

取組番号	取組の名称	目指す姿・事業の狙い	取組内容 (R3~R7)	指標・数値 (取組の結果と年度末実績)			R6			R7	担当課
				指標	出発点 (R2)	目標値 (R7)	【P計画】年度計画 (R6)	【D実行】結果・成果 (R6)	【C課題・評価】実施後の分析、検証 (R6)	【P計画】年度計画 (R7) (【A改善】(R6)を含む)	
1	男女共同参画社会に関する県民意識調査の実施 (5年ごと)	男女共同参画の視点から見た県民の意識や課題を把握し、それらの経年変化や全国調査との比較等を行い、今後の施策に活かす。	平成16年度、21年度、26年度、令和元年度に実施。 令和元年度調査結果は、ホームページ、印刷物などで公表。	-	-	-	令和6年度実施予定 4~7月 調査票作成 8・9月 調査 3月 調査報告書作成、印刷	令和6年度調査実施 (8/26~9/16) 有効回収率36.4% (728/2,000人)	・調査結果を県民にお知らせするなど、啓発のために活用した。 ・女性活躍推進計画アクションプランを策定するための基礎資料として活用した。 ・次期男女共同参画プラン (R8~R12) 改定の基礎資料として活用予定。	次回令和11年度調査実施予定。 次回調査時には、有効回収率をあげる工夫が必要。	人権・男女共同参画課
2	男女共同参画に関する統計データの収集・提供	男女共同参画に関する各種統計データの収集及び提供を行い、様々な情報が把握できる環境を整備する。	男女共同参画に関する統計データの収集・分析・提供。	-	-	-	・よりわかりやすくきめ細かな情報発信 ・web調査の実施など、即応性の高い情報の収集・発信	○全国の男女共同参画/女性センターや男女共同参画に関する様々な情報、県内グループの各種統計データを収集。整理し、図書・情報資料室やホームページで情報提供した。 ・HP「データで見るこうちの男女共同参画」ページのアクセス数: 460	・県及び市町村の現状把握、事業実施の参考資料とした。	・よりわかりやすくきめ細かな情報発信 ・web調査の実施など、即応性の高い情報の収集・発信	ソール
3	人権 (女性) に関する実態調査と公表	女性の人権に係る現状と課題、それらへの取組を県民に向けて周知する。	・毎年度、人権に関する実態の公表を実施 (ホームページ) ・5年ごとに人権に関する県民意識調査を実施・公表 (令和4年度実施・公表済)	-	-	-	1. 人権に関する実態の公表 遅滞なく具体的かつ正確な人権の実態を公表することができるよう努める。	1. 人権に関する実態の公表 高知県人権尊重の社会づくり条例第2条第2項に基づき、県内における人権に関する実態を令和7年2月に公表した。	1. 人権に関する実態の公表 基本方針に定める身近な11の人権課題にかかる現状や課題、取組を具体的に整理し公表することにより、県民や関係機関の人権意識の高揚につながっている。	1. 人権に関する実態の公表 関係各課と連携して具体的かつ正確な人権の実態を公表することができるよう努める。	人権・男女共同参画課
3	人権 (女性) に関する実態調査と公表	人権 (女性) に関する意識調査及び提供を行い、情報が把握できる環境の整備	男女共同参画に関する意識調査を実施	-	-	-	・女性を取り巻く課題に関するweb調査の実施等、即応性の高い情報の収集・発信 ・「性別による無意識の思い込み (アンコンシャス・バイアス) に関する意識調査」結果のR6年度男女共同参画推進月間企画展展示	・女性を取り巻く課題に関する実態調査 (web調査) を実施し、情報紙やホームページ等で発信した。「家族とのコミュニケーションの取り方に関する意識調査」回答者数276名 ・R5実施の「性別に関する無意識の思い込み (アンコンシャス・バイアス) に関する意識調査」結果のパネル展示や資料配付を行い周知を図った。	・県及び市町村の現状把握、事業実施の参考資料とした。	・女性を取り巻く課題に関するweb調査の実施等、即応性の高い情報の収集・発信	ソール
4	県民への男女共同参画・女性問題に関する啓発・広報	県民への男女共同参画・女性問題に関する啓発・広報を効果的に行い、人権意識の普及、高揚を図る。	・【人権啓発シリーズ新聞掲載事業】高知新聞に「高知県人権施策基本方針」に掲げる各人権課題の啓発コラムを掲載し、県民の人権意識の普及・高揚を図る。 ・【人権啓発センター情報発信事業】季刊誌「こころんだより」発行、新聞広告等様々な媒体を活用し、県民の人権意識の普及、高揚を図る。	-	-	-	1 人権啓発シリーズ新聞掲載事業 (高知新聞に人権問題に対する理解と認識を深めるためのコラムを掲載する) 2 人権啓発センター情報発信事業 ・季刊誌「こころんだより」発行、新聞広告等様々な媒体を活用し、県民の人権意識の普及、高揚を図る。	1 人権啓発シリーズ新聞掲載事業 7月女性の人権 「男女の賃金格差に関心を」大崎麻子 2 人権啓発センター情報発信事業 ・季刊誌「こころんだより」発行 (年4回各8,000部を約3,000カ所に配付) ・研修資料「令和4・5年度 人権コラム集〜心呼吸〜」の作成 (4,000部)	1 人権啓発シリーズ新聞掲載事業 本年度は「女性の人権」についてのコラムを掲載することができた。 2 人権啓発センター情報発信事業 本年度は、夏号にて「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の特集記事を組むことができた。	1 人権啓発シリーズ新聞掲載事業 有識者等に執筆を依頼し、高知新聞に人権啓発に関するコラムを掲載する。 2 人権啓発センター情報発信事業 季刊誌「こころんだより」やHP、SNSなど様々な媒体を活用した啓発活動に取り組む。	人権・男女共同参画課
4	県民への男女共同参画・女性問題に関する啓発・広報	広報誌 (ソール・スコープ)、メルマガ発行や、各種講演会・研修会の開催等により、県民への男女共同参画・女性問題に関する啓発・広報を行う。	広報誌 (ソール・スコープ)、ホームページやメルマガ、SNSの活用による啓発・広報、各種講演会・研修会の開催	-	-	-	・情報紙やホームページ、SNSによるよりわかりやすくきめ細かな情報発信 ・多様な啓発ツールの作成及び活用 ・中高年男性の固定的な性別役割分担意識解消につながる企画展等を実施	・男女共同参画推進月間に合わせアンコンシャスバイアをテーマとした企画展実施や、子育てに参画する男性ロールモデルの共育でメッセージ動画をInstagramで配信。県内外に広く啓発を行った。 ・情報紙、ホームページ、メルマガ、SNSにより啓発、広報を行った。 ホームページアクセス数 47,614 メルマガ登録者数 477 FBリーチ数 10,013 Xリーチ数 54,932 Instagramリーチ数 3,610 ・男性の子育て参画のロールモデルによるメッセージ動画を作成し、Instagramで配信を行った。	ソールでの展示やInstagramでの動画配信など、様々な方法や媒体で啓発、広報を実施した。	・男女共同参画及び女性問題について、啓発誌や動画等の多様な啓発ツールを作成し、出前講座やSNS等を通じて啓発し、県民の正しい理解につなげる。	ソール

取組番号	取組の名称	目指す姿・事業の狙い	取組内容 (R3~R7)	指標・数値 (取組の結果と年度末実績)			R6			R7	担当課
				指標	出発点 (R2)	目標値 (R7)	【P計画】年度計画 (R6)	【D実行】結果・成果 (R6)	【C課題・評価】実施後の分析、検証 (R6)	【P計画】年度計画 (R7) (【A改善】(R6)を含む)	
5	県職員・市町村職員への男女共同参画に関する研修の実施	・男女共同参画の理念の理解、意識啓発 ・女性職員の働きやすい職場の実現	・毎年度、課題となるテーマについて、男女共同参画の視点から職員の意識啓発を行う。 ・全所属対象に男女共同参画に関する職員研修を実施。	—	—	—	男女共同参画に関する講演会等を活用したオンデマンド研修の開催	【指標・数値R6実績】 研修参加者 県庁380名、市町村15名参加	オンデマンド配信の活用により、幅広い方に研修を受けてもらうことができた。	今年度も継続してオンデマンド配信を実施するよう検討する。	人権・男女共同参画課
6	子どもの発達段階に応じた人権(女性)教育の推進	高知県教育・保育の質向上ガイドライン等に基づく質の高い教育・保育を目指した保育実践が広がっている。	子どもの人権に十分配慮した保育の実践につなげるため、園内研修等の実施を支援する。 ・園内研修支援(幼保支援アドバイザー等を園に派遣し、園が行う自主的・計画的な研修の実施を支援する) ・ブロック別研修支援(ブロック内のネットワーク化・園内研修の企画、立案、運営を行うミドルリーダーの育成を支援する)	ガイドライン等を活用し、教育・保育の質向上に向け、継続的に取り組んでいる園の割合	74.2%	100.0%	・「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」の活用し、組織的・継続的な園内研修支援に市町村とともに取り組む。 ・外部からの講師等を招聘して行う保育を見合っの園内研修の実施の呼びかけを市町村とともに実施	【指標・数値R6実績】 ガイドライン等を活用し、保育の見直し、改善を行った園の割合 : 89.8%(R7目標: 100%) ・園内研修支援: 179回 ・ブロック別研修支援: 96回	・ガイドラインの活用方法等について引き続き周知する必要がある。 ・教育・保育の課題に基づいた実践が日常的・継続的に行われるよう、市町村とさらに連携して支援していく必要がある。	・「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」を活用し、組織的・継続的な園内研修支援に市町村とともに取り組む。 ・外部からの講師等を招聘して行う保育を見合っの園内研修の実施の呼びかけを市町村とともに実施	幼保支援課
6	子どもの発達段階に応じた人権(女性)教育の推進	男女平等の理念を推進する教育・学習の一層の充実が図られ、児童生徒の人権感覚が向上する。	新たに追加された人権課題を含む県民に身近な人権課題について、各学校の人権教育全体計画・年間指導計画に位置付けて取り組むよう、人権教育主任連絡協議会や校内研修等の場で働きかける。併せて、学習内容の充実に向けて、学習展開例や資料の紹介を行う。 ・教職員研修への講師派遣 ・人権教育に関する資料提供、情報提供及び助言	女性の人権に関する学習を、年間指導計画に位置付け、実施している学校の割合を100%とする。	小: 100% 中: 100% 高: 100%	小: 100% 中: 100% 高: 100%	・人権教育主任連絡協議会において、教科等と人権教育の関連を説明し、教科等の取組と重ねた校内研修や授業研究の実施を働きかける。また、講師を招聘し人権教育の現状と課題等の講話を行う。併せて、校種に応じた実践例の情報提供や協議等を行う。 ・人権教育主任研修(オンライン)において、子どもの人権に関する研修事例の紹介も行い、個別の人権課題についての校内研修及び授業研究を実施するよう働きかけを行う。 ・校内研修支援では、重点テーマを決め研修支援を行う。併せて派遣支援の実績がない学校の支援を優先的に実施	【指標・R6実績】 小: 100% 中: 100% 高: 100% (R7目標: 小: 100% 中: 100% 高: 100%) ・人権教育主任連絡協議会を地区別3会場で実施(5・6月): 276人参加 ・人権教育主任研修をオンラインで実施(10・11月): 276人参加 男性の育児休業取得の促進に向けて情報提供を行った。 ・個別の人権課題に関する校内研修や授業研究、市町村研究会等への研修講師派遣(7~3月): のべ16回	・人権教育主任を中心とした校内研修及び授業研究の実施や、実践・指導事例資料集の活用等を働きかけることができた。 ・連絡協議会では、協議を校区内や校種別で編成することで、連携という視点から人権教育主任の指導力向上につながるものであった。 ・教職員研修支援では、実施する地域に偏りがあり、県全体として人権教育の研修の充実をはかる学校の数の増加につなげることができていない。非木津月、県下全体に広がるようにしたい。	・人権教育主任連絡協議会において、教科等と人権教育の関連を説明し、教科等の取組と重ねた校内研修や授業研究の実施を働きかける。また、今年度は「災害と人権」をテーマに、講師を招聘し人権教育の現状と課題等の講話を行うので、テーマに沿う形になるが、女性の人権に関する併せて考えていく。 ・人権教育主任研修(オンライン)においても、個別の人権課題についての校内研修及び授業研究を実施するよう働きかけを行う。 ・今年度は、Let's feel じんけんの改訂もあるので、連絡協議会・人権教育研修を通して、個別の人権課題等についての指導案や参考資料の提供を周知する。 ・校内研修支援では、重点テーマを決め研修支援を行う。併せて申込期間を長く取ることによって、より積極的な活用を促していく。	人権教育・児童生徒課
7	地域・職場における人権(女性)研修の実施	地域や職場等、様々な場面で無意識のうちの性差別や性別役割分担意識を生じさせないよう、男女共同参画意識の醸成のための研修を行っている。	企業や団体、県民を対象に人権啓発研修を実施し、人権問題に対する興味関心を高め、人権尊重の職場づくり、地域づくりに資する人材を育成する。	—	—	—	人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業 ・企業等を中心とした「ヒューマンパワー育成講座」: 年2回実施 ・県民を対象とした「ハートフルセミナー」: 年4回実施	・企業等を中心とした「ヒューマンパワー育成講座」: 「ビジネスと人権」をテーマとした研修会を2回実施。 ・県民を対象とした「ハートフルセミナー」: 「みんなで取組ジェンダーギャップ」と題し、「女性の人権」をテーマとしたセミナーを実施した。(参加者81名)	本年度は、「女性の人権」をテーマに研修をすることができ、人権についての理解が深まったかのアンケートでは、99%の人が理解が深まったと回答しており、一定の啓発はできたと思われる。	人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業 ・企業等を中心とした「ヒューマンパワー育成講座」: 年2回実施 ・県民を対象とした「ハートフルセミナー」: 年4回実施	人権・男女共同参画課
7	地域・職場における人権(女性)研修の実施	各市町村において、市町村事業担当者による主体的な研修が行われる。	各市町村における社会教育・人権啓発のニーズを把握し、それに応じた支援を行うとともに、「女性の人権」の重要性についても周知を図る。 また、教育委員会事務局職員人権問題研修会については、今日の情勢から、他の人権課題とのバランスをとり、設定する。 ・人権に関する研修講師派遣 ・研修開催にかかる資料提供、情報提供及び助言	—	—	—	・高知県人権教育推進委員会において、人権問題の研修の意義や目的を再認識して、地域住民や参加対象のニーズにあった研修を実施し自身の生活にいかすことのできる研修にする。 ○事務局職員人権問題研修会 ・全体研修: 9月2回 478人参加(集合・オンライン・動画視聴・代替研修参加) 内容: 情報提供「人権に関わる近年の動向」、「災害と人権」「ハンセン病」研修①ハラスメントについて、研修②犯罪被害者の人権(インターネットによる人権侵害・性被害)講話・協議 ○市町村人権教育研修会・職場研修への講師派遣(8市町村)	・事務局職員研修では、人権に関わる近年の動向や人権課題について、正しい知識をもつ必要性を知らせることができた。 アンケート結果(肯定的回答): 「犯罪被害者等の人権(インターネットによる人権侵害・性被害)」について新しい気づきがあった。98% ・職場での共有: 19所属(同和問題、性的指向・性自認、児童虐待、男女共同参画、ハラスメント、インターネットと人権、災害と人権、等)実施 ・市町村における研修に研修講師を派遣し、人権課題に関する情報提供や県を目指す方向性について啓発を行うことができた。	・事務局研修では、本研修の目的をより意識して実施するために、事前に目的・趣旨を確認し、参加者の課題意識やニーズにあった個別の人権課題について研修を実施する。 ・高知県人権教育推進委員会において、人権問題の研修の意義や目的を再認識して、地域住民や参加対象のニーズにあった研修を実施し自身の生活にいかすことのできる研修にする。	人権教育・児童生徒課	
8	民間団体が行う女性の人権に関する啓発事業の支援	【ソーレ・えいど事業】 【人権ふれあい支援事業】 民間団体が人権意識の高揚を目的とした啓発活動を自主的かつ積極的に行うことで、人権尊重の社会づくりを推進する。	【ソーレ・えいど事業】 ソーレが行う民間団体などを対象に事業費の補助を行う「ソーレ・えいど事業」等の支援事業により民間団体等の活動を支援する。 【人権ふれあい支援事業】 NPOやボランティアグループ等が自主的に行う人権意識の高揚等を目的とした講演会や研修会等について補助を行う。	—	—	—	<ソーレえいど事業> 効果的な広報の実施 【人権ふれあい支援事業】 対象: 県内のNPO、ボランティア団体等 内容: 団体等が県民の人権意識向上のため実施する事業への補助 審査会: 令和6年8月上旬頃	<ソーレえいど事業> 高知市内枠1団体、市外枠1団体採択 【人権ふれあい支援事業】 ・NPO等民間団体が自主的に行う人権啓発活動を支援【支援団体】3団体	<ソーレえいど事業> 民間団体等の取組が男女共同参画の推進に寄与していると考えられる。 【人権ふれあい支援事業】 応募団体が減少傾向。コロナ前は7団体ほどの申し込みがあったため、広報の工夫が必要。	<ソーレえいど事業> 男女共同参画の推進に資する事業を実施する団体等を支援するため、選考により助成金を交付する。 【人権ふれあい支援事業】 対象: 県内のNPO、ボランティア団体等 内容: 対象団体が自ら企画し実施する人権啓発に関する事業を支援する 審査会: 令和7年8月上旬頃	人権・男女共同参画課

取組番号	取組の名称	目指す姿・事業の狙い	取組内容 (R3~R7)	指標・数値 (取組の結果と年度末実績)			R6			R7	担当課
				指標	出発点 (R2)	目標値 (R7)	【P計画】年度計画 (R6)	【D実行】結果・成果 (R6)	【C課題・評価】実施後の分析、検証 (R6)	【P計画】年度計画 (R7) (【A改善】(R6)を含む)	
9	男女共同参画に関する苦情の申出・処理制度の充実	男女共同参画に関する苦情のない社会づくり	・男女共同参画苦情調整処理委員会による処理 ・事業内容の県民への更なる周知	苦情の申し出	苦情の申し出なし	—	・制度周知の広報を行う。 ・市町村への制度周知を定期的に実施する。	苦情の申し出なし	苦情の申し出なし	引き続き、県ホームページにより制度周知の広報を行う。	人権・男女共同参画課
10	メディアへの男女共同参画や女性の人権等に関する情報の提供及び表現についての要望	・女性の人権が尊重されたメディア表現 ・各分野や各地域で、男女共同参画や女性の人権等に関する支援について、できることに気づき、取り組んでもらえる社会風土が醸成されること。	①メディアへの男女共同参画や女性の人権等に関する情報の提供 ②男女共同参画や女性の人権等に関する表現についてのメディアに対する要望	—	—	—	①メディアへの男女共同参画や女性の人権等に関する情報の提供を引き続き行う。 ②県民から男女共同参画や女性の人権等に関する表現の要望があった場合、関係課の協力を仰ぎメディアに対し働きかける。	①県の広報誌への記事掲載やテレビ、ラジオでの放送、SNSや記者クラブへの情報提供により男女共同参画や人権に関する広報を行った。 ②特になし	①男女共同参画や女性の人権等に関する周知が図られることで、男女共同参画の実現に向けた県民やメディアの意識が醸成された。 ②特になし	①メディアへの男女共同参画や女性の人権等に関する情報の提供を引き続き行う。 ②県民から男女共同参画や女性の人権等に関する表現の要望があった場合、関係課の協力を仰ぎメディアに対して働きかける。	広報広聴課
11	青少年保護育成条例に基づく有害図書類の指定	青少年に有害な影響を及ぼすおそれのある図書類のうち、その内容が「一定の基準」に該当する図書類を自動的に有害図書に指定することで、青少年の健全育成を図る	高知県青少年保護育成条例第11条第2項に基づく有害図書類の包括指定	—	—	—	高知県青少年保護育成条例における有害図書類の包括指定を継続する。	—	—	本年度と同様 (条例における規定の継続)	子ども家庭課
12	市町村人権啓発・人権教育担当研修の実施	—	県と市町村が情報交換や実践発表等を通じて、人権施策を連携していく。	—	—	—	・様々な機会を通じて、市町村の人権教育・啓発事業の重要性を県と共有することで、施策に反映させていく。 ・高知県人権施策基本方針-第3次改訂版-の周知をはかる。	1. 市町村人権教育啓発担当者連絡協議会開催事業 第1回 <内容> 主な事業の説明、実践発表、班別協議、全体共有 ・[東部エリア] 5月29日(水) 安田町 参加者: 19名 (10市町村) 満足度 新しい発見や気づき、仕事に活かせる: 県の人権施策・情報提供等 100% (17/17) 市町村の取組発表 100% (17/17) 判別協議 100% (16/16) ・[中央エリア] 5月14日(火) いの町 参加者: 31名 (31市町村) 満足度 新しい発見や気づき、仕事に活かせる: 県の人権施策・情報提供等 100% (31/31) 市町村の取組発表 93.5% (29/31) 判別協議 96.7% (29/30) ・[西部エリア] 5月24日(金) 四万十市 参加者: 16名 (16市町村) 満足度 新しい発見や気づき、仕事に活かせる: 県の人権施策・情報提供等 93.8% (15/16) 市町村の取組発表 100% (16/16) 判別協議 100% (16/16) 第2回 <内容> 主な事業の説明、実践発表、班別協議、全体共有 ・[東部エリア] 1月31日(金) いの町 参加者: 29名 (18市町村) 満足度 新しい発見や気づき、仕事に活かせる: とでもあった・あった 100% (29/29)	・今年度は、アンケートを議題ごとにとるようにしたが、概ね参加者の評判は良かった。県の人権施策・情報提供等の評判は高いことから、高知県人権施策基本方針-第3次改訂版-の周知の一定は図れたと思われる。 ・また、自由回答欄では、市町村の事例を取り入れてみたい、他市町村と協議することで参考になることが多々ある、といった前向きな回答を得ることができており、一定の成果はあったと考えられる。	・市町村との情報交換や地域における人権啓発活動の連携を図るため、市町村の担当者等を対象とした研修会を開催する。	人権・男女共同参画課
12	市町村人権啓発・人権教育担当研修の実施	各市町村において、市町村事業担当者による主体的な研修が行われる。	市町村における社会教育・人権啓発のニーズを把握し、それに応じた支援を行うとともに、「女性の人権」の重要性についても周知を図る。 ・人権に関する研修講師派遣 ・研修開催にかかる資料提供、情報提供及び助言	—	—	—	・市町村において、男女共同参画や女性の人権を含む県民に身近な人権課題に関する研修等の企画・運営の充実を図れるよう、各研修会で働きかける。	○高知県人権教育・啓発担当者連絡協議会 ・第1回 (5月: 3地区): 66名参加 (33市町村) 各地域ごとで報告された市町村の取組の報告では、女性や子どもの人権に関する取組が見られ、他の市町村担当者の参考となるものになった。 ・第2回 (1月: 集合研修): 29名参加 (18市町村) 徳島県東みよし町による、人権啓発を進めるうえでの仕組みづくりについて実践報告をいただいた。 ○市町村社会教育主事等及び人権教育・啓発担当者研修会 (8月): 45名参加 ・災害と人権について、女性や子どもを含む要配慮者を意識した避難所運営について、事例をもとにした演習等、研修を行った。	・女性の人権を含めた、身近な11の人権課題についての理解を深めると共に、市町村の担当職員としての人権感覚の醸成や主体的な企画・運営を促すことができています。 ・高知県人権教育・啓発担当者連絡協議会、市町村社会教育主事等及び人権教育・啓発担当者研修会のアンケートの結果においても、「今後の業務に生かすことができる内容だったか」問う項目で、肯定的回答がそれぞれ90%を超える割合だった。 ・実施後の感想では、他の市町村と都の事例の共有や情報交換等が、刺激になったことがうかがえる内容が見られた。	・今後も、各市町村担当者が、見通しを持って、計画的な事業の実施ができるよう、情報提供や支援を継続する。 ・市町村住民の人権意識の醸成や課題の改善を図るために、市町村担当者が組織的・計画的な事業の実施ができるよう、関係部署と連携し、助言や支援を行う。 ・市町村において、男女共同参画や女性の人権を含む県民に身近な人権課題に関する研修等の企画・運営の充実を図れるよう、各研修会で働きかける。	人権教育・児童生徒課

取組番号	取組の名称	目指す姿・事業の狙い	取組内容 (R3~R7)	指標・数値 (取組の結果と年度末実績)			R6			R7	担当課
				指標	出発点 (R2)	目標値 (R7)	【P計画】年度計画 (R6)	【D実行】結果・成果 (R6)	【C課題・評価】実施後の分析、検証 (R6)	【P計画】年度計画 (R7) (【A改善】(R6)を含む)	
13	市町村が行う女性の権利に関する啓発事業の支援	県下の各地域で、女性の権利を尊重するための啓発活動が行われることによって、基本的権利の擁護に資する。	【人権啓発活動市町村委託事業】(うち人権課題：女性)引き続き実行していく。	—	—	34市町村	事業実施後の検証を強化して、より効果的な啓発活動を促していく。	【指標・数値R6実績】 34市町村 (R7目標：34市町村)  人権啓発活動地方委託事業 (1) 講演会の開催 (2) 資料の作成・配付 (3) 放送広告の実施 (4) 新聞等広告の掲載 (5) 研修会の開催 (6) 地域人権啓発活動活性化事業 (7) その他の啓発活動 (事例) ・男女共同参画の視点からの防災に関するクリアファイルの作成・配布(高知市) ・男女共同参画の視点からの講演会の実施(南国市) ・人権カレンダーの作成・配布(女性の権利ホットライン等の各種相談窓口を記載して周知)(香美市)	災害時における女性の権利に関する啓発物品の配布や、男女共同参画の視点からの講演会などを実施したことで、男女共同参画について考える機会を提供できた。	引き続き、事業実施後の検証を強化して、より効果的な啓発活動を促していく。	人権・男女共同参画課
14	市町村における男女共同参画計画策定促進及び策定支援	県全体における男女平等の推進のため、市町村において計画策定が促進されるよう支援する。	市町村の個別訪問を強化することにより、計画の必要性等を説明し、計画策定を支援する。	男女共同参画計画策定市町村の割合 市81.8% 町村34.8%	市9/11 町村8/23	市:100.0%(11市) 町村:70%以上(17町村以上)	・計画の策定ができていない自治体への働きかけ(市町村総合計画等他の計画との一体的な策定も提案)を実施 ・市町村の策定作業にあたっての県の具体的なサポートを提案	【指標・数値R6実績】 市 100% (11/11) 町村 60.8% (15/23) (R7目標：市:100.0% (11市) 町村:70%以上 (17町村以上))  <アウトプット> ・全市町村にアンケートを実施し、策定予定もしくは改定予定の市町村を把握した。 ・オンライン及び訪問により、7町村へヒアリングなどにより働きかけを実施。 ・1町(田野町)がR7策定予定  <アウトカム> 男女共同参画計画策定市町村の割合 ・市:100% (11/11) *R3年度達成済 ・町村:60.8% (14/23)	町村部には男女共同参画の専任部署がなく、他業務との兼任による人不足が大きな課題。また、当該計画の策定は、法上、努力義務であることから、他計画が優先される状況。	・計画の策定ができていない自治体への働きかけ(市町村総合計画等他の計画との一体的な策定も提案)を実施 ・市町村の策定作業にあたっての県のサポートを提案	人権・男女共同参画課
15	市町村における女性活躍推進法に定める推進計画の策定支援	県全体における男女平等の推進のため、市町村において計画策定が促進されるよう支援する。	市町村の個別訪問を強化することにより、計画の必要性等を説明し、計画策定を支援する。	女性活躍推進計画策定市町村の割合 市36.3% 町村21.7%	市4/11 町村5/23	市100% (11市) 町村70%以上(17町村以上)	・計画の策定ができていない自治体への働きかけ(市町村総合計画等他の計画との一体的な策定も提案)を実施 ・市町村の策定作業にあたっての県の具体的なサポートを提案	【指標・数値R6実績】 市 72.7% (8/11) 町村 39.1% (9/23) (R7目標：市 100% (11市) 町村 70%以上 (17町村以上))  <アウトプット> ・全市町村にアンケートを実施し、策定予定もしくは改定予定の市町村を把握した。 ・オンライン及び訪問により、【取組番号14】とあわせて7町村へヒアリングなどにより働きかけを実施。 ・2市(宿毛市・土佐清水市)がR7策定予定  <アウトカム> 女性活躍推進計画策定市町村の割合 ・市 72.7% (8/11) ・町村 39.1% (9/23)	町村部には男女共同参画の専任部署がなく、他業務との兼任による人不足が大きな課題。また、当該計画の策定は、法上、努力義務であることから、他計画が優先される状況。	・計画の策定ができていない自治体への働きかけ(市町村総合計画等他の計画との一体的な策定も提案)を実施 ・市町村の策定作業にあたっての県の具体的なサポートを提案	人権・男女共同参画課
16	女子差別撤廃条約に関する県民への周知と浸透	当該条約を通し、世界の女性の平等・開発・平和の問題や、男女共同参画社会づくりへの関心を高め、意識の醸成を図る。	各種広報手段(県広報誌、ソーレ広報誌など)を活用し、広報活動を行う。 ・適宜、HPの情報更新。情報発信。	女子差別撤廃条約について内容を知っているまたは聞いたことがある割合 R元:40.6%	—	—	国からの見解等があれば、市町村や県民へ周知する。  国連女子差別撤廃委員会の最終見解に対する日本政府コメント、同委員会見解を当該のホームページに掲載	機会を通じた周知が必要	国からの見解等があれば、市町村や県民へ周知する。	人権・男女共同参画課	
17	国際化時代にふさわしい人づくり(高知県国際交流協会)	県民の多文化共生に関する意識が全体的に底上げされ、外国人が安全に安心して暮らせる環境が整備されている	若者世代だけでなく、社会全体で県民が国際交流や国際協力に参加できる事業の開設や講座の開催を行う。 ・国際ふれあい広場、多文化共生(出前)講座、親子で学ぶ国際理解講座等 ・国際交流ボランティアの募集及び養成(養成講座や検討会の開催等)	—	—	—	・協会が行う講座・イベント等の認知度の向上 ・市町村・地域住民等への多文化共生に関する啓発 ・国際交流ボランティアの募集及び養成	①講座・イベント ・多文化共生講座 2回(高知市:9/28・24名、12/21・22名) ・多文化共生出前講座 10回(5/10:県立高知北高校(KIAラウンジで実施)21名、7/30:高知大学大学院7名 ・8/6:津野町立中央小学校71名、8/23:津野町社会福祉協議会23名、11/30:香美市立図書館19名、12/11:大津ふれあいセンター9名、12/13:高知大学教育学部99名、1/11:大川村立大川小中学校33名、2/13:香美市宝町集会所25名、3/7:南国市久礼田小学校20名)  ②KIA国際交流ボランティア 計491名(一般語学:146名、災害時語学:96名、日本語:93名、ホストファミリー:37名、生活相談サポーター:119名)	①当講座を広く県民や市町村等に活用してもらえるように、講座に係る周知を行う必要がある。 ②県内に在住外国人が増加しているため、引き続きボランティア登録をしてもらえるように県民への周知を行う。	・協会が行う講座・イベント等の認知度の向上 ・市町村・地域住民等への多文化共生に関する啓発 ・国際交流ボランティアの募集及び養成	国際交流課
18	交流イベントや多文化共生講座の開催(高知県国際交流協会)	現在展開されている国際交流・多文化共生に関する事業が県民に幅広く認知され、県民の意識の底上げに繋がっている	今まで継続してやってきた事業について改善を行い、県民に継続して国際化を促していく。 ・国際ふれあい広場、多文化共生(出前)講座、親子で学ぶ国際理解講座等 ・国際交流ボランティアの募集及び養成(養成講座や検討会の開催等)	—	—	—	【再掲】取組番号17	【再掲】取組番号17	【再掲】取組番号17	【再掲】取組番号17	国際交流課
19	男性の家事・育児・介護の分担に向けた啓発	さまざまな学習機会の提供や男性を対象にした広報や意識啓発により、男性の家事・育児・介護の分担を促す。	こうち男女共同参画センターで男性講座を行う	—	—	—	・こうち男女共同参画センターで男性講座の充実を検討 ・ラジオ等での広報	男性家事基礎講座を1回開催 10組10名	・申込者数は定員に達しており、一定ニーズがあると考えられる。 ・本講座を通じて、参加者の継続的な家事への参画につなげる工夫が必要である。	男性の家事・育児・介護への参加を促進し、男女の性別役割分担意識への気づきと、身辺自立やワーク・ライフ・バランスについて考える機会を提供する(6月、8月、11月開催予定)。	人権・男女共同参画課

取組番号	取組の名称	目指す姿・事業の狙い	取組内容 (R3~R7)	指標・数値 (取組の結果と年度末実績)			R6			R7	担当課
				指標	出発点 (R2)	目標値 (R7)	【P計画】年度計画 (R6)	【D実行】結果・成果 (R6)	【C課題・評価】実施後の分析、検証 (R6)	【P計画】年度計画 (R7) (【A改善】(R6)を含む)	
20	こうち男女共同参画センター「ソーレ」における広報・啓発	広報誌(ソーレ・スコープ、メルマガ)発行や、各種講演会、研修会の開催等により、男女共同参画に関する啓発・広報を行う。	広報や講演、研修会の開催等啓発事業により、男性の家事・育児・介護への参加促進を行う。	男女共同参画関連講座への男性参加者数 (参考: R元) 主催講座215人、出前講座1,343人	主催講座139人 出前講座748人	10,000人 (R2~R6年度累計)	・広報によるニーズの掘り起こし等、男性参加を促進するテーマを検討 ・企業や働く層への参加の働きかけ ・オンデマンドまたはライブ配信の実施 ・中高年男性の固定的な性別役割分担意識解消につながる企画展等を実施	【指標・数値R6実績】 主催講座1,354人、出前講座1,929人 (R7目標: 10,000人 (R2~R6年度累計)) ・主催講座(24講座)実施 参加2,924名(うち男性890名) ・出前講座(69講座)実施 参加5,411名(うち男性2,393名) ・情報紙、啓発誌発行等、様々な方法や媒体で意識啓発、広報を実施	・これまで男女共同参画に関心の低かった男性の参加につながった。	・広報によるニーズの掘り起こし等、男性参加を促進するテーマを検討 ・企業や働く層への参加の働きかけ ・オンデマンドまたはライブ配信の実施	ソーレ
21	父親の育児参加のための啓発	子育て中の父親に子育てに関する情報が届き、育児に生かされている	○出産・子育て応援サイトプレマnetを活用し男性の育児参加を促す情報の提供を実施 ○高知県版父子手帳の作成及び配布	出産・子育て応援サイトアクセス件数 (R6より指標をアプリダウンロード件数とする)	43,335	(R5) 140,000 (R9) 65,000件	○子育て応援アプリのコンテンツの充実(子育て等推進広報事業と併せた父親の育児・育児の関連情報の発信) ○父子手帳「パパの本」を子育て応援アプリ内にWEB化し父親支援ページを作成 ○子育て応援アプリによる市町村や子育て支援サービス機関から子育て家庭への情報発信を充実させ、父親の子育て支援サービス機関等の利用促進につなげる。	【指標・数値R6実績】 40,697件 (R7目標: (R5)140,000、(R9)65,000件) ○アプリ内キャンペーンの開催 ・父親育児支援ページと連携したキャンペーン:3回実施済 (6月:参加数168件) (8月:参加数109件) (9月:参加数155件) ・「こどもまんなか」中高生アンケートキャンペーン:実施 (5月:参加数501件) ・子育て支援施設等利用促進キャンペーン 3回目実施 (7、10、1月:参加数計14,749件) ○アプリ内に父親育児支援コンテンツ「GO!トサババ」公開及び概要版冊子を作成・配布(3月) 配布先:市町村や県内関係機関等247件 4,854冊 ○月齢に応じたメッセージや情報を配信する「プレマLINE」について父親向けの情報も充実させ「めばよえい」としてリニューアル(2月)	○アプリ内キャンペーンの開催 ・各キャンペーンとも予想を上回る参加者数となりアプリの利用促進につながっている。 ・継続的なアプリの機能改修とキャンペーン等の実施により利用の促進を図り、子育て支援策の充実へとつなげていく。 ○「GO!トサババ」の公開により父親の育児に役立つ実践的な情報や動画を父親に情報が届けられるようになった。 ○「GO!トサババ」と併せて「めばよえい」のサービス開始により男性の育児支援コンテンツが充実した。	○子育て応援アプリによる市町村や子育て支援サービス機関から子育て家庭への情報発信を充実させ、父親の子育て支援サービス機関等の利用促進につなげる。 ○父親育児支援コンテンツ「GO!トサババ」や「めばよえい」の周知広報を図る。 ○男性育児休業取得促進事業において、Instagram「るんだぐらむ」で父親の育児を応援する情報発信の充実を図る。	子育て支援課
22	介護の基礎講座の開催	介護に対する県民の理解が深まる。	<高知県立ふくし交流プラザでの講座開催(指定管理者による実施)> > 県民介護講座の開催等により介護に対する知識の向上を図る。	-	-	-	引き続き、出前講座を行うなど、県下全域でより多くの学びの機会を設ける。(高知県立ふくし交流プラザ指定管理者による実施)	<アウトプット> 県民いきいき講座の開催 ①-1入門講座(プラザ開催分) 高齢者疑似体験 3回44名 車いす体験 0回 福祉用具見学 5回41名 VR認知症疑似体験31回73名 ①-2入門講座(出前講座) 高齢者疑似体験 0回 車いす体験 1回15名 VR体験 3回185名 ②家庭介護基礎講座 5回 98名 ③高齢期知とく講座 20回482名 <アウトカム> 高齢期における体の変化や認知症、また、健康維持に関する知識習得につながった。	高齢者疑似体験では、当事者に来ていただき体験講話を行ったり、近隣のスーパーとタイアップして買い物体験を行うなど新たな取組みを行うとともに、振り返りミーティングの時間を取るなどより踏み込んだ内容で行った。また、家庭介護基礎講座、高齢期知とく講座ではより多くの県民に受講いただくことを目的に、毎週1回の開催とした。その結果、各講座とも定員を超える申し込みがあった。	引き続き、出前講座を行うなど、県下全域でより多くの学びの機会を設ける。(高知県立ふくし交流プラザ指定管理者による実施)	地域福祉政策課
23	介護支援情報の提供・広報・啓発	・介護サービス事業者に関する情報や相談窓口の利用により、家庭における介護負担が軽減されている。	・介護サービス情報の公表制度による介護サービス事業者に関する情報の公表 ・高齢者総合相談窓口及び認知症コールセンターについて、住民への周知及び相談体制の更なる充実	-	-	-	・介護サービス情報の公表制度による介護サービス事業者に関する「介護サービス情報公表システム」での情報の公表	・介護サービス情報の公表制度による介護サービス事業者に関する情報を取りまとめたうえ、公表	・高齢者相談窓口について住民への周知及び相談体制のさらなる充実が必要	・介護サービス情報の公表制度による介護サービス事業者に関する情報を取りまとめ、公表を行う。	長寿社会課
24	男女平等や女性の人権に関する教育の充実	学習指導要領の趣旨を踏まえ、道徳推進リーダーの活用や大学等との連携を通して、教員の指導力を向上させ、質の高い「考え、議論する道徳」の授業を展開されるようにするとともに、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育が推進されるようにすることで、児童生徒の道徳性の向上を図る。	児童生徒に道徳性を育むため、全ての小・中学校において「考え、議論する道徳」の授業が実践されるよう、授業の質的転換を図るとともに、参観日等における道徳授業の公開や副読本の家庭での活用などにより、学校・家庭・地域が一体となって道徳教育を推進する。 【「考え、議論する道徳」の授業の充実】道徳科セミナー等、道徳教育に関する校内研修(公開授業) 【地域ぐるみの道徳教育の充実】道徳教育パワーアップ研究協議会、「家庭で取り組む 高知の道徳」活用促進、道徳教育を柱としたコミュニティ・スクールの取組の普及	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙特別の教科「道徳」において、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合(「当てはまる」と回答した割合)	小 43.9% 中 51.5%	小 60%以上 中 60%以上 かつ全国平均以上	○道徳科教材研究力向上セミナー(4回) 東部:41名 中部:46名 西部:38名 高知市:27名 ○道徳科授業実践オープン講座 高知市立潮江南小学校 ○道徳教育パワーアップ研究協議会(7月開催)155名 ○道徳科授業実践オープン講座 高知市立潮江南小学校 ○道徳教育パワーアップ研究協議会(7月開催):62名 ○道徳科授業推進ティーチャー養成事業・教材研究力向上セミナーに向けての指導案作成 ・道徳ゼミ(指導案検討会)の開催 ○家庭版道徳教育ハンドブック ・「家庭で取り組む 高知の道徳」小学校1年生への配布(4月)	○道徳科教材研究力向上セミナー 東部:41名 中部:46名 西部:38名 高知市:27名 ○道徳科授業実践オープン講座 高知市立潮江南小学校 ○道徳教育パワーアップ研究協議会(7月開催):62名 ○道徳科授業推進ティーチャー養成事業・教材研究力向上セミナーに向けての指導案作成 ・道徳ゼミ(指導案検討会)の開催 ○家庭版道徳教育ハンドブック ・「家庭で取り組む 高知の道徳」小学校1年生への配布(4月)	○道徳科セミナー及びオープン講座では、道徳科の授業の充実に向けて、受講者同士で道徳科の授業について協議をしたり、指導案を作成する場を設けたりしたことで、受講者が自己の授業力を向上させるよう主体的に参加できた。 ○道徳教育パワーアップ研究協議会において、学校・家庭・地域が一堂に会し、「地域連携カリキュラム」の在り方について理解を深めることができた。 ○道徳科授業推進ティーチャーを育成することで、ティーチャーの指導力を高め、道徳科の授業の充実を図っている。	○道徳科教材研究力向上セミナー(4回) ○道徳科授業実践力向上セミナー(4回) 香美市立鏡野中学校 津野町立葉山小学校 三原町立三原中学校 高知市立昭和小学校 雲西町立雲西中学校 ○道徳科授業実践オープン講座 ○道徳教育パワーアップ研究協議会(8月開催) ○道徳科授業推進ティーチャー養成事業 ○家庭版道徳教育ハンドブック ・「家庭で取り組む 高知の道徳」新1年生用増刷	小中学校課

取組番号	取組の名称	目指す姿・事業の狙い	取組内容 (R3~R7)	指標・数値 (取組の結果≒年度末実績)			R6			R7	担当課
				指標	出発点 (R2)	目標値 (R7)	【P計画】年度計画 (R6)	【D実行】結果・成果 (R6)	【C課題・評価】実施後の分析、検証 (R6)	【P計画】年度計画 (R7) (【A改善】(R6)を含む)	
24	男女平等や女性の人権に関する教育の充実	男女平等の理念を推進する教育・学習の一層の充実が図られ、児童生徒の人権感覚が向上する。	新たに追加された人権課題を含む県民に身近な人権課題について、各学校の人権教育全体計画・年間指導計画に位置付けて取り組むよう、人権教育主任連絡協議会や校内研修等の場で働きかける。併せて、学習内容の充実に向けて、学習展開例や資料の紹介を行う。 ・教職員研修への講師派遣 ・人権教育に関する資料提供、情報提供及び助言	女性の人権に関する学習を、年間指導計画に位置付け、実施している学校の割合を100%とする。	小：100% 中：100% 高：100%	100%	【再掲】取組番号6	【指標・数値R6実績】 小：100%、中：100%、高：100% (R7目標：100%) 【再掲】取組番号6	【再掲】取組番号6	人権教育・児童生徒課	
25	男女平等や女性の人権に関する小中学生向け教材の作成	男女平等の理念を推進する教育・学習の一層の充実が図られ、児童生徒の男女共同参画や女性の人権に対する意識が向上する。	県民に身近な人権課題について、「Let's feel じんけん 実践・指導事例集」を活用し、各学校で取り組むよう、人権教育主任連絡協議会や校内研修等の場で働きかける。併せて、学習内容の充実に向けて、学習展開例や資料の紹介を行う。 ・教職員研修や授業研究における活用の周知	-	-	-	各学校における「Let's feel じんけん 実践・指導事例集」や校内研修資料の活用を促進し、教科等における人権学習の取組の充実を図る。	○「Let's feel じんけん 実践・指導事例集」等を活用して、男女共同参画の視点も含む人権学習や教職員研修が実施されるよう、研修会等で周知を行った。 ・人権教育主任連絡協議会を地区別3会場で開催 (5・6月)・276人参加 ・人権教育主任研修をオンラインで実施 (10・11月)・276人参加	・「Let's feel じんけん 実践・指導事例集」を校内研修や授業等で活用している学校の割合 小：95.0%、中：80.6%、高：70.2%、特：53.3%	・引き続き、積極的な活用の促進に向けて、周知を行う。 ・本年度は、「Let's feel じんけん」の改定を予定している。身近な11の人権課題を中心に、指導事例の充実を図り、活用についても引き続き周知を図る。	人権教育・児童生徒課
26	職域拡大を含めた個性と能力に応じた進路指導の充実	社会人・職業人として自立するために必要な資質・能力を育むキャリア教育のさらなる充実を図るため、小・中・高等学校を通じたキャリア教育や、探究的な学習活動の一層の充実を図る。	系統的なキャリア教育の実践	キャリア・パスポート(キャリアシート)を活用している学校の割合 小学校 100% 中学校 100%	小：100% 中：100%	小：100% 中：100%	・小・中学校キャリア教育地区協議会の開催(6月) ・「中学生用キャリア教育副読本『みらいスイッチ』」の改訂	【指標・数値R6実績】 小：100%、中：100% (R7目標：小：100%、中：100%) ・小・中学校キャリア教育担当者地区協議会を開催(6月)し、講演や演習を通して、小中連携したキャリア教育の取組を考えることができた。 ・「中学生用キャリア教育副読本『みらいスイッチ』」をデジタル教材として改訂を行い、授業で活用するとともに家庭等日常生活でも自己の生き方について深く考え、夢や志を抱き、個々の進路選択に生かせるようにした。また、最新の高知県内の産業の情報を盛り込んだり、高知県内で現在活躍している人物を掲載したりし、郷土を愛する心や態度を育むものとしている。	・小・中学校キャリア教育担当者地区協議会について、毎年担当者の変更等があるため、キャリア教育について理解を促す丁寧な説明が必要である。 ・「中学生用キャリア教育副読本『みらいスイッチ』」に掲載しているデータを最新データに更新したり、進路先へのリンクを貼るなど、さらなる充実が求められる。	・小・中学校キャリア教育地区協議会の開催(6月)(教職員がキャリア教育の本質を捉え、高知県に愛着をもてるような児童生徒を育成するための研修) ・「中学生用キャリア教育副読本『みらいスイッチ』」の部分改訂(高知県の産業に関するデータ等を最新情報に更新する、進路先へのリンクを貼る等さらなる充実を行う) ・キャリア教育推進事業費補助金の施行 ・リアル版「みらいスイッチ」体験ツアーの開催(8月)	小中学校課
26	職域拡大を含めた個性と能力に応じた進路指導の充実	・生徒の県内企業理解を促進のため、県内企業見学生徒の参加を増やす。 特に普通高校に対して、ものづくり総合技術展などを活用して、職業理解と県内企業の魅力を伝える取り組みを推奨する。 ・インターンシップについては、実施していない学校に対して実施を進めるとともに、すでに実施している学校については、就業体験が効果的なものになるよう事前事後指導を充実させるよう助言する。	・生徒の県内企業理解の促進のため、県内企業見学生徒の参加を増やす。特に普通高校に対して、ものづくり総合技術展などを活用して、職業理解と県内企業の魅力を伝える取組を推奨する。 ・インターンシップについては、実施していない学校に対して実施を進めるとともに、すでに実施している学校については、就業体験が効果的なものになるよう事前事後指導を充実させるよう助言する。	○生徒が主体的に進路実現ができるようなキャリア教育の一層の充実 ○支援が必要な生徒に対し、関係機関との連携などきめ細かな進路指導の充実 ・企業、学校見学、教員向け企業との勉強会、見学会、ものづくり総合技術展、インターンシップ等(建設、製造業への女子の雇用を増やすきっかけづくり) (医療、看護、福祉の男性を増やすきっかけづくり)	○企業・学校見学19校 ○インターンシップ10校 ○ものづくり総合技術展中止	企業、学校見学・インターンシップ・ものづくり総合技術展のいずれかを実施	・企業、学校見学・インターンシップの周知と、予算確保。 ・ものづくり総合技術展の出展、参加周知と、バス代等の予算確保。	【指標・数値R6実績】 ○企業、学校見学25校 ○インターンシップ19校 ○ものづくり総合技術展23校 (R7目標：企業、学校見学・インターンシップ・ものづくり総合技術展のいずれかを実施) ○アウトプット(結果) ・企業、学校見学実施校へ予算令達。各学校から実施計画書の提出(実施一ヶ月前までに提出)。 ・ものづくり総合技術展への参加希望調査実施。高等学校課予算より生徒バス代確保。 ○アウトカム(成果) ・企業、学校見学：25校、参加2,129名(延べ企業127社、学校45校) ・インターンシップ：19校638名参加(延べ275社) ・ものづくり総合技術展への参加実績：23校、2,548名、展示11校 企業、学校見学、インターンシップ、ものづくり総合技術展のいずれかに参加する学校の割合 (R6:100%)	・報告書の提出された件数を計上している。 ・実施校では、企業での就業体験や見学を通して、職業理解や企業理解、勤労観の醸成につながっている。 ・実施校数が増加していることから、各校でキャリア教育の推進が図られていることが分かる。	職業理解や企業理解、勤労観の醸成につながるよう企業、学校見学、インターンシップの実施や、ものづくり総合技術展への出展、参加を促進する。	高等学校課

取組番号	取組の名称	目指す姿・事業の狙い	取組内容 (R3~R7)	指標・数値 (取組の結果と年度末実績)			R6			R7		担当課
				指標	出発点 (R2)	目標値 (R7)	【P計画】年度計画 (R6)	【D実行】結果・成果 (R6)	【C課題・評価】実施後の分析、検証 (R6)	【P計画】年度計画 (R7) (【A改善】(R6)を含む)		
26	職域拡大を含めた個性と能力に応じた進路指導の充実	特別支援学校の児童生徒一人一人が、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男女ともに社会的や勤労観・職業観を育み、主体的に進路を選択できる力を身につけることができるよう、進路指導の充実を図るとともに、就労体験や現場実習など、各発達段階や障害特性に合わせた、キャリア教育を実施する。	・就職アドバイザーを各県立特別支援学校の生徒のニーズや状況に合わせて活用できるようにし、障害種に応じた職場開拓を進める。 ・外部専門家を活用し、特別支援学校のキャリア教育の充実を図る。 ・企業への技能検定リーフレットの配布や、特別支援学校技能検定と障害者雇用促進セミナー（高知労働局主催）の同時開催等により、特別支援学校生徒への理解を深める。 ・職業教育・就労支援に協力してくれる「特別支援学校就職サポート隊こうち」登録企業の開拓をする。 ・就職アドバイザーの活用 ・キャリア教育の視点での授業改善 ・「特別支援学校就職サポート隊こうち」の登録企業 開拓 ・外部人材を活用した「キャリア教育戦略会議」	①公立特別支援学校就職希望者の就職率：100% ②知的障害特別支援学校就職率（A型を含めた一般就労）：全国平均以上（全国平均R30：34.9%）	①100% ②41.7% (全国33.7%)	①100% ②全国平均以上 (毎年)	生徒の進路に関するニーズや、社会のニーズに対応するため、進路先の拡大や、社会のニーズの把握が必要である。 ●キャリア教育の視点での授業改善 ●就職アドバイザーの活用 ●キャリア教育戦略会議の実施 ●高知県特別支援学校技能検定の実施 ●高知県特別支援学校技能検定に関する動画の配信	【指標・数値R6実績】 ①100% ②32.9%(全国R8に公表) (R7目標：①100% ②全国平均以上（毎年）) ●地域と協働した文化・芸術・スポーツ活動の取組を各県立特別支援学校で実施。 ●就職アドバイザーの活用 ●特別支援学校2校に2名配置（山田特支・日高特支） ●企業等を訪問し、現場実習や就労先の開拓 ●キャリア教育戦略会議の開催（9校10回） ●高知県特別支援学校技能検定の実施（165名参加、うち44人が1級を取得） ・幅多（7月）、高知（8月） ・企業見学会の開催 ・認定証授与式、アンケートの実施（9月） ●高知県特別支援学校技能検定に関する動画の配信 ・テキスト動画の一部改訂を行い公開（7月） ・新しいテキスト動画を活用した関係機関への理解啓発（9月）	・これまでの働くことを中心としたキャリア教育に加え、地域と協働した文化・芸術・スポーツ活動の取組により、余暇活動につながる取組が進んでいる。 ・就職アドバイザーの活用により、就労支援機関と特別支援学校が新規につながるなど、福祉的就労への支援が一定進んだ。 ・キャリア教育戦略会議等、外部専門家からの助言から卒業後を見据えた授業改善につながっている。 ・企業見学会の開催により、参加企業の障害者雇用への理解につながっている。 ・動画を活用した説明により、特別支援学校の取組について関係機関の理解が進んだ。	生徒の進路に関するニーズや、社会のニーズに対応するため、引き続き進路先の拡大や、社会のニーズの把握が必要である。 ●キャリア教育の視点での授業改善 ●就職アドバイザーの活用 ●キャリア教育戦略会議の実施 ●高知県特別支援学校技能検定の実施 ●「特別支援学校就職サポート隊こうち」の登録に電子申請を活用	特別支援教育課	
27	子どもの発達段階に応じた性に関する教育の実施	児童生徒が十分な性教育を受ける機会を得て、適切な保健行動がとれる若者が増えることにより、望まない妊娠が少なくなり、10代の人工妊娠中絶実施率が減少する。	子どもの発達段階に応じた性に関する教育・相談・啓発を行うことで、子どもたちが正しい知識を持てるよう取り組む ・思春期の子どもたちの相談（電話・来所） ・妊娠の不安や女性の身体に関する相談（電話・来所） ・広域啓発（啓発カード・思春期ハンドブックの配布、ホームページでの情報発信、テレビ・ラジオ等） ・性に関する出前講座、ミニ講座の実施 ・性に関する教育資料貸し出し（妊婦体験用シュミレーター、沐浴人形、胎児モデル、紙芝居・DVD等） ・高知県性に関する専門講師派遣事業→R4年度教育委員会保健体育課に事業移管	10代の人工妊娠中絶実施率の減少 参考：R1 高知4.7(全国4.5)	高知5.0 (全国3.8)	全国水準	・正しい知識の提供及び相談窓口の周知（思春期ハンドブックや広域用名刺大カードの配布対象者・方法の検討、ホームページや思春期ハンドブックの内容の更新等） ・オーテピアの連携展示を活用した夏休み期間の10代への関連図書展示及びPRINKの広報	【指標・数値R6実績】 R7に公表予定 (R7目標：全国水準) ・思春期ハンドブックは、県内全高校1年生に対し配布（約6千部）、併せて県内中学校・高等学校の保健室へ配布（159校）。合計約8,500部。 ・オーテピアの連携展示を活用した夏休み期間（7/3~8/30）の10代への思春期関連図書の展示により、計73冊が貸し出された。	・思春期ハンドブックを配布し、10代への性に関する正しい知識の提供と、相談先の周知を行った。 ・思春期相談センターPRINK R6 思春期電話相談件数は424件、前年比△180と、減少傾向にある。周知方法を、10代に届きやすい方法になるよう見直しが必要。	・若い世代へのプレコンセプションケアの推進のため、SNS等を活用した啓発を実施 ・教育機関との連携のうえ、思春期ハンドブックやチラシ等により正しい知識の提供と相談窓口の周知 ・オーテピアの連携展示を活用した夏休み期間の10代への関連図書の展示及びPRINKの広報	子育て支援課	
27	子どもの発達段階に応じた性に関する教育の実施	性に関する正しい知識を身につけ、自他を思いやり尊重できる児童生徒、適切な意志決定や行動選択ができる児童生徒を育成する。	各学校で、学習指導要領に則り、児童生徒の発達段階に応じた性に関する教育を実施する。 学校の教育活動全体で組織的・効果的に性に関する教育を実施できるような取組を推進する。 児童生徒の意識・行動変容につながる「性に関する教育」の普及を図る。 人間関係づくりを基盤とした性に関する教育を実施する。	性に関する指導の年間計画作成率 60.0%	56.7%	60%	・令和5年度に引き続き、各学校での性に関する指導の手引きの活用と指導の充実について依頼。 ・生命（いのち）の安全教育和子どもたちからのSOSを受け止めるために必要な知識やスキルについての研修会を実施（11月26日予定）。 ・外部講師派遣事業を実施し、外部講師と連携した性に関する指導の充実を図る。	【指標・数値R6実績】 88.8% (R7目標：60%) ○アウトプット（結果） ・性に関する指導の手引き等を活用した指導を行うよう周知 ・性に関する指導に係る研修会（11/26、受講者394名） ・外部講師派遣事業の実施（6~2月、78校（92回）） ・高知県性教育推進協議会の開催（8/1、2/17） ○アウトカム（成果） ・性に関する指導の手引き利用率：98.2%	・学校における性に関する指導の実践的な取組が推進されている。（「性に関する指導の手引き」利用率+8.8%、外部講師による指導の実施率+3.3%） ・外部講師による指導を受けた児童生徒の感想からは、正しい知識を理解できた様子や、自分や他人の命の大切さを感じたり、自分も相手も大切にできる人との関わり方について考えたりできているなどの肯定的な感想がみられる。	・令和6年度に引き続き、各学校での性に関する指導の手引きの活用と指導の充実について依頼。 ・外部講師による指導を受けた児童生徒の感想からは、正しい知識を理解できた様子や、自分や他人の命の大切さを感じたり、自分も相手も大切にできる人との関わり方について考えたりできているなどの肯定的な感想がみられる。	保健体育課	
28	高知県思春期相談センター「PRINK」における性に関する知識・啓発の実施	児童生徒が十分な性教育を受ける機会を得て、適切な保健行動がとれる若者が増えることにより、望まない妊娠が少なくなり、10代の人工妊娠中絶実施率が減少する。	思春期相談センター「PRINK」において、思春期の子ども望まない妊娠の予防や性に関する相談に応じ、正しい知識や情報の提供を行う	10代の人工妊娠中絶実施率の減少 参考：R1 高知4.7(全国4.5)	高知5.0 (全国3.8)	全国水準	・正しい知識の提供及び相談窓口の周知（ホームページ内容の更新、思春期ハンドブックや広域用名刺大カードの配布対象者・方法の検討等） ・女性専用相談窓口の周知 ・オーテピアの連携展示を活用した夏休み期間の10代への関連図書の展示及びPRINKの広報	【指標・数値R6実績】 R7に公表予定 (R7目標：全国水準) ・各種相談の実施 ・オープンスペースでのタイムリーな情報提供（例HPVワクチン等）の実施 ・ホームページや思春期ハンドブック、名刺大カードでの相談窓口の周知 ・女性専用相談窓口は、継続して名刺大カードのトイレ等への設置 ・適宜ホームページの更新 ・オーテピア連携展示の際の思春期ハンドブックや名刺大カードの設置による広報	・電話相談、面接相談、女性相談ともに、相談件数が減少傾向にある。周知方法の見直しが必要。 ・オープンスペースの来所者はR6 658人。引き続き、学生に気軽に利用してもらえるようタイムリーな情報提供につとめる。 ・関係機関との連携はR6 155件。引き続き、関係機関と連携をとりながら思春期の子どもへの支援を実施する。	・若い世代へのプレコンセプションケアの推進のための啓発に併せて、高知県思春期相談センター「PRINK」の啓発を実施 ・オープンスペースでのタイムリーな情報提供の実施 ・関係機関と連携した思春期の子どもへの支援の実施	子育て支援課	

取組番号	取組の名称	目指す姿・事業の狙い	取組内容 (R3~R7)	指標・数値 (取組の結果と年度末実績)			R6			R7	担当課
				指標	出発点 (R2)	目標値 (R7)	【P計画】年度計画 (R6)	【D実行】結果・成果 (R6)	【C課題・評価】実施後の分析、検証 (R6)	【P計画】年度計画 (R7) (【A改善】(R6)を含む)	
29	教職員等への男女共同参画に関する研修の実施	教職員等の人権感覚を高めるとともに、自己及び他者の人権を守るための実践的指導力の向上を図る。	11の人権課題に関する研修(「人権教育セミナー」)を実施し、受講者の人権感覚を高めることで、すべての教職員が組織の一員として尊重され、学校での組織的な取組を具体的に計画できるようにする。	「人権教育セミナー」における受講者アンケート結果3.5以上(4件法)	3.7	3.5以上	R6年度「人権教育セミナー」 ・3回実施 ・R5年度は、Ⅲ期を10月末の週休日に行ったが、Ⅰ期、Ⅱ期と比較すると、受講者数が少なかった。R6年度は、受講しやすい夏季休業中にⅢ期を実施。	【指標・数値R6実績】 3.8 (R7目標:3.5以上) ○人権教育セミナーⅠ期~Ⅲ期(7/24、8/26、8/27) ・人権課題「子ども」、「性的指向・性自認」、「外国人」、「同和問題」、「女性・犯罪被害者等」 ・参加者:229人 ・アンケート平均:3.8 ※「災害と人権」が中止となり、昨年度よりのべ人数が減	・具体的な事例を通して、ジェンダーや性犯罪についての認識を深め、社会や文化によってつくられた役割やイメージを捉え直すことができ、受講者の人権感覚の向上につながったようである。 ・この講座も学校教育につながる視点があり、「人権感覚の向上や人権教育の推進につながる内容でしたか。」については、3.8(4件法)と高評価であった。	R7年度「人権教育セミナー」 ・半日の6講座(7/22、7/25、8/20) ・内容:外国人、障害者、災害と人権、女性、子ども、インターネットによる人権侵害、性的指向・性自認 ・これまでの研修形態を終日から半日にし、夏休み期間中に受講者が参加しやすい形態とした。 ・例年のアンケート結果から受講者のニーズが高い人権課題に関する講座を実施。	教育政策課
29	教職員等への男女共同参画に関する研修の実施	男女平等の理念を推進する教育・学習の一層の充実が図られ、児童生徒の人権感覚が向上する。	各学校において「女性の人権」を含む個別の人権課題をテーマとした研修を実施するよう人権教育主任連絡協議会等を通して、働きかける。 ・教職員研修への講師派遣・人権教育に関する資料提供、情報提供及び助言	女性の人権を含む個別の人権課題に関する校内研修及び授業研究を、年間計画に位置付け、実施している学校の割合を100%とする。	小:55.8% 中:69.4% 高:59.2%	小・中・高:100%	【再掲】取組番号6	【指標・数値R6実績】 小:97.8% 中:95.7% 高:95.7% (R7目標:小・中・高:100%) 【再掲】取組番号6	【再掲】取組番号6	人権教育・児童生徒課	
30	PTA活動への男女共同参画の促進	子どもたちの教育課題の解決のために、PTA活動等に男女が積極的に参画し、主体的なPTA活動が推進されている。	男女ともに研修会、学校行事等のPTA活動へ積極的に参加するよう働きかける。				<PTA研究大会> ○各関係機関への周知・徹底を図る。 ○託児室を設置する。 ○オンラインでの参加を可能とする。	○PTA研究大会 ・参加者143名(男性73名 女性70名) (R7目標:小・中・高:100%) ・託児の利用:4家庭 8名	○参加者の男女比はほぼ同数となっている。 ○昨年度より多くの託児利用があった。保育所・幼稚園の保護者も対象となっているため、引き続き託児室の設置など、参加しやすい体制を作っていく。	<PTA研究大会> ○各関係機関への周知・徹底を図る。 ○引き続き、託児室を設置する。 ○遠方からでも参加しやすいよう、オンラインも含めて、参加を呼びかける。	生涯学習課
31	民間企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進	○平成28年3月に創設した「高知家の会」・結婚・子育て応援団の登録数及び「育児休暇・育児休業取得促進宣言」に賛同する企業数の増加を図る。 ○育児休業の取得促進及び時間単位有給休暇制度の導入について先進事例の横展開を図るなど、企業等へ啓発や社会全体での機運醸成に取り組み、働きながら子育てしやすい環境づくりに向けて、応援団と協働した取り組みの充実を図る。 ○応援団交流会の開催などを通じて育児取得者の意識の醸成を図る。	○「高知家の会」・結婚・子育て応援団の取組の推進など、官民協働による少子化対策を県民運動として展開し、より効果的な少子化対策となるよう取り組む。 ■応援団の登録数及び育児宣言賛同企業の拡大 ■応援団と協働した取組の充実 ○企業等への啓発(応援団通信等による情報提供、応援団交流会を通じた取組の支援) ○社会全体での機運醸成(フォーラムの開催、新聞広告) ■若い世代や育児取得者の意識の醸成(応援団交流会や出会い・結婚・子育て支援リーフレットによる啓発)	①県内企業等における育児休業取得率 ②県内企業等における時間単位有給休暇制度の導入率 (参考) ①H30:男性:7.6%、女性:95.7% ②R元:29%	①男性:15.8% 女性:97.6% ②(調査なし)	①男性:30% ⇒女性活躍アクションプランで上方修正50% 女性:100% ②50%	○男性の育児取得に向けた支援の強化 ・企業向け研修や企業版両親学級、イベントによる男性育児取得の機運醸成 ・応援団企業の取組の把握と横展開	(R7目標値) ①男性:30%⇒女性活躍アクションプランで上方修正50% 女性:100% ②50% ○男性育児休業取得促進事業 ・集合型研修の開催:2回実施 ①9/13:13社15名参加 ②11/28:13社17名参加 ・企業版両親学級の開催(目標10社) 実績:10社 ○男性育児休業取得促進事業費補助金 ・男性労働者の連続する1か月以上の育児休業に係る円滑な引継ぎのための新規雇用による代替要員の確保に要する経費を補助 申請受付開始(R6.11):申請なし	○男性育児休業取得促進事業 ・子育て応援に取組む企業の増加を図るには、企業への情報発信強化やメディアによる参加企業紹介等インセンティブが必要。 ・男性従業員に育児を取得させる企業側の制度の理解への支援が必要 ・将来的に育児を取得が見込まれる若い従業員の意識啓発が必要 ○男性育児休業取得促進事業費補助金 ・県内企業の実状は、男性従業員の短期間の育児に対して新規で代替要員を雇用できていない。育児取得促進につながる支援策の検討が必要。	○男性育児休業取得促進事業 ・集合型研修:2回実施予定 研修内容を企業側(総務・人事部署等)の男性育児取得に係る制度の理解を深める内容とすることや、先進的に取り組んでいる企業の事例の横展開を図る。 ・企業版両親学級:目標10社 早い段階から男性の育児取得の必要性や制度、子育てについて考えてもらおう機会となるよう、若手従業員も対象とする。 ○男性育児休業取得促進事業費補助金 ・補助金活用の周知 ・男性の育児取得促進に必要な支援策のニーズ調査を、集合型研修や企業版両親学級の参加企業等に対し実施し次年度以降の制度設計を目指す。	子育て支援課

取組番号	取組の名称	目指す姿・事業の狙い	取組内容 (R3~R7)	指標・数値 (取組の結果≒年度末実績)			R6			R7	担当課
				指標	出発点 (R2)	目標値 (R7)	【P計画】年度計画 (R6)	【D実行】結果・成果 (R6)	【C課題・評価】実施後の分析、検証 (R6)	【P計画】年度計画 (R7) (【A改善】(R6)を含む)	
31	民間企業等におけるワークライフバランスの推進	従業員のワークライフバランスの推進に積極的に取り組む企業(ワークライフバランス推進認定企業)の増加	ワークライフバランス推進企業認証制度の普及のためのアドバイザーを設置し、認証制度のPR、企業内の規定整備の助言、認証に係る申請書類の審査を行う。また、一般事業主行動計画策定の支援を行う。 ・ワークライフバランス推進アドバイザーによる企業訪問、認証制度のPR、認証取得に向けた支援、申請書類の審査 ・認証の要件となる次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定に向けた支援 ・働き方改革優良事例集の作成、配付	延べ認証企業数 615社 (H19~R6累計)	344社 (H19~R元累計)	615社 (H19~R6累計) ⇒元気な未来創造戦略で上方修正 910社	・女性活躍推進法による一般事業主行動計画の策定を支援する企業数 30社 ・女性活躍推進部門の認証企業数 90社	【指標・数値R6実績】 852社 (R7目標：615社(H19~R6累計)⇒元気な未来創造戦略で上方修正 910社) ○アウトプット ・アドバイザーによる新規認証に向けた企業訪問：延べ470社  ○アウトカム ・女性活躍推進法による一般事業主行動計画の策定を支援する企業数：11社	アドバイザーによる新規認証、更新に向けた企業訪問時に、女性活躍推進法による一般事業主行動計画の周知及び策定支援を行うとともに、女性活躍推進部門の認証取得に向けた支援を行った結果、女性活躍推進部門の認証企業数は100社(前年比+21社)と大幅に増加した。	・ワークライフバランス推進アドバイザーによる企業訪問	雇用労働政策課
32	イクボスの県内普及による意識啓発	働きやすい職場づくりを進めるため、経済団体との連携等官民協働により、仕事と家庭生活を両立できる職場風土の醸成を目指す。	・イクボスなどをテーマにしたトップセミナー開催 ・イクボスに係る情報の周知 ・経済団体とのタイアップによるセミナー等の開催。 ・適宜、情報発信・啓発活動の実施。	-	-	-	「高知県登録働き方改革コンサルタント」の養成増員 31名→50名  KOCHI Work Style Awardへの男性育休推進部門の創設	「高知県登録働き方改革コンサルタント」の養成増員 31名→47名	経営者層や管理職の意識醸成には、継続的な啓発が必要。	・共働き共育をテーマにしたトップセミナーの開催による機運の醸成 ・働き方改革コンサルタントによる伴走支援の実施	雇用労働政策課
32	イクボスの県内普及による意識啓発	働きやすい職場づくりを進めるため、経済団体との連携等官民協働により、仕事と家庭生活を両立できる職場風土の醸成を目指す。	・イクボスなどをテーマにしたトップセミナー開催 ・イクボスに係る情報の周知 ・経済団体とのタイアップによるセミナー等の開催。 ・適宜、情報発信・啓発活動の実施。	-	-	-	○男性の育休取得に向けた支援の強化 ・企業向け研修や企業版両親学級、イベントによる男性育休取得の機運醸成 ・応援団企業の取組の把握と横展開	-	-	-	子育て支援課
33	ワークライフバランス推進企業認証制度の広報・普及促進	ワークライフバランス推進企業認証制度の認知度向上	チラシの配布やワークライフバランス推進アドバイザーによる企業訪問や優良事例集の配付により、認証制度(一般事業主行動計画を含む)を普及させる。	延べ認証企業数 615社 (H19~R6累計)	344社 (H19~R元累計)	615社 (H19~R6累計) ⇒元気な未来創造戦略で上方修正 910社	引き続き、重点業種(医療・福祉、運輸、製造業)への認証制度の普及拡大に取り組むほか、新たに中山間地域や小規模企業への普及拡大に取り組む	【指標・数値R6実績】 852社 (R7目標：615社(H19~R6累計)⇒元気な未来創造戦略で上方修正 910社) ○アウトプット ・アドバイザーによる新規認証に向けた企業訪問：延べ470社(うち中山間地域・小規模企業：延べ213社) ・重点業種(医療・福祉、運輸、製造業)への訪問：129社  ○アウトカム ・延べ認証企業数：852社(+75社)	運輸、製造業などの業界団体への訪問の他、アドバイザーの増員等により、中山間地域や小規模企業への企業訪問を強化しており、認証企業数は増加した。	・ワークライフバランス推進アドバイザーによる企業訪問 ・男性育休推進部門の新設 ・業界団体と連携した取り組みの推進(総会での周知、個別訪問)	雇用労働政策課
34	商工会議所・商工会、農業協同組合、漁業協同組合などの団体組織を通じた男女共同参画についての啓発促進	(若手後継者育成事業費) 商工会・商工会議所の女性のための各種セミナー、研修会等の開催費の他、地域振興事業に対して助成する。	小規模事業経営支援事業等における女性部活動への支援	講習会等開催回数 年1回以上	0回	講習会等開催回数 年1回以上	①女性部連合会主張発表大会及び講演会(1回) ②青年部女性部合同講習会 中央ブロック・東部ブロック・香川ブロック・高岡ブロック・幡多ブロック(各1回)	【指標・数値R6実績】 6回 (R7目標：講習会等開催回数、年1回以上) ○アウトプット ①R6.5.10 女性部連合会主張発表大会及び講演会(参加者：93名) ②青年部女性部合同講習会 R6.9.18 中部ブロック(36名参加) R6.10.30 東部ブロック(20名参加) R6.11.22 香川ブロック(54名参加) R6.12.6 高岡ブロック(40名参加) R7.1.18 西部ブロック(49名参加)  ○アウトカム 県内における地域活性化の先進事例をテーマにした講演により、女性部員の経営に関する資質向上に繋がっている。	本年度は計6回の講習会等を開催し、のべ292名が参加した。地域資源の活用した地域活性化やSNSマーケティングなどをテーマにした講演会を実施し、商工業者として、自己研鑽及び意識向上の醸成に寄与した。	①女性部連合会主張発表大会及び講演会(1回) ②青年部女性部合同講習会 中央ブロック・東部ブロック・香川ブロック・高岡ブロック・幡多ブロック(各1回)	経営支援課

取組番号	取組の名称	目指す姿・事業の狙い	取組内容 (R3~R7)	指標・数値 (取組の結果と年度末実績)			R6			R7	担当課
				指標	出発点 (R2)	目標値 (R7)	【P計画】年度計画 (R6)	【D実行】結果・成果 (R6)	【C課題・評価】実施後の分析、検証 (R6)	【P計画】年度計画 (R7) (【A改善】(R6)を含む)	
34	商工会議所・商工会、農業協同組合、漁業協同組合などの団体組織を通じた男女共同参画についての啓発促進	JA大会(令和3年度)で目標として定められた正組合員に占める女性の割合35%以上を目指すことに向けて、各農協での取組が進められているかどうかなどについて、指導を継続していく。	JA大会で定められた目標値である「正組合員に占める女性の割合が35%以上」に向けて各農協での取組が進められているかどうかについて、指導を継続する。	農業協同組合の正組合員に占める女性の割合	30.73%	35%	トップヒアリング等の各農協とのヒアリング時に各農協の取組を確認し、必要に応じて指導を実施する。	【指標・数値R6実績】 30.44% (R7目標：35%)  各農協に令和7年3月末時点の女性正組合員数等について確認した結果、令和6年3月末から0.01ポイント上昇	正組合員における女性組合員の割合について、令和6年3月末から0.01ポイント上昇しているが、近年は減少傾向。目標達成に向けては、女性組合員の加入及び脱退の防止が必要と思われる。  ※()内は女性正組合員数 ◆R6.3における正組合員数 高知県：38,160(11,201) 29.35% 馬路村：419(202) 48.21% 高知市：4,751(1,891) 39.80% 土佐くろしお：3,018(811) 26.87%  ◆R7.3における正組合員数 高知県：36,468(10,724) 29.41% 馬路村：406(198) 48.77% 高知市：4,548(1,805) 39.69% 土佐くろしお：2,873(758) 26.38%	各農協とのヒアリング時に女性組合員の割合増のための取組を確認し、必要に応じて指導を実施する。	協同組合指導課
34	商工会議所・商工会、農業協同組合、漁業協同組合などの団体組織を通じた男女共同参画についての啓発促進	女性が意欲を持って地域の水産業発展のために働くことのできる環境づくり	女性組合員の加入の啓発に取り組む。 ・常例検査時及び事後指導検査時に啓発	漁業協同組合(沿海地区出資)の正組合員に占める女性の割合 11%	492人 (10.9%)	600人	条例検査及び事後指導検査時に、女性組合員の加入促進を指導	【指標・数値R6実績】 R8.3月公表予定 (R7目標：600人) ・検査実施箇所数=19か所(支所分含む) ・事後指導検査実施箇所数=9か所 ・組合員増加について指導	組合員資格審査の指導強化により、女性組合員にかかわらず組合員の減少が著しい。(過去5年間(R1~R5)で組合員全体で1,221人減少し、女性組合員の割合は0.88ポイント増加している。)	条例検査及び事後指導検査時に、女性組合員の加入促進を指導 ・常例検査実施予定数=21か所(支所分含む) ・事後指導検査実施予定数=8か所	水産政策課
35	人権啓発に関する企業リーダー養成講座の実施	企業の社会的責任と人権に関する講座を開催し、人権の視点を企業や団体等の活動に取り入れること、男女共同参画意識の醸成を図る。	所属する企業や団体内外での人権啓発研修を通じて、人権尊重の社会づくりに寄与する人材を養成する。	-	-	-	・人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業 ・企業等を中心とした「ヒューマンパワー育成講座」：年2回実施 ・県民を対象とした「ハートフルセミナー」：年4~5回実施	・企業等を中心とした「ヒューマンパワー育成講座」：「ビジネスと人権」をテーマとした研修会を2回実施。 ・県民を対象とした「ハートフルセミナー」：「みんなで取組ジェンダーギャップ」と題し、「女性の人権」をテーマとしたセミナーを実施した。(参加者61名)	本年度は、「女性の人権」をテーマに研修をすることができ、人権についての理解が深まったかのアンケートでは、99%の人が理解が深まったと回答しており、一定の啓発はできたと思われる。	人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業 ・企業等を中心とした「ヒューマンパワー育成講座」：年2回実施 ・県民を対象とした「ハートフルセミナー」：年4回実施	人権・男女共同参画課
36	企業等への外部講師派遣事業の実施	受講者の人権問題に関する理解や認識が深まるよう、企業等のニーズに応じ、研修内容を充実させていく。	様々な人権課題に関する正しい認識と理解を深めていただくため、企業等(働く場)のニーズに応じた専門性のある講師を派遣する。	-	-	-	高知県人権施策基本方針-第3次改訂-を踏まえ、研修内容をさらに工夫していくことが必要。	・県、市町村、企業、学校などから講師派遣の依頼を受け、研修会を行った。 研修回数182回 受講者数6,498人 ・女性の人権についての研修回数：1回 出席者：54人	・上半期時点でのアンケート結果では、「生活・仕事に活かせる内容であった」との回答が98.4%(目標値：85%)、研修の満足度は一定キープできている。	自治体や企業等各種団体が行う人権研修等に当法人の研修講師等を派遣し、様々な人権課題に対する研修を行う。	人権・男女共同参画課
36	企業等への外部講師派遣事業の実施	出前講座事業等により企業等への講師派遣事業を実施し、男女共同参画における意識啓発を行う。	働く場への「出前講座」の実施	-	-	-	・広報によるニーズ掘り起こし ・様々なメニューによる県内全域での実施 ・ソレ登録のサポーター講師の発掘 ・講座のオンライン配信の実施	企業等への出前講座を実施 ・企業他 14件 685名参加 ・学校関係 4件 145名参加 ・行政等 8件 2,128名参加	出前講座の依頼は昨年度と比較して増加傾向	・広報によるニーズ掘り起こし ・様々なメニューによる県内全域での実施 ・ソレ登録のサポーター講師の発掘 ・講座のオンライン配信の実施	ソーレ
37	県職員等へのハラスメント防止のための研修・啓発の実施	ハラスメントの防止を図るとともに、職員が相談しやすい環境づくりを推進する	・管理職員等研修及び一般職員向け研修を実施する ・庁内広報紙等を通じた職員へのタイムリーな情報発信	-	-	-	引き続き、庁内広報紙等を通じたタイムリーな情報発信を実施	・年度当初、相談窓口を周知 ・ハラスメント対策研修をオンライン形式(研修DVDデータの配信)により実施 対象者：全職員※ 実施期間：8/26~9/30 受講者数(アンケート回答者数)：3,732人 ・啓発式アンケートを実施 対象者：全職員※ 実施時期：9/2~10/4 回答者数：3,566人 ※会計年度任用職員を含む。  (参考：アンケートの結果より) セクハラの定義の認知度 R5 99.6% → R6 99.4% パワハラ等の定義の認知度 R5 99.4% → R6 99.2% マタハラ等の定義の認知度 R5 98.6% → R6 98.2%	・職員に対して、ハラスメントをしない、させないためのポイントを、継続的に注意喚起していく必要がある ・相談しやすい環境づくりのためには、相談窓口の情報を定期的に周知する必要がある	オンライン研修の実施、ハラスメント対策ガイドブックや相談窓口の周知等により引き続きハラスメント防止に向けた啓発を実施する	行政管理課

取組番号	取組の名称	目指す姿・事業の狙い	取組内容 (R3~R7)	指標・数値 (取組の結果と年度末実績)			R6			R7	担当課
				指標	出発点 (R2)	目標値 (R7)	【P計画】年度計画 (R6)	【D実行】結果・成果 (R6)	【C課題・評価】実施後の分析、検証 (R6)	【P計画】年度計画 (R7) (【A改善】(R6)を含む)	
37	県職員等へのハラスメント防止のための研修・啓発の実施	管理職として、自己の人権感覚や指導力が高まり、子どもを取り巻く様々な課題に対して組織的かつ計画的に取り組む姿勢をもつ。	管理職研修において、人権教育に関する研修を実施することで、管理職として人権感覚を高めるとともに、自校の人権教育推進上の課題を見つけ、教育活動に生かすための力量を養う。	受講後アンケートの項目3.5以上(4件法)	3.8 (教頭研修)	3.5以上	○新任用校長研修 10/10 「学校運営における法律上の留意点～法的責任とハラスメント～」	【指標・数値R6実績】 3.7(校長) (R7目標:3.5以上)  ○ハラスメントの定義を整理し、裁判の判例事例を基にその防止策を考えることで、法的知識の必要性を実感し、校長としてハラスメント防止に向けてどのような準備、行動をとるべきかを考えるヒントを得る機会となった。 ・受講者42名 ・アンケート平均3.8	○新任用校長研修:次年度も引き続き、弁護士を講師に迎え、新任用校長を対象にハラスメント等の防止に関する内容の研修を計画し、実施する。	○新任用校長研修 5月12日「信頼される学校づくり」	教育政策課
37	県職員等へのハラスメント防止のための研修・啓発の実施	県警察からハラスメントを排除し、働きやすい職場環境を確保する。	ハラスメント防止に関する職場教養等を通じて、相談窓口や支援制度の周知を図り、働きやすい職場環境づくりを推進する。	絶無	—	絶無	・ハラスメント相談員を各所属に指定し、ハラスメントの相談を受ける体制を整える。 ・本部警務課主催会議において、幹部に対し、ハラスメント防止等に関する指示を行う。 ・ハラスメント防止に関する研修会を実施する。  アウトカム(成果) 相談件数:セクハラ1件、パワハラ5件、その他1件	・昨年と比べて各種ハラスメントに関する相談件数が増加傾向にあるため、各所属への指導・教養を充実させるとともに、相談窓口を全職員に周知させるほか、事案発生時には迅速・適切な調査を実施する。	・各所属にハラスメント相談員を指定し、ハラスメントの相談を受ける体制を整える ・全職員対象のアンケートを実施する ・部外講師によるハラスメント対策研修を実施する ・数値目標は定めず、引き続き教養・指導を充実させる	警務課	
38	仕事と家庭の両立のための広報・啓発促進	働きながら子育てしやすい環境づくり	○出産・子育て応援サイトブレマnetを活用し男性の育児参加を促す情報の提供を実施 ○高知県版父子手帳の作成及び配布	出産・子育て応援サイトアクセス件数 (R6より指標をアプリダウンロード件数とする)	43,335	(R5) 140,000 (R9) 65,000件	【再掲】取組番号21	【指標・数値R6実績】 40,697件 (R7目標:(R5)140,000、(R9)65,000件)  【再掲】取組番号21	【再掲】取組番号21	【再掲】取組番号21	子育て支援課
38	仕事と家庭の両立のための広報・啓発促進	民間企業等での女性の登用やワークライフバランスの推進の機運が醸成されるようになる。	・女性の活躍を経営戦略の視点で理解・行動してもらったための啓発、ワークライフバランスの働きかけ	—	—	—	R6はシンポジウム等の実施なし	内閣府との共催で「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会地域シンポジウム」を開催し、経営者等に対し、女性活躍の必要性について啓発を行った。 開催:11月19日 参加者:約170名	先進企業の経営者による基調講演や、県内企業等のパネルディスカッションにより、女性の活躍推進に向けた意識が醸成された。	商工労働部主催の働き方改革トップセミナーや、ソーレ主催セミナーにより、県内企業経営者等に対し、仕事と家庭の両立に向けた啓発を行う。	人権・男女共同参画課
38	仕事と家庭の両立のための広報・啓発促進	ワークライフバランス推進企業認証制度の周知	ワークライフバランス推進アドバイザーによる企業訪問や優良事例集の配付により、認証制度(一般事業主行動計画を含む)を周知する。 ・ワークライフバランス推進アドバイザーによる企業訪問、認証制度のPR ・認証の要件となる次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定に向けた支援 ・関係法令の改正の周知 ・働き方改革優良事例集の作成、配付	延べ認証企業数 615社 (H19~R6累計)	344社 (H19~R元累計)	615社 (H19~R6累計) ⇒元気な未来創造戦略で上方修正 910社	【再掲】取組番号33	【再掲】取組番号33	【再掲】取組番号33	【再掲】取組番号33	雇用労働政策課
39	労働関係法令等の広報・啓発・周知	関係機関と連携し、労働関係法令を周知	企業へ女性活躍推進法や育児・介護休業法等労働関係法令の改正等を広報  ・「労政情報こうち」(年4回発行)、課のホームページへの掲載 ・リーフレット「働くルール知っていますか」の発行 ・ワークライフバランス推進アドバイザーによる企業訪問時の情報提供 ・働き方改革推進支援センターによるセミナー開催や企業からの相談対応などを通じた働き方改革関連法の周知 ・労働環境等実態調査での質問による育児・介護休業法の改正の周知	—	—	—	「高知県登録働き方改革コンサルタント」の養成増員 31名→50名	○アウトプット ・「こうち労政情報」2,150部作成、配布(上半期2回) ・「高知県登録働き方改革コンサルタント」の養成増員 31名→47名	働き方改革コンサルタントの養成等により支援体制は一定整備された。経営者層や管理職の意識醸成に向け、継続的に啓発していく必要がある。	・当課HPを通じた関係法令の周知	雇用労働政策課

取組番号	取組の名称	目指す姿・事業の狙い	取組内容 (R3~R7)	指標・数値 (取組の結果と年度末実績)			R6			R7	担当課
				指標	出発点 (R2)	目標値 (R7)	【P計画】年度計画 (R6)	【D実行】結果・成果 (R6)	【C課題・評価】実施後の分析、検証 (R6)	【P計画】年度計画 (R7) (【A改善】(R6)を含む)	
40	NPO、ボランティア団体、自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援	NPO、ボランティア団体、自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援	(ボランティアセンター事業) ・福祉教育基礎講座の開催 ・ボランティアコーディネーター研修事業の実施	-	-	-	・福祉教育・ボランティア学習担当者連絡会の開催 ・高知県福祉教育・ボランティア学習推進委員会の開催 ・福祉教育基礎講座の開催 ・福祉教育・ボランティア学習実践研修の開催 ・ボランティアコーディネーター研修の開催 ・トライボランティアの実施 ・ハバタケプログラム(長期ボランティア体験)事業の実施	○アウトプット(結果) ①高知県福祉教育担当者連絡会:6/24 32名 ②高知県福祉教育・ボランティア学習推進委員会:10/24、3/18 ③福祉教育・ボランティア学習基礎研修:9/24 33名 ④福祉教育実践研修(福祉教育・ボランティア学習セミナー): 3/21 23名 ⑤ボランティアコーディネーター研修:7/2 67名 ⑥トライボラ事業の実施:3回開催 (中土佐町)8/23 計40名 (土佐清水市)10/30~継続中 のべ9名 (黒潮町)3/28 計65名 ⑦ハバタケプログラム(長期ボランティア体験)の実施 実施期間:7/20~3/31 受付期間:7/20~12/27 受入先団体数:9団体 参加者:2名 うち1名(R6/11/14~R7/1/16) うち1名(R7/1/17~継続中)	・それぞれの段階に応じた事業が実施され、ボランティアセンターに関わる人材のレベルアップに繋がっている。また、デジタル化を図るなどボランティアセンターの機能面も強化されている。 ・地域で福祉教育・ボランティア学習を関係機関と展開し、多様な世代が地域課題について学ぶ場ができた。 ・継続的な活動に向けてより深く学びたいニーズへの対応(広報)強化および仕組みづくりが必要。	・福祉教育・ボランティア学習基礎研修の開催(福祉教育・ボランティア学習担当者連絡会併用開催) ・高知県福祉教育・ボランティア学習推進委員会の開催 ・福祉教育・ボランティア学習実践研修の開催 ・ボランティアコーディネーター研修の開催 ・トライボランティアの実施 ・ハバタケプログラム(継続ボランティア体験)事業の実施	地域福祉政策課
40	NPO、ボランティア団体、自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援	引き続き各種セミナー等において、参加者ニーズを把握した取組を実施するとともに、NPOの地域課題解決力が高まるように支援する。	(高知県ボランティア・NPOセンター)講座等の学習機会の提供  ・NPO法人設立等相談支援 ・ピピネット(こうちボランティア・NPO情報システム)での情報発信 ・情報誌「手をつなGO」による広報 ・各種研修会等の開催(NPO法人基礎研修、NPO法人実務講座、NPO経営研究会、ファンディングセミナー、ファンドレイザー派遣、ボランティアガイダンス、こうちNPOフォーラムなど) ・ボランティア体験キャンペーン「ナツボラ」開催 など	NPO法人の増加 370法人 ナツボラ参加者のべ1,200人 NPOセンター登録団体増 600団体 (H31~R5年度)  (参考: H29年度) 332法人 のべ920人 491団体	-	(R5年度) 370法人 のべ1,200人 600団体	NPO等への活動活性化、財政基盤強化に向けた支援、情報提供	(R7目標: (R5年度)370法人のべ1,200人600団体)  設立等相談件数 756件 各参加者数 ・NPO法人基礎講座 22人 ・NPO実務講座 会計初級編 12人 ・NPO実務講座 税務編 10人 ・NPO実務講座 法務編 12人 ・NPO事業報告セミナー 11人 ・NPOパワーアップ研修 延べ27人 ・デジタル化推進セミナー 50人 ・NPO法人新任役員・スタッフ 3人 ・こうちNPOフェス 207人 ・助成金・クラウドファンディング説明会 9人 ・ボランティアコーディネーター研修 72人 ・災害ボランティアセンター運営基礎研修 25人 ・災害ボランティアセンター中堅スタッフ研修 44人 ・災害ボランティアセンター所長予定者会議 33人 ・NPO等による災害支援セミナー 60人 ・ボランティアガイダンス 37人 ・夏のボランティアイベント 延べ2,092人参加  新たなNPO法人の認証 8法人(解散10法人) 認定NPO法人の増加(+1法人)	NPO法人の人材不足・高齢化、財政基盤の脆弱さ、活動の停滞研修等への参加者の伸び悩み	第5次社会貢献活動推進計画(R6.3月策定)に基づき、NPOの組織・財政基盤強化、活動活性化に向けて、需要に合った研修の開催等によりNPOの活動を支援	県民生活課
40	NPO、ボランティア団体、自治会、スポーツ団体、女性活動団体等の育成・支援	・各市町村においてスポーツ推進委員の活動が活性化している。 ・高知県スポーツ推進委員連絡協議会が主催する研修会への参加者が増加している。	スポーツ推進委員の活動の活性化 ・高知県スポーツ推進委員連絡協議会を通じたスポーツ推進委員研修の実施 ・多世代が参加するスポーツイベント等の拡充に向けた取組の実施	研修会への参加者数	-	研修会参加者数の増加	・スポーツ推進委員の活動を通じた誰もが参加できるスポーツの拡充	【指標・数値R6実績】 99名 (R7目標: 研修会参加者数の増加)  ○スポーツ推進委員の研修の充実 ・初任者研修会の開催(7/28実技: チャレンジ・ザ・ゲーム 参加者: 30名) ・高知県スポーツ推進委員連絡協議会研修(12/22: 参加者69人) ・多世代が参加するスポーツ活動に関するグループワーク(12/22: 参加者65人)	○スポーツ推進委員の研修の充実 誰でも参加できるスポーツの研修を行ったことにより、初任者のスポーツ推進委員の交流につながった。 ・各地区のスポーツ推進員が核となって行う研修会の実施件数が少ない ・多世代が参加するスポーツ活動(地区運動会)では、参加人数の確保に苦慮している地域が見られる ・スポーツ推進委員の確保や活動を拡大させることが必要	○スポーツ推進委員の研修の充実 ・各地区ごとの研修会の実施に向けて地域のスポーツニーズ等の情報提供や具体的な研修内容の提案を行う	スポーツ課
41	男女共同参画に関する県民への研修の実施	出前講座事業等により地域等への講師派遣事業を実施し、男女共同参画における県民への研修を実施することで意識啓発を行う。	「出前講座」の実施	-	-	-	・広報によるニーズ掘り起こし ・様々なメニューによる県内全域での実施 ・ソール登録のサポーター講師の発掘 ・講座のオンデマンドまたはライブ配信の実施	企業等への出前講座を実施 ・県内講師 14件 780名参加 ・サポーター講師47件 3,818名参加 ・ソール職員講師8件 702名参加 ・ライブ配信 4件 120名参加	学校からのデートDVをテーマとした出前講座の依頼が昨年度と比較して増加している。	・広報によるニーズ掘り起こし ・様々なメニューによる県内全域での実施 ・ソール登録のサポーター講師の発掘 ・講座のオンデマンドまたはライブ配信の実施	ソール

取組番号	取組の名称	目指す姿・事業の狙い	取組内容 (R3~R7)	指標・数値 (取組の結果と年度末実績)			R6			R7	担当課
				指標	出発点 (R2)	目標値 (R7)	【P計画】年度計画 (R6)	【D実行】結果・成果 (R6)	【C課題・評価】実施後の分析、検証 (R6)	【P計画】年度計画 (R7) (【A改善】(R6)を含む)	
41	男女共同参画に関する県民への研修の実施	男女ともに地域住民として公民館活動等とおして地域の活動に積極的に参加する。	講習会等による意識の啓発と各種事業の実施による地域活動の推進	高知県公民館連絡協議会研修会における参加者の女性の割合 (参考：R1) 19%	—	30%以上	○各種研修会等の効果的な実施 ○オンデマンド配信の検討をしながら、参加しやすい体制を整える。	【指標・数値R6実績】 45.8% (R7目標：30%以上) ○高知県公民館連絡協議会研修会 参加者数：45名 (内女性18名) 研修会における女性の割合40.0% ○高知県公民館研究大会 参加者数：97名 (内女性47名) 研究大会における女性の割合48.5%	○高知県公民館連絡協議会研修会、高知県公民館研究大会において、女性の割合は昨年度の割合を上回っている。 ○様々な立場で参加する女性も年々増えてきているのではないかと考えている。	〈高知県公民館連絡協議会研修会〉 〈高知県公民館研究大会〉 〈高知県社会教育実践交流会〉 ○引き続き、市町村の公民館運営協議会の女性役員の参加を促進する。	生涯学習課
42	人権(女性)に関する講座・研究会開催支援	家庭内暴力は人権問題であるとの認識を県民に周知させ、DV防止につなげる。	人権尊重思想の普及啓発を図り、基本的人権の擁護に資するため、住民を対象とする講演会などの啓発活動に対し補助する。	—	—	—	・継続実施。 ・事業主体団体等と引き続き連携を図る。	R6.11月に、公益財団法人こうち男女共同参画社会づくり財団主催、高知地方法務局、高知県人権擁護委員会、高知県女性支援推進協議会が共催する「DVからの回復～再起する力を育むサポート・ケア支援」開催にあたり、広報するための看板を制作し設置した。(人権擁護啓発事業費補助金による補助を受けた高知県人権擁護委員連合会が看板制作、設置を依頼)	車通りに面した目立つ位置に設置することで、多くの県民の目に講演会を広報することができた。 参加者人数 ・ソレ 44人 ・のいちふれあいセンターを含めたオンデマンド 260人、視聴回数586回	・継続実施。 ・事業主体団体等と引き続き連携を図る。	人権・男女共同参画課
42	人権(女性)に関する講座・研究会開催支援	各市町村において、市町村事業担当者による主体的な研修が行われる。	市町村における社会教育・人権啓発のニーズを把握し、それに応じた支援を行うとともに、「女性の権利」の重要性についても周知を図る。	—	—	—	【再掲】取組番号12	【再掲】取組番号12	【再掲】取組番号12	—	人権教育・児童生徒課
43	女性のチャレンジ・エンパワメント支援	職場及び防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施し、男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとなる女性育成および支援を行う。	・「女性リーダー養成講座」の実施 ・女性のチャレンジ・エンパワメント支援事業の実施 ・女性防災プロジェクトの実施	—	—	—	・女性の活躍応援：企業研修としての活用を想定し、オンライン配信により実施。 ・エンパワメント講座：休眠預金活用事業により実施。 ・女性防災プロジェクト：休眠預金活用事業により実施。高知市及び安芸市で連続講座(5回)を実施、うち1回は東北地方への被災地視察を行う。 ・女性防災プロジェクト(女性防災リーダー養成推進講座・被災地訪問) 7/19/7/21 30名参加 ・共通：講座修了生に対する継続的な人材育成	職場及び防災におけるリーダーとなる女性の育成を行うための事業を実施した。 ・エンパワメント講座 1回 会場27名、オンデマンド128名 参加 ・女性防災プロジェクト(女性防災リーダー養成推進講座)①高知市開催 延べ102名(オープン講座72名、受講生30名)、②高知市3回 延べ45名参加、③安芸市3回 延べ44名参加 ・女性防災プロジェクト(女性防災リーダー養成推進講座・被災地訪問) 7/19/7/21 30名参加	・女性の活躍応援：女性活躍に必要なマインド&スキルアップにつながった。広報を高知県経営者協会に協力してもらい参加者増加につながった。 ・エンパワメント講座：一人ひとりが自分自身の経験を言語化することで社会の問題解決につながることに、言語化の必要性と言語化のメリットについて学ぶ機会となった。 ・女性防災プロジェクト：講座修了生30名がこうち女性防災リーダーとして登録。	・女性の活躍応援：企業研修としての活用を想定し、オンデマンド配信により実施。 ・エンパワメント講座：オンデマンド配信により実施。 ・女性防災プロジェクト：高知市で連続講座(5回)を実施、うち1回は高知市三里地区でフィールドワークを行う。 ・共通：講座修了生に対する継続的な人材育成	ソレ
44	女性リーダーの育成	防災のプログラム実施とスキルアップのための講座を実施し、男女共同参画の視点を持った人材、地域の中核的リーダーとなる女性育成および支援を行う。	・女性防災プロジェクトの実施	—	—	—	・女性防災プロジェクト：休眠預金活用事業により実施。高知市及び安芸市で連続講座(5回)を実施、うち1回は東北地方への被災地視察を行う。 ・こうち女性防災リーダーの地域活動を支援 ・共通：講座修了生に対する継続的な人材育成	職場及び防災におけるリーダーとなる女性の育成を行うための事業を実施した。 ・女性防災プロジェクト(女性防災リーダー養成推進講座)①高知市開催 延べ102名(オープン講座72名、受講生30名)、②高知市3回 延べ45名参加、③安芸市3回 延べ44名参加、④被災地訪問 7/19/7/21 30名参加 ・地域連携フォーラム 67名参加 ・防災減災アクションプラン①出前講座6件、②防災減災アクションプラン11件、14回③防災・減災講座21名参加④防災フェスタ600名参加⑤ジャパン女性防災リーダーサミット17名参加 ・防災教室オンデマンド280名参加 ・防災講演会オンデマンド232名参加	・講座修了生30名がこうち女性防災リーダーとして登録。	・女性防災プロジェクト：高知市で連続講座(5回)を実施、うち1回は高知市三里地区でフィールドワークを行う。 ・こうち女性防災リーダーの地域活動を支援 ・共通：講座修了生に対する継続的な人材育成	ソレ
45	県の審議会等の委員への女性の参画推進	県の政策形成の場において、性別に偏らない意見を反映させるために、審議会等委員へ男女が共同して参画する機会を確保し、男女の構成が均衡になるよう目指す。	・女性人材リストの各課室への情報提供 ・高知県男女共同参画推進本部会などでの協力要請	県の審議会などの委員への女性参画率	30.3%	均衡	・全庁への周知、部局別の女性委員の状況についての共有、事前協議の徹底	【指標・数値R6実績】 35.7% (R7目標：均衡) 全庁通知の発出 ・要綱に基づく事前協議の徹底について(8月) ・審議会等委員への女性の参画促進について(3月) ・審議会等委員への女性の共同参画促進要綱の対象審議会等委員名簿【女性委員抜粋】)版の全庁共有	要綱に基づき担当課からの事前協議がなされるも、既に関係団体との調整が進んだうえで改選直前に提出されるケースが多い。年度当初、担当課へ女性委員の登用促進について働きかける必要がある。	・改選を控えた審議会等担当課への要請・働きかけ(4月、8月頃) ・全庁への周知 (部局別の女性委員の状況についての共有、事前協議の徹底)	人権・男女共同参画課

取組番号	取組の名称	目指す姿・事業の狙い	取組内容 (R3~R7)	指標・数値 (取組の結果≒年度末実績)			R6			R7	担当課
				指標	出発点 (R2)	目標値 (R7)	【P計画】年度計画 (R6)	【D実行】結果・成果 (R6)	【C課題・評価】実施後の分析、検証 (R6)	【P計画】年度計画 (R7) (【A改善】(R6)を含む)	
46	人材リストの整備と活用促進	県の審議会等の委員の男女構成を均衡にすることにより、女性の視点を活かした政策の実現	実施調査結果をホームページ、印刷物などで公表	男女構成の均衡	30.3%	均衡	リスト様式の見直し、人材リストの追加	【指標・数値R6実績】 35.7% (R7目標：均衡)  県の「審議会等委員への男女の共同参画促進要綱」の対象審議会等委員名簿【女性委員抜粋】版の全庁共有（3月）	【再掲】取組番号45	・改選を控えた審議会等担当課へのリスト活用等の要請（4月、8月頃） ・人材リストの追加 ・全庁への周知	人権・男女共同参画課
47	政治分野への女性の参画に関する情報の提供・啓発	政治分野における方針決定過程において、女性の意思が広く公平に反映されていくため、女性参画に関する情報の提供や団体のトップを中心とした意識啓発、人材育成等の支援を行う。	広報誌（ソーレ・スコープ、メルマガ）発行や、各種講演会・研修会の開催	「政治の場」で男女が平等と感じている割合  (参考：R1) 16.4%	—	25%	・講演、研修会の開催等啓発事業を通じた政治分野への女性の参画に関する情報の提供 ・情報紙やホームページ、SNSによる情報発信や多様な啓発ツールによる意識啓発	・県民企画「高知の先駆的的女性群像～男女平等と権利のために立ち上がった女性たち～」講演会開催へ助成（参加者33名） ・ソーレまつり2025において、シンポジウム「くらしも政治もジェンダー平等でやるがやきね」をこうち男女共同参画ポレールに委託し開催（参加者52名） ・ホームページに「データで見るこうちの男女共同参画2023」を掲載（アクセス数460）	様々なデータの提供、講演会等企画運営を委託することにより、女性参画の現状及び女性の政治分野への参画拡大の重要性について、県内広域での周知をすることができた。	・講演、研修会の開催等啓発事業を通して、政治分野への女性の参画に関する情報提供を行う。 ・情報紙やホームページ、SNSによる情報発信や多様な啓発ツールを活用し、意識啓発を行う。	ソーレ
48	女性活躍推進法に基づく事業主行動計画による女性職員の登用、活躍の推進	女性職員の能力開発を支援するとともに、登用や活躍、並びに職域の拡大を一層進める	県職員の採用や管理職員への登用について各人の能力や実績に応じ、均等な機会を提供する。	①管理職における女性職員の割合（派遣職員を含む） ②チーフ・班長職以上における女性職員の割合（派遣職員を含む） ③新規採用職員に占める女性割合  (R2. 4.1時点) ①12.1% ②24.5% ③33.3%	(R3. 4.1時点) ①14.2% (44/309)、②26.8% (376/1,405)、 ③50.0% (82/164)	①20%以上 ②30%以上 ③40%維持	「高知県における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に掲げる取組を引き続き推進する。	女性活躍推進法に基づき、7月に計画の実施状況及び女性の職業選択に資する情報を公表した。  (職業選択に資する情報) ・女性職員の採用割合 ・採用試験の受験者の女性割合 ・職員の女性割合 ・男女別の育児休業取得率	指標①管理職における女性職員の割合について、令和6年4月1日時点で目標を達成（19.7%）したため、令和6年8月に計画を一部改定し、目標を「18%以上」から「20%以上」に引き上げた。  R7. 4.1時点で、引き上げ後の目標も含め全ての目標を達成した。	「高知県における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に掲げる取組を引き続き推進する。	人事課
48	女性活躍推進法に基づく事業主行動計画による女性職員の登用、活躍の推進	高知県教育委員会における女性教職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画を基に、組織全体で継続的に女性教職員の活躍を推進していく。	・教職員の採用や管理職員への登用について各人の能力や実績に応じ、均等な機会を提供する。 ・女性の管理職登用について積極的に取り組む。 ・次世代育成、ワークライフバランスの視点を加えた人事評価を実施する。 ・教職員子育てサポートプランを基に父親・母親の立場として教職員が子育てに取り組める環境作りを進める。	①新規採用教職員に占める女性割合⇒均衡状態を保つ ②管理職に占める女性割合⇒教員：30%以上、教育事務職員：均衡状態を保つ ③教職員に占める女性割合⇒均衡状態を保つ ④男性教職員の育児休業取得率⇒R4年度末：30%以上、R6年度末：50%以上、R11年度末85%以上 ⑤配偶者の出産休暇及び男性職員の育児参加休暇取得率⇒R11年度末：あわせて5日以上の取得率100%	(R3. 4.1時点) ①教員：46.9%、教育事務：100% ②教員：30.8%、教育事務：55.3% ③教員：55.8%、教員以外：64.4% ④R2年度結果：7.3% ⑤R2年度結果：17.4%	①均衡状態を保つ ②教員：30%以上、教育事務職員：均衡状態を保つ ③均衡状態を保つ ④R11年度末85%以上 ⑤R11年度末：あわせて5日以上の所得率100%	・「育児に関する休暇取得プログラム」を継続し、父親・母親の立場として教職員が子育てに取り組める環境作りを引き続き進める。 ・男性の育児休業体験などを配信することにより、男性の育児休業の取得増加に向けた職員の意識改革を図る。	①教員：53.3%、教育事務：81.0% ②教員：41.8%、教育事務：64.3% ③教員：55.1%、教員以外：63.5% ④R6年度：42.2% ⑤R6年度：32.0%  (R7目標) ①均衡状態を保つ ②教員：30%以上、教育事務職員：均衡状態を保つ ③均衡状態を保つ ④R11年度末85%以上 ⑤R11年度末：あわせて5日以上の所得率100%  ○アウトプット（結果） 実績値のとおり  ○アウトカム（成果） 令和7年度管理職選考審査受審者女性率 ・校長：41.8%（全201名、うち女性84名） ・教頭：38.9%（全72名、うち女性28名） 採用選考審査応募者に占める女性割合（R6年7月） ・教育職員：52.7%（全1,572名、うち女性828名） ・教育事務職員：76.9%（全39名、うち女性30名）	①②③については現時点で目標値を達成出来ている。 ④、⑤については、目標を達成するために、新たな取組を実施している。 (知事メッセージの配布・イクボスリーフレットの配布など)	・管理職選考において、推薦者である学校長・市町村教育長等に対し、性別に関係なく能力等を適切に評価して積極的に推薦するよう周知する。 ・「高知県教職員共働き・子育てサポートプラン」による更なる取組の推進 ・対象教職員の確実な把握と取得動向の徹底 ・仕事と子育ての両立等の啓発促進 ・学校長や市町村教育委員会への周知 ・「特定事業主行動計画」を改定し、新たな目標(R12)を設定	教職員・福利課
48	女性活躍推進法に基づく事業主行動計画による女性職員の登用、活躍の推進	女性警察職員に対して、早期にキャリア形成を行えるよう計画的な人材育成を推進し、適性のある女性警察職員を組織の中核ポストに登用するなど女性の視点も反映した警察運営を推進する。	○女性警察職員のキャリア形成に資する研修会の開催等により昇任意欲の向上に努める。 ○女性警察職員の個々の能力・実績を踏まえた人材登用を推進する。	○女性警察官に占める巡査部長以上の割合を40%以上 ○補佐級以上の一般職員に占める女性の割合を40%以上	(R3. 4.1時点) 38.8% (69/178)、40% (24/60)	ともに40%以上	・女性警察官の適切な配置・効果的な運用について女性活躍プロジェクトチーム等で部門横断的に協議・検討し、さらなる職域の加速拡大を図る。 ・育児中の女性警察官の宿直等について、本部が積極関与して調整を図り、育児中の警察官が当直等に従事しやすい職場環境を構築する。	アウトプット（結果） ・女性活躍推進プロジェクトチーム検討会を開催し、育児を経験した女性幹部職員との意見交換の機会を設けた。 ・数値は（R6）のとおり。 ・育児中の女性警察官の当直等の調整に本部が積極関与している。  アウトカム（成果） ・本部の調整の結果、新たに1人の育児中の女性警察官が当直勤務従事可能となった。 ・警察本部に授乳室を設置した。	・女性警察官の幹部登用は目標値へ近づいているものの、微増状態であり、引き続き女性警察職員が活躍できるための適切な配置や職域拡大等について協議検討が必要である。 ・育児中の女性警察官が当直に従事しやすい勤務調整等は概ね図られたことから、今後は、当直勤務も含め女性活躍に資する各制度の成果を検証し、必要な補正等を行い、各制度を真に実効あるものへ体制強化する必要がある。	・女性警察官の適切な配置・効果的な運用について女性活躍プロジェクトチーム等で部門横断的に協議・検討し、さらなる職域の拡大を加速する。 ・女性警察職員の登用・活躍を推進するために、女性活躍に資する現存の制度等の有効性を検証するとともに、女性職員が真に求めるものを吸い上げ、部門横断的に協議・実施に向けた取組を推進する。	警務課

取組番号	取組の名称	目指す姿・事業の狙い	取組内容 (R3~R7)	指標・数値 (取組の結果≒年度末実績)			R6			R7	担当課
				指標	出発点 (R2)	目標値 (R7)	【P計画】年度計画 (R6)	【D実行】結果・成果 (R6)	【C課題・評価】実施後の分析、検証 (R6)	【P計画】年度計画 (R7) (【A改善】(R6)を含む)	
49	市町村職員の女性管理職への登用促進	・全ての市町村職員が、研修等を通じて男女共同参画に関する正しい知識を持ち、自ら考え行動することができる。 ・各地市町村において、特定事業主行動計画に基づく女性職員の任用や働きやすい職場づくりに取り組み、女性が十分に能力を発揮し活躍できる職場環境の実現を目指す。	【こうち人づくり広域連合】 ・男女共同参画に関する研修に、より多くの市町村職員が参加できるよう取り組む。 【市町村振興課】 ・女性活躍推進法に基づく情報公表等について、毎年度各市町村に対し情報提供・助言等していく。	-	18.5% (参考)	-	【こうち人づくり広域連合】 セクシャルハラスメント研修（階層別基本研修の中で実施） （受講予定者計：888名） 【市町村振興課】 女性活躍推進法に基づく男女の給与差異の公表について、市町村に情報提供を行う。	【指標・数値R6実績】 R5年度より調査項目から除外となったため数値不明  【こうち人づくり広域連合】 ・研修参加者 847名/888名=95.38% 【市町村振興課】 ・市町村総務担当等に対して女性活躍推進法に基づく男女の給与差異の公表について、ヒアリングおよび助言	・研修については、予定の約9割以上が出席。 ・情報公表については、ほとんどの市町村ができていますが、一部未公表団体がある。	【こうち人づくり広域連合】 セクシャルハラスメント研修（階層別基本研修の中で実施） （受講予定者計：869名） 【市町村振興課】 女性活躍推進法に基づく男女の給与差異の公表について、市町村に情報提供を行う。	市町村振興課
50	市町村の審議会等委員への女性の参画促進	市町村の審議会等委員に占める女性委員の割合の向上	市町村の審議会等委員への女性の参画促進のために指導、周知を行う。	-	27.9%	-	訪問の機会を活用するなどして、市町村へ女性委員を登用するよう周知する。	【指標・数値R6実績】 29.9% 審議会等委員への女性の登用状況：29.9%	令和2年度と比較して2%上昇	市町村へ女性委員を登用するよう周知する	人権・男女共同参画課
51	経済団体と連携した女性の登用・継続就業の促進	女性がキャリアを積み重ねながら能力を発揮し、登用等がなされるよう促進を図ることで、本県における経済の活性化を図る。	・経営層、管理職層など、幅広い層への啓発 ・女性が働きやすい職場づくりに向けたニーズ調査 ・ワークライフバランスの働きかけ  ・経済団体と連携した、セミナー・アンケートの実施	-	-	-	・県内経済団体の女性部会等と連携したネットワークづくり（セミナーや女性のキャリアアップ研修会の開催）（7~9月頃）	女性エンカレッジセミナーの開催 ・第1回「私らしく活躍するためのセルフケア&コミュニケーション」 テーマ：ヘルスリテラシー向上とコミュニケーションスキルの習得（10月9日開催；参加者：21名） ・第2回セミナー「女性リーダーからヒントを得る！パネルディスカッション」 テーマ：「私らしいリーダーシップのカタチ」を見つける（11月25日開催；参加者21名）	・女性活躍の取組に関心が高く、積極的に進めようとする企業の参加者同士をつなぐことができた。 ・女性へのエンカレッジセミナー等は継続的に実施する必要がある。	「高知家の女性しごと応援室」によるキャリアアップセミナーの実施	人権・男女共同参画課
52	民間企業等における女性の活躍を促進するための啓発	女性がキャリアを積み重ねながら能力を発揮し、登用等がなされるよう促進を図ることで、本県における経済の活性化を図る。	・イクボスの普及のための広報、周知 ・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー開催 ・女性の活躍を経営戦略の視点で理解・行動してもらったための啓発リーフレットの配布  ・適宜、情報発信・啓発活動の実施。経済団体と連携した、セミナー・アンケートの実施	-	-	-	R6はシンポジウム等の実施なし	【再掲】取組番号38	【再掲】取組番号38	【再掲】取組番号38	人権・男女共同参画課
53	トップへの啓発、意識改革	女性がキャリアを積み重ねながら能力を発揮し、登用等がなされるよう促進を図ることで、本県における経済の活性化を図る。	・経営層、管理職層など、幅広い層への啓発 ・女性が働きやすい職場づくりに向けたニーズ調査 ・ワークライフバランスの働きかけ	-	-	-	・県内の女性活躍の進捗や課題に関する調査の実施 8月 デスクトップリサーチ 9~10月 定性調査 11~12月 定量調査 1月 結果分析 2月 有識者会議	・デスクトップリサーチの実施（9月） ・インタビュー調査（定性調査）の実施（10~12月） ・アンケート調査（定量調査）の実施（1~2月） ・有識者会議の開催（3月）	・県内企業の女性管理職登用に係る現状を企業に正しく認識、理解してもらうための取組が必要である。	・県内企業の女性管理職登用状況調査を踏まえた県内経営団体等への啓発	人権・男女共同参画課
54	商工会議所女性会・商工会女性部の育成と活動支援	（若手後継者育成事業費） 商工会・商工会議所の女性のための各種セミナー、研修会等の開催費の他、地域振興事業に対して助成する。	小規模事業経営支援事業等における女性部活動への支援	講習会等開催回数 年1回以上	0回	講習会等開催回数 年1回以上	【再掲】取組番号34	【指標・数値R6実績】 2回 （R7目標：講習会等開催回数 年1回以上） 【再掲】取組番号34	【再掲】取組番号34	【再掲】取組番号34	経営支援課
55	農業協同組合女性部の育成と活動支援	JA大会（令和3年度）で決議された取り組み（「全JA女性組織メンバーの組合員加入」運動、フレッシュミズ組織、目的別組織の設置促進、JA女性組織と女性農業委員等の外部組織との連携等）について、ヒアリング等を通じて取組状況を把握し、指導を行う。	JAグループが策定した、女性の活躍推進に関する取組について、支援を継続する。	-	-	-	トップヒアリング等の各農協とのヒアリング時に各農協の取組を確認し、必要に応じて指導を実施する。	総代会資料及びトップヒアリングにより、農協と女性部の対話や、農協と女性部が協力して実施した活動等について確認した。 女性部の新規加入目標を大きく超える加入者があった農協や、日本協同組合学会の賞を受賞した女性部組織もあった。	各農協で女性部組織と共同でイベントの開催や広報誌に活動を掲載するなどの広報活動を実施している。 また、各農協と女性部組織の対話で女性部組織の今後のあり方等について助言をする等を行っている。 加入目標の達成や賞の受賞等については、新型コロナウイルス感染症の5類移行による女性部活動の自粛解除や縮小していた活動の再開によるものと思われる。	総代会資料及びトップヒアリング等により、各農協の取組状況を 確認し、必要に応じて指導を実施する。	協同組合指導課

取組番号	取組の名称	目指す姿・事業の狙い	取組内容 (R3~R7)	指標・数値 (取組の結果と年度末実績)			R6			R7	担当課
				指標	出発点 (R2)	目標値 (R7)	【P計画】年度計画 (R6)	【D実行】結果・成果 (R6)	【C課題・評価】実施後の分析、検証 (R6)	【P計画】年度計画 (R7) (【A改善】(R6)を含む)	
56	漁業協同組合女性部の育成と活動支援	女性が意欲を持って地域の水産業発展のために働くことのできる環境づくり	漁協女性部の育成と活動支援 ・常例検査時及び事後指導検査時に、女性組合員の加入の啓発に取り組む。	漁業協同組合(沿海地区出資)の正組合員に占める女性の割合 11%	492人 (10.9%)	600人	条例検査及び事後指導検査時に、女性組合員の加入促進を指導	【指標・数値R6実績】 R8.3月公表予定 (R7目標: 600人) ・検査実施箇所数=19か所(支所分含む) ・事後指導検査実施箇所数=9か所 ・組合員増加について指導	組合員資格審査の指導強化により、女性組合員にかかわらず組合員の減少が著しい。(過去5年間(R1~R5)で組合員全体で1,221人減少し、女性組合員の割合は0.88ポイント増加している。)	条例検査及び事後指導検査時に、女性組合員の加入促進を指導 ・常例検査実施予定数=21か所(支所分含む) ・事後指導検査実施予定数=8か所	水産政策課
57	女性消防団員の入団促進と活動支援	・消防団を中核とした地域防災力の充実強化	消防団員の定数確保対策と運動した女性消防団員の入団促進の取組 ・消防団の実態把握 ・市町村への働きかけ ・定数確保対策(支援地区での広報活動、消防協会による意見交換会の開催等)	女性消防団員の構成割合 10%(女性/全体) (R8)	—	(R8) 10%	①支援地区(いの町)での定数確保対策の実施 ②女性消防団員等に向けた研修事業の実施(7/21) ③「高知家消防ネット」を活用した消防団に係る広報の実施	【指標・数値R6実績】 41.0% (R7目標: (R8)10%) ①協議会の開催、仁淀川紙のこいのぼりでの消防団ブース出展及びこいのぼり引上げ作業の実施(5/5) 子どもたちとの年末警戒活動の実施(12/28) 団員募集チラシの作成、全戸配布の実施 ②女性消防団員等に向けた研修事業の実施(前期 7/21:59名)(後期 12/14:64名) 女性消防団員交流会の実施(12/14:64名) ③高知家消防ネットへの記事掲載 8回 タウン情報誌ほっとこうちへの記事掲載 3回 計11回	①観光イベントへのブース出展や子どもたちとの活動を実施し、見てもらうことで消防団の認知向上を図り、募集チラシの配布を行うことで消防団への参加意識の誘発を行った。 ②女性消防団員向けの研修事業や交流会の実施による情報交換等を通じて、女性消防団員の意識向上と活動支援を図ることができた。 ③令和6年度高知家消防ネットアクセス数は月平均で18,966PV、ユーザー数は4,721人で、開設当初(R6.2月8,816PV、978人)と比較すると多くのが閲覧しており、消防団の認知向上に繋がってきている。今後も引き続きコンテンツの作成や高知家消防ネットの周知に努める。また、ほっとこうちへの記事掲載による消防団の認知向上も行うことができた。	①支援地区(香美市)での定数確保対策の実施 ②女性消防団員等に向けた研修事業の実施 ③「高知家消防ネット」及び「タウン情報誌ほっとこうち(イン스타그램)」を活用した消防団に係る広報の実施	消防政策課
58	大学生に向けたキャリア形成支援事業	これから就職する学生を対象に、仕事を含めた自らの人生の多様な選択肢について考える講座を、高知大学・県立大学と連携して実施する。	大学と連携して男女共同参画講座やキャリア形成支援のための講座を実施	—	—	—	・キャリア形成授業の実施 ・対象者拡大の検討	高知県立大学性・高知大学生を対象にキャリア形成授業を実施 ・高知県立大学2回・参加155名 ・高知大学1回・参加45名	キャリア形成に向けた具体的な情報の提供や自己啓発につながる支援を行うことができた。	・キャリア形成授業の実施 ・対象者拡大の検討	ソーレ
59	農業委員会女性ネットワークの活動支援	・女性農業委員の増加 ・農業委員会活動の活性化	・農業委員会女性ネットワークによる任命権者の市町村長への女性登用の働きかけを支援 ・農業委員会研修会において女性登用の理解を促進 ・市町村長への働きかけ(随時) ・研修会による理解促進(随時)	女性農業委員数	60人	80人	・令和7年度改選予定の市町村への訪問または文書による啓発(7市町(7月))を実施。	【指標・数値R6実績】 70人(R7目標: 80人) ○アウトプット(結果) ・令和7年度内に農業委員の改選を予定している市町村のうち、女性農業委員の割合が20%未満の市町村に対して、女性農業委員登用を要請するための訪問を実施(日高村:4月、香美市:8月、土佐町:10月) ○アウトカム(成果) ・令和5年度に巡回訪問を実施した須崎市で1名、四万十市で2名増加。特に、須崎市はこれまで女性0名であったが1名に増加した。一方で、高齢化による農業委員のなり手不足などから、土佐市で1名、本山町で1名減少した。	農業委員は農地法等に関する知識や経験が求められる業務が多いため、ハードルが高いと感じている女性が多いが、これまでの継続的な取り組みにより、女性農業委員は徐々に増加してきている。農業委員の改選が3年ごとであることから、女性農業委員登用に向けた取り組みは、今後も粘り強く行っていく必要がある。	・令和8年度改選予定の市町村への訪問または文書による啓発(16市町村(7月))を実施。 ・他県での取組事例の共有	農業担い手支援課
60	働き方改革の推進	県内企業の働き方改革の取り組みの促進	働き方改革を進めるための意識醸成、企業の体制づくり・人づくりに向けた支援、企業の生産性向上に向けた支援、ロールモデルの横展開、ウィズコロナ時代に対応した働き方の推進 ・働き方改革推進支援センターによる企業の労働条件等の整備に向けた支援 ・ワークライフバランス推進企業認証制度の普及拡大 ・労働環境等実態調査の実施(2年周期) ・キャンペーンやセミナーの実施、企業のコンサルティング、優良事例集の作成、配付	年次有給休暇取得率 70%(R6) (参考:R元) 56.1%	—	(R6) 70%	「高知県登録働き方改革コンサルタント」の養成の増員 31名→50名 KOCHI Work Style Awardへの男性育休推進部門の創設	【指標・数値R6実績】 〈隔年調査〉 (R7目標: (R6)70%) ○アウトプット ・働き方改革トップセミナー(6/7 115社 151名、12/4 79社 109名) ・高知県登録働き方改革コンサルタント養成数 31名→47名 ・働き方改革コンサルタントによる伴走支援企業数 17社 ・WLB推進アドバイザーによる新規企業訪問: 延べ470社 ○アウトカム WLB推進延べ認証企業数: 852社	働き方改革コンサルタントの養成等により支援体制は一定整備された。経営者層や管理職の意識醸成に向け、継続的に啓発していく必要がある。	・働き方改革トップセミナー、KOCHI Work Style Awardの開催による機運の醸成 ・高知県登録働き方改革コンサルタントによる伴走支援の実施及び働き方改革コンサルタントのスキルアップに向けた研修会の開催	雇用労働政策課
61	育児休業等の取得促進、時間単位年次有給休暇制度の導入に向けた取組支援	○平成28年3月に創設した「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の登録数及び「育児休業・育児休業取得促進宣言」に賛同する企業数の増加を図る。 ○育児休業の取得促進及び時間単位年次有給休暇制度の導入について先進事例の横展開を図るなど、企業等へ啓発や社会全体での機運醸成に取り組み、働きながら子育てしやすい環境づくりに向け、応援団と協働した取り組みの充実を図る。 ○応援団交流会の開催などを通じて育児取得者の意識の醸成を図る。	○「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取組の推進など、官民協働による少子化対策を県民運動として展開し、より効果的な少子化対策となるように取り組む。 ■応援団の登録数及び育休宣言賛同企業の拡大 ■応援団と協働した取組の充実 ○企業等への啓発(応援団通信等による情報提供、応援団交流会を通じた取組の支援) ○社会全体での機運醸成(フォーラムの開催、新聞広告) ■若い世代や育児取得者の意識の醸成(応援団交流会や出会い・結婚・子育て支援リーフレットによる啓発)	①県内企業等における育児休業取得率 ②県内企業等における時間単位年次有給休暇制度の導入率 (参考) ①H30 男性:7.6% 女性:95.7% ②R元 29%	①男性:15.8% 女性:97.6% ②(調査なし)	(R6) ① 男性:30% ⇒女性活躍アクションプランで上方修正50% 女性:100% ② 50%	【再掲】取組番号31	【再掲】取組番号31	【再掲】取組番号31	【再掲】取組番号31	子育て支援課

取組番号	取組の名称	目指す姿・事業の狙い	取組内容 (R3~R7)	指標・数値 (取組の結果と年度末実績)			R6			R7	担当課
				指標	出発点 (R2)	目標値 (R7)	【P計画】年度計画 (R6)	【D実行】結果・成果 (R6)	【C課題・評価】実施後の分析、検証 (R6)	【P計画】年度計画 (R7) (【A改善】(R6)を含む)	
61	育児休業等の取得促進、時間単位年次有給休暇制度の導入に向けた取組支援	ワークライフバランスや働き方改革に取り組む企業の増加	働き方改革を進めるための意識醸成、企業の体制づくり・人づくりに向けた支援、企業の生産性向上に向けた支援、ロールモデルの横展開、ウィズコロナ時代に対応した働き方の推進 ・働き方改革推進支援センターによる企業の労働条件等の整備に向けた支援 ・ワークライフバランス推進企業認証制度の普及拡大 ・労働環境等実態調査の実施 (2年周期) ・キャンペーンやセミナーの実施、企業のコンサルティング、優良事例集の作成、配付	県内企業等における育児休業取得率 (男性) (参考) H30 7.6%	15.80%	(R6) 30% ⇒女性活躍アクションプランで上方修正 50%	「高知県登録働き方改革コンサルタント」の養成の増員 31名→50名 ワークライフバランス推進アドバイザーの増員 7名→9名 KOCHI Work Style Award への男性育休推進部門の創設	(R7目標) (R6)30%⇒女性活躍アクションプランで上方修正 50% ○アウトプット ・働き方改革トップセミナー (6/7 115社 151名、12/4 79社 109名) ・高知県登録働き方改革コンサルタント養成数 31名→47名 ・働き方改革コンサルタントによる伴走支援企業数 17社 ・WLB推進アドバイザーによる新規企業訪問: 延べ470社 ○アウトカム WLB推進延べ認証企業数: 852社	ワークライフバランス推進アドバイザーの増員や働き方改革コンサルタントの養成等により、支援体制は一定整備された。経営者層や管理職の意識醸成に向け、継続的に啓発していく必要がある。	・共働き共育てをテーマにしたトップセミナーの開催による機運の醸成 ・働き方改革コンサルタントによる伴走支援の実施 ・ワークライフバランス推進企業認証制度への男性育休推進部門の新設 ・企業における業務の属人化解消等に向けた研修会の開催	雇用労働政策課
62	県職員の育児休業等の取得促進	仕事と家庭生活が両立できる職場環境づくりを推進する	R2.3に策定した「高知県職員子育てサポートプラン～みんなでつくろう!お互いに理解し助け合える職場環境～」に基づき、仕事と家庭生活を両立できる職場環境づくりに努める	①育児休業取得率 男性: 50%、女性: 100% ②配偶者の出産休暇・育児参加休暇あわせて5日以上取得 100% 【R5.7追記】目標上方修正 ①育児休業取得率 男性: 50%→85% (1週間以上の取得)に引上げ、女性: 100% ②配偶者の出産休暇・育児参加休暇あわせて5日以上取得 100%	①男性: 61.2% ①女性: 100% ②68.7%	①男性: 85% (1週間以上の取得)、女性: 100% ②100%	引き続き、子育て期の職員に対して、管理職員からのフォロー (制度利用に関する意向確認等)を行う	【指標・数値R6実績】 (R7.3月末時点) ①男性 93.6% (1週間以上の取得) ②女性 100% ③79.7% (R7目標: ①男性 85% (1週間以上の取得)、女性 100% ②100%) ・年度当初の管理職員を対象とした服務関係説明会や階層別職員研修において、「子育てサポートプラン」の取組を周知 ・育児、介護に関する休暇等の制度の内容をまとめた「育児・介護のための両立支援制度ハンドブック」をイントラネット等に掲載 ・子どもが生まれる男性職員に対して、休暇・休業の取得勧奨、取得計画の作成、バックアップ体制の構築といった一連の取組「育休等取得支援プログラム」を実施 ○育児休業取得者 (R7.3月末時点) 男性 93.6% (73/78) (1週間以上の取得) 女性 100% (51/51) ○配偶者の出産休暇・育児参加休暇 あわせて5日以上取得 (R7.3月末時点) 79.7%	仕事と家庭生活を両立できる職場環境づくりのために、取組を継続する必要がある。 男性職員の育児休業取得率は年々高まっているが、更なる取得率の向上のため、高知県職員子育てサポートプランのバージョンアップが必要。	「共働き・共育て」の視点で取組を強化することとし、令和7年度からの行動計画として「高知県職員共働き・共育てサポートプラン～県庁が隣り始める「共働き・共育て」～」を策定。共育て支援プログラムにおける取組を実施するとともに、引き続き、子育て期の職員に対して、管理職員からのフォロー (制度利用に関する意向確認等)を行う	行政管理課
62	県職員の育児休業等の取得促進	仕事と家庭生活が両立できる職場環境づくりを推進する	R2.3に策定した「高知県職員子育てサポートプラン～みんなで作ろう!お互いに理解し助け合える職場環境～」に基づき、仕事と家庭生活を両立できる職場環境づくりに努める。	①育児休業取得率 男性: 50%、女性: 100% ②配偶者の出産休暇・育児参加休暇あわせて5日以上取得 100%	①男性: 200% 女性: 100% ②100%	①男性: 50% 女性: 100% ②100%	引き続き、子育て期の職員に対して、管理職員からのフォロー (制度利用に関する声かけ等)を行う。	【指標・数値R6実績】 ①男性: 167%、女性: 100% ②33% (R7目標: ①男性: 50%、女性: 100% ②100%) ・年度当初の管理職員を対象とした服務関係説明会や階層別職員研修において、「子育てサポートプラン」の取組を周知 ・育児、介護に関する休暇等の制度の内容をまとめた「育児・介護のための両立支援制度ハンドブック」をイントラネット等に掲載し、制度の周知を行った。 ・子どもが生まれる男性職員に対して、休暇・休業の取得勧奨、取得計画の作成、バックアップ体制の構築といった一連の取組「育休等取得支援プログラム」を実施。 ○育児休業取得者数 (教育委員会事務局職員/R6年度実績) 男性5名 女性2名	仕事と家庭生活を両立できる職場環境づくりのために、取組を継続する必要がある。	引き続き、子育て期の職員に対して、管理職員からのフォロー (制度利用に関する声かけ等)を行う。	教育政策課
62	県職員の育児休業等の取得促進	・教職員であると同時に父親や母親という立場にもある教職員が、しっかりと大切な子どもたちを育てる事ができる職場環境作り。	・男性教職員の育児休業等の取得率を上げるため、取得勧奨・制度の周知を行う。 ・特に子どもが産まれた時の配偶者の出産休暇等の取得を促進する。	①男性教職員の育児休業取得率 R4年度末: 30%以上、R6年度末: 50%以上、R11年度末85%以上 ②配偶者の出産休暇及び男性教職員の育児参加休暇取得率 R11年度末: あわせて5日以上の取得率 100%	①10.99% ②28.39%	①R11年度末 85%以上 ②R11年度: あわせて5日以上の取得率 100%	・「育児に関する休暇取得プログラム」を継続し、父親・母親の立場として教職員が子育てに取り組める環境作りを進める。 ・「育児に関する休暇取得支援プログラム」に基づく面談シートの提出を含め、管理職による面談を確実に実施することで育児休業等の取得促進を図る。 ・男性の育児休業体験などを配信することにより、男性の育児休業の取得増加に向けた職員の意識改革を図る。	【指標・数値R6実績】 ①R7年度に公表 ②R7年度に公表 (R7目標: ①R11年度末85%以上 ②R11年度: あわせて5日以上の取得率 100%) ①男性教職員の育児休業取得率: 45.0% ②配偶者の出産休暇及び男性職員の育児参加休暇あわせて5日以上の取得率: 50.0%	目標を達成するために、新たな取組を実施している。(知事メッセージの配布・イクボスリーフレットの配布など)	・「高知県教職員共働き・共育てサポートプラン」による更なる取組の推進 ・対象教職員の確実な把握と取得勧奨の徹底 ・仕事と子育ての両立等の啓発促進 ・学校長や市町村教育委員会への周知	教職員・福利課
62	県職員の育児休業等の取得促進	・男性職員の育児休業の取得推進。	○育児をする職員に対する職場の理解を深める施策の推進 ○各種休暇制度の奨励 ○育児休業からの職場復帰支援制度の利用促進を図る。	男性の育児休業取得率	13.5% (13/96)	(R8) 50%	・引き続き、職員に対し面談シートの利用、広報誌及び各種研修会等の機会を用いて、育児休業等制度の周知及び意識改革を図る。また、幹部職員に対しては幹部職員向けセミナー等を開催するなどし、特に意識改革を図る。 ・本部による育児休業等取得対象職員の把握を徹底し、所属との連携を強化する。	【指標・数値R6実績】 96.3% (77/80) (R7目標: (R8) 50%) アウトプット (結果) ・数値は (R6) のとおり。 ・高知県公安委員会による女性活躍等の推進にかかる講演会を実施した。 アウトカム (成果) ・男性職員の育児休業取得率の大幅増加 (目標値達成) ・職場復帰前研修制度利用者 4人 ・育児面談シート提出 男性76件 女性19件	・職員に対する講演会の実施や幹部職員に対する育児関連制度等の指導研修等による全職員の意識改革が男性の育児休業取得率の大幅増加 (目標値達成) に繋がったものと考えられる。 ・配偶者出産休暇及び育児参加休暇を合計5日以上取得できた男性職員は80人中76人 (取得率95.0%)であったが、未達成の4人についても、1人は年度末の出産であったこと、残り3人は3～4日の休暇取得をしていることから、引き続き所属との連携を強化し、未達成者に対する取得促進を呼びかける必要がある。	・引き続き、職員に対し面談シートの利用、広報誌及び各種研修会等の機会を用いて、育児休業等制度の周知及び意識改革を図る。 ・幹部職員に対し、幹部職員向けセミナー等を開催するなどし、特に意識改革を図る。 ・本部による育児休業等取得対象職員の把握を徹底し、所属との連携を強化する。	警務課

取組番号	取組の名称	目指す姿・事業の狙い	取組内容 (R3~R7)	指標・数値 (取組の結果と年度末実績)			R6			R7	担当課
				指標	出発点 (R2)	目標値 (R7)	【P計画】年度計画 (R6)	【D実行】結果・成果 (R6)	【C課題・評価】実施後の分析、検証 (R6)	【P計画】年度計画 (R7) (【A改善】(R6)を含む)	
63	県職員への介護休業制度の周知	介護休暇を取得しやすい環境づくりを推進する	・職員へイントラネット等により制度を周知し、介護休暇を取得しやすい環境づくりに努めていく	-	-	-	引き続き、イントラネット等による制度の周知を行う	・育児、介護に関する休暇等の制度の内容をまとめた「育児・介護のための両立支援制度ハンドブック」をイントラネット等に掲載 ○介護休暇取得者数 (R7.3月末時点) 1名	継続して、分かりやすい制度周知に努めていくことが必要	引き続き、イントラネット等による制度の周知を行う	行政管理課
63	県職員への介護休業制度の周知	介護休暇を取得しやすい環境づくりを推進する	・職員へイントラネット等により制度を周知し、介護休暇を取得しやすい環境づくりに努めていく	-	-	-	引き続き、イントラネット等による制度の周知を行う。	・育児、介護に関する休暇等の制度の内容をまとめた「育児・介護のための両立支援制度ハンドブック」をイントラネット等に掲載し、制度の周知を行った。 ○介護休暇取得者数 0名 (教育委員会事務局職員)	継続して、分かりやすい制度周知に努めていくことが必要。	引き続き、イントラネット等による制度の周知を行う。	教育政策課
63	県職員への介護休業制度の周知	全ての教職員にとって、仕事と家庭生活 (家事・介護・子育て等) を両立しやすい職場環境づくりを目指す。	・教職員への介護休業制度の周知。 管理職が制度を十分理解し、協力する職場環境の醸成。	-	-	-	・子育てサポート面談時に「育児・介護のための両立支援制度ハンドブック」を配布する事と定め、育児と同様に介護への支援制度の周知を図る。 ・グループウェアキャビネットに同ハンドブックを格納し、職員がいつでも閲覧出来る状況にしておく。	・子育てサポート面談を確実にすること、「育児・介護のための両立支援制度ハンドブック」を教職員に配布するように要請している。 ○介護休暇取得者数4名 (県立学校職員)	引き続き、分かりやすい制度周知が必要。	・子育てサポート面談時に「育児・介護のための両立支援制度ハンドブック」を配布する事と定め、育児と同様に介護への支援制度の周知を図る。 ・グループウェアキャビネットに同ハンドブックを格納し、職員がいつでも閲覧出来る状況にしておく。	教職員・福利課
63	県職員への介護休業制度の周知	・これまでの取組を引き続き実施するとともに、介護に関する制度や休暇について周知する。	○全職員に対し、介護休暇制度に関する業務課レターの配布を行うなど、制度を利用する職員への理解を深め、互いに協力し合える職場環境づくりに取り組む。	-	-	-	・制度を利用するための要件等を周知する。	・育児・介護のための両立支援制度ハンドブックを掲示板に掲載し、各種制度利用の奨励した。	引き続き、制度の概要や要件等を周知する必要がある。	・ライフステージの変化に伴うセミナー等、あらゆる機会を用いて介護休業制度等の教養を実施するとともに、介護離職を防ぐための教養資料を作成・周知するなど、介護休業制度の更なる周知を図る。	業務課
65	福祉介護就労環境改善事業	安心して長く働ける職場に変革するとともに、利用者と職員双方に優しいケアの実現	○ノーリフティングケアの取組拡大に向けた普及 ○福祉機器・ICT機器等の導入支援 ・リーダー・指導者等養成研修・フォーラムの開催・優良事例表彰・業務改善アドバイザーの派遣	介護事業所におけるノーリフティングケア実践率 50% (R7) ※3年毎に実施している介護事業所実態調査より。 (参考: R元11月調査) 31.5%	50%	50%	・取組の更なる普及に向けて種別協議会の総会等で、ノーリフティングケアの事業趣旨や事業説明を実施	(R7目標値: 50%) ・マスター養成数: 91人 ・技術リーダー養成数: 44人 ・高知県介護福祉機器等導入支援事業費補助金申請事業所数: 70事業所 ・介護事業所デジタル化支援事業費補助金申請事業所数: 50事業所	・R9年度にノーリフティングケア実践率50%を達成するためには取組のさらなる普及が必要。 ・福祉機器等の導入支援事業については、R6年度は70事業所より補助金の申請があった。 ・介護事業所デジタル化支援事業費補助金は、期間が短かったが、昨年より増加し、50事業所より申請があった。	・介護福祉機器及び介護ロボットの導入支援を拡充ノーリフティングケアの事業趣旨や事業説明を実施 ・介護福祉機器及び介護ロボットの導入支援を拡充 ・介護事業所デジタル化支援事業費補助金の更なる普及のため、生産性向上部会等で事業説明を行う。	長寿社会課
66	福祉・介護人材の定着促進・離職防止	良好な福祉・介護職場の整備による職員の離職防止と福祉・介護業界のイメージアップによる新たな人材の確保	○代替職員の派遣 研修参加や仕事と子育ての両立支援のための代替職員の派遣 ○福祉・介護就労環境改善事業 (再掲(事業No.65)) ○福祉・介護事業所認証評価制度の取得促進【再掲(事業No.78)】	認証取得事業所数 550事業所 (H30~R7)	242事業所 (H30~R2累計)	550事業所 (H30~R7累計)	・代替職員の派遣を実施し、研修参加のための環境整備を推進 ・認証評価制度に関する一般県民向けの広報活動を強化することで、業界のイメージアップを図るとともに、福祉・介護事業所が認証取得へ向けて取り組む気運を醸成	【指標・数値R6実績】 225事業所 (H30~R6累計) (R7目標: 550事業所 (H30~R7累計)) ○アウトプット (結果) ・代替職員派遣事業所数: 18事業所 ・新規認証法人数: 0法人 ○アウトカム (成果) ・認証法人 (認証を取得した法人): 40法人225事業所 ・参加宣言 (認証取得に向けて取り組む意思表示をしている法人): 34法人143事業所	・新規認証申請法人が減少傾向にあるため、福祉・介護事業所の認証取得に向けたインセンティブ向上を図っていく必要がある。	・代替職員の派遣を実施し、研修参加のための環境整備を推進 ・認証評価制度に関する一般県民向けの広報活動を強化することで、業界のイメージアップを図るとともに、福祉・介護事業所が認証取得へ向けて取り組む気運を醸成	長寿社会課
67	就職支援相談センター (ジョブカフェ) 事業	高知県就職支援相談センター (ジョブカフェこうち) において、きめ細やかな相談を始め、求職者の状況や段階に応じた支援を通じて、ミスマッチのない円滑な就職と職場定着につなげ、県内企業における人材の確保・育成・定着を図る。	支援対象者の掘り起こし・窓口誘導から、求職者の状況や段階に応じた就職支援、就職後のフォローアップまで、体系的・連続的な個別就職支援を行う。 ＜支援対象者の掘り起こし・窓口誘導＞ 広報 (広報誌、メールマガジン、SNSを通じたWEB広告等)によりHPへ誘導、出張相談会 ＜求職者の状況や段階に応じた就職支援＞ 就職相談 (対面・電話・オンライン) 少人数セミナー、職場体験講習、ジョブチャレンジ、グループワーク【就職氷河期世代向け】講話、座談会＜定着支援＞ 個別のアフターフォロー、就職内定者 (高卒) 向けセミナー、新社会人向けセミナー、中小企業向けセミナー【就職氷河期世代向け】就職氷河期世代向けセミナー	【R3】34歳以下と35歳~50歳 (氷河期世代) でそれぞれ設定 ①就職支援計画書を作成した求職者のうち6ヶ月以内の就職率 70% (共通) ②職場体験講習受講者の就職率 70% (氷河期世代は60%) ③職場体験講習受講者の就職3か月時点の定着率 80% (共通) (注記) 氷河期世代の対象年齢は毎年1歳ずつ上がる	①71.8% ②61.4% ③76.1%	※単年度ごとに目標を設定	就職氷河期世代の利用者の更なる拡大 ・広報の強化 (電車内広告、月刊誌広告等) 出張相談会、少人数セミナーでの相談者の掘り起こし 若年層の自己理解・職業理解の促進	【指標・数値R6実績】 (37歳以下/氷河期世代) ①77.1%/77.3% ②85.7%/66.7% ③81.0%/68.4% (R7目標: ※単年度ごとに目標を設定) ○アウトプット ・相談件数: 2,665件、相談実人数: 659人 ・新規登録者数: 948人 ・就職支援計画書作成件数: 306件 ・職場体験講習受講者数: のべ68人 (実55人) ・ジョブチャレンジ受講者数: のべ123人 (実67人) ○アウトカム ・就職者数: 654人 *併設HW含む ・うち職場体験講習の就職者数: 42人 (うち正規雇用30人) ・うちジョブチャレンジの就職者数: 42人	・新規登録者数や就職者数は減少したが、相談実人数、就職支援計画書の作成件数は増加している。 ・ジョブカフェへの来所相談、出張相談会や少人数セミナーにおける相談が増加傾向にある。 ・ジョブチャレンジ受講者の就職率が増加傾向にあるが、全体の就職者数が減少しているため要因の分析が必要。	中高年世代の利用者の更なる拡大 ・広報の強化 (電車内広告、月刊誌広告等) 出張相談会、少人数セミナーでの相談者の掘り起こし 若年層の自己理解・職業理解の促進	雇用労働政策課

取組番号	取組の名称	目指す姿・事業の狙い	取組内容 (R3~R7)	指標・数値 (取組の結果と年度末実績)			R6			R7	担当課
				指標	出発点 (R2)	目標値 (R7)	【P計画】年度計画 (R6)	【D実行】結果・成果 (R6)	【C課題・評価】実施後の分析、検証 (R6)	【P計画】年度計画 (R7) (【A改善】(R6)を含む)	
68	人材の育成 (地域産業の担い手)	各産業分野で働く方々が研修に多数参加し、学んだことを自身の事業に活用できるようになる。	・土佐MBAを継続実施 ・県内企業の課題とニーズに対応したカリキュラムのバージョンアップ ・地域での学びの場の充実	土佐MBAの実受講者数 1,000人/年 (本科+実科+こうちスタートアップパーク)	793人	800人	・新聞広告、広報誌、SNS等を活用したPRに加え、企業への個別アプローチ等、直接的な声掛けを強化 (4月～) ・経営を体系的に学べ、受講者の異業種交流やネットワーク構築につながる対面の連続講座を実施 (5月～) ・中山間地域の方が受講しやすい講座を実施 (9月～) ・女性を対象としたビジネス講座を実施 (5月～) ・アイデアの磨き上げ方法や事業計画の策定等を行う起業希望者向けの「スタートアップコース」を実施 (6月～) ・アイデアを創発し、具体的なビジネスに落とし込む「イノベーションコース」を実施 (5月～)	【指標・数値R6実績】 704人 (R7目標: 800人) ・アウトプット (結果) 土佐MBA実受講者数 704人 ・アウトカム (成果) 学んだ知識やスキルを自身の事業へ活用することで企業の業績や職場づくりにも一定貢献している。	・学びを必要とする方に対してしっかりと情報を届け、学びにつなげるための取り組みが必要 ・女性の県内定着につなげるため、働く女性がモチベーションを高め、職場や地域で活躍できるようなサポートが必要 ・子育て中の方も受講しやすい環境が必要	・企業の人材育成担当部門や、業界団体等へのアプローチの強化 (通年) ・女性のためのビジネス講座を実施 (9月、1月) ・県内で働く女性同士の交流やネットワーク構築を目的とした交流会を実施 (11月) ・子育て中の方も受講しやすい環境として、講座受講中の無料託児サービスを実施 (通年)	産業イノベーション課
68	人材の育成 (地域産業の担い手)	産業界のニーズに沿った基礎的な技能・知識の習得のための訓練を実施し、地域産業を担う人材を育成し輩出する。	高等技術学校において、ものづくり分野の人材育成のための職業訓練を実施する。	就職率 (普通課程) : 100%	94.6%	98.1%	就職コーディネーターによるサポート	〈R7目標〉 ○アウトプット ・修了者数: 40名 (高校校)、10名 (中村校) ○アウトカム ・就職率 (就職人数/修了等人数) : 98.3% (うち県内: 87.9%) (うち関連93.1%)	県内関連企業への就職を促進するため、就職コーディネーターによる就職支援を行っていく。	就職コーディネーターによるサポート	雇用労働政策課
69	高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援	働きたいと考える女性に対しきめ細かな支援を行い、より多くの女性が確実に就労できる環境の整備	高知家の女性しごと応援室において、一人ひとりの適性や経歴に応じたキャリア・コンサルティングや、職業訓練などスキルアップの機会への誘導、多様なニーズに応じたマッチングなど、相談から就職まで、ワンストップでできる細かな支援を行う。 ・キャリアコンサルティング・相談 ・情報提供・職業紹介 ・関係機関・事業所訪問 ・広報啓発 (チラシ配布、広告掲載、求人情報誌、テレビ・ラジオなど) ・フェイスブックでの情報発信 ・地域子育て支援センター等への訪問 ・東部、西部、中部への出張相談 ・就職者へのフォローアップ形成支援 ・働きやすい職場づくりに向けた企業へのアドバイス	就職者数 1,000人 (R2~R6) (参考: H27~R1累計) 668人	117人	(R6) 1,000人 (R2~R6累計)	・求職者及び企業向けのチラシ又はリーフレットの作成やSNSを活用した広報の実施 ・ミスマッチのない就職を促進することを目的とした職場体験の実施	【指標・数値R6実績】 204人 (累計739人) (R7目標: (R6)1,000人 (R2~R6累計)) ○ (結果) ・就職者数: 204人 ・相談件数: 2,563件 ・企業訪問件数: 1,195件 ・地域子育て支援センターにおける新規登録者数: 21人 ・出張相談における相談件数: 133件 (うち求職者27件、事業所106件) ・職場体験受講者数: 6人	・前年度からの開設日数の拡大や、労働局との一体的実施事業が実績の底上げに繋がっている。 ・それぞれの求職者の状況に寄り添った支援や相談対応や、求職者の不安を払拭するための職場体験の実施が、前年度を大きく上回る成果にも繋がっている。	就職人数の目標を200人以上とし、潜在的な求職者の掘り起こし、就労相談、求職者と求人企業等とのマッチング、スキルアップ支援、無料職業紹介、職場定着支援等のきめ細かな就労支援を行う。	人権・男女共同参画課
70	職業能力開発訓練の充実	離転職者が再就職に必要な知識や技能を習得し、早期の再就職につなげる。	引き続き、離転職者等が再就職に必要な技能及び知識を習得するために、地域の実情に応じた職業訓練を実施。	就職率: 86.3%	78.4%	84.5%	就職につながりやすい訓練コースの設定	【指標・数値R6実績】 88.5% (R7目標: 84.5%) ○アウトプット 入校者: 46コース、359名 (内訳) ・11系: 22コース、207名 ・デジタル系: 2コース、23名 ・事務系: 8コース、73名 ・短期 (介護): 2コース、10名 ・長期 (介護): 3コース、11名 ・短期 (その他): 2コース、18名 ・長期 (その他): 7コース、17名 ○アウトカム 就職率: 88.5%	離転職者等のニーズを把握し、早期再就職につながる職業訓練を実施していく。	就職につながりやすい訓練コースの設定	雇用労働政策課
71	出産後の女性再就職促進	女性の職業能力を高め、ひろげるようスキルアップの機会を充実するとともに、出産や育児で離職した女性を積極的に雇用する企業を支援する。	子育て中の女性を含む幅広い年齢層を対象とした女性の再就職を支援するためのイベントを実施。	—	—	—	高知家の女性しごと応援室で女性のための再就職準備イベントの開催	・女性求職者向けスキルアップセミナー (11月) 参加者: 16名 ・企業向けセミナー (10月) 参加: 18社21名 ・企業とのマッチングイベント (12月) を開催予定 参加: 求職者17名、13事業所	スキルアップセミナーは、求職者自身の「ポータブルスキル」について考える内容が、自己理解の促進につながると概ね好評であり、そのうえでマッチングイベントに参加することで自己PRができ、企業との相互理解につながった。	引き続き、女性求職者のスキルアップセミナー (6月、8月)、企業向けセミナー (10月、11月) 及び企業とのマッチングイベント (2月) を開催予定	人権・男女共同参画課
72	女性のための就業支援講座	実務につながる講座を実施して女性の就業支援につなげる。	女性の就業支援につながる講座を実施	—	—	—	・就労支援パソコン講座: エクセル講座・エクセル検定講座の実施 ・就労支援講座: オンラインを併用し実施 ・効果的な広報の実施	・就労支援パソコン講座を開催 (延べ30名参加) ・就労支援講座を開催 (10名参加)	就労に活かせる実務的な内容で、満足度の高い講座となった。	・就労支援パソコン講座: エクセル講座・エクセル検定講座の実施するとともに、講座修了者の就業状況についてアンケートを実施 ・就労支援講座: オンラインを併用し実施 ・効果的な広報の実施	ソーレ

取組番号	取組の名称	目指す姿・事業の狙い	取組内容 (R3~R7)	指標・数値 (取組の結果≒年度末実績)			R6			R7	担当課
				指標	出発点 (R2)	目標値 (R7)	【P計画】年度計画 (R6)	【D実行】結果・成果 (R6)	【C課題・評価】実施後の分析、検証 (R6)	【P計画】年度計画 (R7) (【A改善】(R6)を含む)	
73	福祉人材センター運営事業、福祉研修センター事業	きめ細かな支援による多様な人材の参入促進とキャリアアップや人材の確保定着につながる研修体制の充実	○福祉人材センター 求人・求職のマッチング機能の充実により人材の確保を図る。 ○福祉研修センター 体系的かつ計画的に研修の場を提供する福祉研修センターの運営に対する支援を行う。	就職マッチング数 研修受講者数	就職マッチング数：261人 研修受講者数：6,882人	(R5) 就職マッチング数：250人	○福祉人材センター ・ふくし就職フェアの年2回の開催や、相談会、セミナー、広報活動の継続により、就職マッチング数を増加。 ・学校授業へ福祉専門職を派遣し、子どもの福祉職への理解を促進させる。 ○福祉研修センター ・会場開催とオンライン開催を併用する等、研修受講者数の増加を図る。	【指標・数値R6実績】 マッチング 250人、研修受講 6,353人 (R7目標：(R5)就職マッチング数：250人)  ○アウトプット (結果) ・福祉人材センター ・新規求職者：570人、新規求人数：3,798人 ・福祉研修センター ・開催回数：221回、開催日数：319日、受講者数：6,353人 ○アウトカム (成果) ・福祉人材センター ・就職人数：251人 ・福祉研修センター ・福祉介護従事者の資質向上につながった。	・就職人数は、ふくし就職フェア等の取組を継続して実施し、求職者と事業所のマッチングを推進することで、R6年度目標の250人に対し実績251人と目標達成。 ・福祉研修センターが開催する研修は、引き続きリアル・オンラインにて併催することで、昨年並の開催回数と受講者数となった。	○福祉人材センター ・ふくし就職フェアの年2回の開催や、相談会、セミナー、広報活動の継続により、就職マッチング数を増加。 ・学校授業へ福祉専門職を派遣し、子どもの福祉職への理解を促進させる。 ○福祉研修センター ・会場開催とオンライン開催を併用する等、研修受講者数の増加を図る。	長寿社会課
74	介護福祉士等修学資金貸付事業	介護福祉士・社会福祉士等の業務に従事しようとする者の修学及び資格取得を支援し、本県の介護福祉士等介護人材の確保を図る。	高知県社会福祉協議会が実施する介護福祉士・社会福祉士等の業務に従事しようとする者への修学及び資格取得等資金の貸付事業に対し助成を行う。	新規貸付決定者数	128名	(設定無)	—	【指標・数値R6実績】 100名 (R7目標：設定無)  ○アウトプット (結果) 貸付決定者 100名 (内訳：介護福祉士等養成施設等修学25名、実務者研修52名、再就職準備金10名、障害福祉分野2名、介護分野11名)	介護福祉士等養成施設等修学資金はR6分は全て貸付決定し、昨年度と比べて微減となった。	運営資金原資に対する助成	長寿社会課
75	福祉・介護職場体験事業	職場体験の機会を通じて福祉の仕事に対する理解を深めてもらい、イメージギャップや不安の解消につなげることで就労・再就業を支援	学生、中高年齢者、主婦、福祉・介護の資格を有しながら福祉・介護の仕事の職に就いていない者、他分野からの離職者等を対象に職場を体験する機会を提供する。	体験者数	20人	(R5) 20人	—	【指標・数値R6実績】 8人 (R7目標：(R5) 20人)  ○アウトプット (結果) 体験者数：8人	令和6年度の体験者数は8人となり、令和5年度の19人から減少。進学者数0人、就職者数2人。	福祉人材センターにおいて引き続き職場体験を推進	長寿社会課
76	中山間地域等ホームヘルパー養成事業	中山間地域等における介護資格の取得を支援し、介護サービスの充実を図る。	市町村等が実施する介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修に要する経費に対して、補助金を交付する。	研修修了者数 (単年)	60人	(R5) 60人	—	【指標・数値R6実績】 12人 (R7目標：(R5) 60人)  ○アウトプット (結果) 補助申請：8市町村 ○アウトカム (成果) 研修修了者数：32人	令和5年度の研修修了者数は52人であったが、令和6年度は32人に減少。	引き続き、市町村の取組を支援	長寿社会課
77	介護助手導入支援事業	中高年齢者や主婦等の多様な人材が参入できる新たな働き方である「介護助手」の普及	介護業務のうち「生活介護」等の補助的業務の抽出及び再編成を行うため、事業所を対象にしたセミナー等を実施するとともに、セミナー参加事業所の実施状況の確認や課題の解決に向けたアドバイスなどを行うための情報共有会を定期的に開催する。	雇用人数	10人	(R5) 50人	・各種取り組みの継続や導入経費の助成により、子育て層や中高年齢者等の多様な人材が働きやすい、介護助手等の普及を推進し、新規参入を図る。	○アウトプット (結果) ・スタートアップセミナーの開催：21施設33名参加 ・第1回情報共有会の開催：7施設6名参加 ・第2回情報共有会の開催：5施設4名参加 ・第3回情報共有会の開催：4施設4名参加 ・個別事業所支援：6施設 ・就職人数：5名	・スタートアップセミナーへの参加人数は令和5年度と比べ増加。個別事業所支援を6事業所にて実施したが、就職人数は5人と令和5年度に比べ減少した。	・各種取り組みの継続や導入経費への助成により、子育て層や中高年齢者等の多様な人材が働きやすい、介護助手等の普及を推進し、新規参入を図る。	長寿社会課
78	福祉・介護事業所認証評価制度の取得促進	「高知県福祉・介護事業所認証評価制度」を通じた、「働きやすさ」と「働きがい(やりがい)」が両立する良好な職場づくりの推進	職員の定着促進に効果があると考えられる方策(評価項目)について、県が定めた評価基準を満たしている事業所を認証するとともに、認証取得に取り組む事業所の支援やサポートを行う。  ・審査・認証・公表・専用サイトへの掲載等 ・ガイドブックの提供・セミナー開催・個別相談会の実施	認証取得事業所数 550事業所 (H30~R7)	242事業所 (H30~R2累計)	550事業所 (H30~R7累計)	・一般県民向けの広報活動を強化し、認証評価制度に関する認知度を高めることで、福祉・介護事業所が認証取得へ向けて取り組む気運を醸成	【指標・数値R6実績】 225事業所 (H30~R6累計) (R7目標：550事業所 (H30~R7累計))  ○アウトプット (結果) ・代替職員派遣事業所数：18事業所 ・新規認証法人数：○法人 ○アウトカム (成果) ・認証法人 (認証を取得した法人)：40法人225事業所 ・参加宣言 (認証取得に向けて取り組む意思表示をしている法人)：34法人143事業所	新規認証申請法人が減少傾向にあるため、福祉・介護事業所の認証取得に向けたインセンティブ向上を図っていく必要がある。	・認証評価制度に関する一般県民向けの広報活動を強化することで、業界のイメージアップを図るとともに、福祉・介護事業所が認証取得へ向けて取り組む気運を醸成	長寿社会課

取組番号	取組の名称	目指す姿・事業の狙い	取組内容 (R3~R7)	指標・数値 (取組の結果と年度末実績)			R6			R7		担当課
				指標	出発点 (R2)	目標値 (R7)	【P計画】年度計画 (R6)	【D実行】結果・成果 (R6)	【C課題・評価】実施後の分析、検証 (R6)	【P計画】年度計画 (R7) (【A改善】(R6)を含む)		
79	保育士等人材確保事業	保育士の復職への支援や雇用主への保育士等の雇い上げを支援し、働く場の拡充につなげるとともに、保護者の保育ニーズへの対応に必要な保育人材を確保する。	全ての子どもたちが質の高い保育を受けられる環境を構築するため、国補助制度を活用し、保育士人材確保の増加に努めていく。 ・潜在保育士の就職支援 ・途中入所を見据えた保育士確保への支援	-	-	-	・福祉人材センターに配置しているコーディネーターを増員(1→2名)し、指定保育士養成施設との連携強化や県外からの招き入れの充実などマッチング機能の強化を図る。 (現役保育士と学生との交流会・相談会、養成施設と保育事業者との合同就職相談会、Uターンサポートセンターへの保育士等求人登録働きかけ強化、保育所等の経営者層を対象とした業務改善研修の実施)	・福祉人材センターへのコーディネーター配置: 2名 ・福祉人材センターがマッチングし就職した保育士の数: 24名 ・養成施設と保育事業者との合同就職相談会の実施(参加者: 指定保育士養成施設の学生等133名、市町村・社会福祉法人等30団体) ・保育サービス等推進総合補助金による園児の途中入所を見据えた保育士確保への支援: 14市町村(39園)	・就職相談会に参加した学生等が、事業者の職員と直接話をし、就職につながる情報を得ることができた。 ・マッチング件数はR7年3月時点でより6件減少しているが、就職相談会に参加し、出展法人に就職した学生が29名おり、事業の成果が見られた。	・福祉人材センターにコーディネーターを2名配置し、指定保育士養成施設との連携強化や県外からの招き入れの充実などマッチング機能の強化を図る。 (若手保育士と学生との交流会・相談会、養成施設と保育事業者との合同就職相談会、Uターンサポートセンターへの保育士等求人登録働きかけ強化、保育所等の経営者層を対象とした業務改善研修の実施)	幼保支援課	
80	保育士修学資金等貸付事業	保育士の復職への支援や雇用主への保育士等の雇い上げを支援し、働く場の拡充につなげるとともに、保護者の保育ニーズへの対応に必要な保育人材を確保する。	全ての子どもたちが質の高い保育を受けられる環境を構築するため、国補助制度を活用し、保育士人材確保の増加に努めていく。 貸付制度による保育人材の確保(保育士資格の取得のための修学支援/未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付/就職準備金の貸付/未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援事業利用料金の一部貸付/保育補助者の雇い上げ費用の貸付)	-	-	-	・貸付制度の活用実績の増を図るため、各園を通じたPRに取り組む。	・保育士就学資金の貸付決定(30名) ・高等学校訪問による貸付制度の紹介(14回)	・昨年度と比較して貸付決定件数が5件増えたが、貸付枠に残りがあり、さらなるPRが必要。	・貸付制度の活用実績の増を図るため、各園を通じたPRに取り組む。	幼保支援課	
81	看護の心普及・ナースセンター強化事業	保健師、助産師、看護師及び准看護師で、未就業の者に対し就業促進に必要な事業、看護業務等PR事業を行い、医療機関等の看護職員の確保に寄与する。また、看護師等の人材確保の促進に関する法律に基づく離職者の届出制度に対応し、スムーズな復職につなげる支援を行う。	・高校生の夏休みを活用して、医療機関にて、看護の現場の見学や患者と看護師の関わりについて学ぶ機会を設ける。 ・医療機関にパンフレット等を配布し、退職時には届出が必要なおことについて、看護師長に働きかける。将来は、離職者を減らし、就労を継続できる環境整備に努める。	看護職員数	(R2.12末) 保健師: 558 助産師: 196 看護師: 11,226 准看護師: 3,091	15,676人	○看護の心普及事業 ・「看護の日・看護週間」イベント(5月) ・看護フェア(5月) ・ふれあい看護体験(8月) ・看護の出前授業(随時) ○ナースセンター機能強化事業 ・県内4カ所のハローワークで移動就業相談会 ・求人登録普及等施設訪問 ・再就職相談会(2回/年) ・潜在看護職員復職支援事業(2回/年) ・プラチナナースセミナー(1回/年)	【指標・数値R6実績】 (R6.12末) 保健師: 590 助産師: 217 看護師: 11,531 准看護師: 2,503 (R7目標: 15,676人) 【アウトプット】 ○看護の心普及事業 ・「看護の日・看護週間」イベント(5/14) ・ラッピングバスの県内巡回、1校180名を対象に出前講座実施 ・看護フェア(5/25)参加者156名(23校) ・ふれあい看護体験(8月)申込数352名、参加者284名 ○ナースセンター強化事業 ・求人登録普及等施設訪問 ・再就職相談会(8/24)参加施設7施設、参加者9名 ・潜在看護職員復職支援研修(①7/4-5 ②10/3-4) ①参加者10名(1名は実技研修のみ) ②参加者8名(1名は実技研修のみ) ・プラチナナースセミナー(R7/1/21)参加者10名 【アウトカム】 再就職者: 22名	・看護フェアは、4年ぶりに対面開催されたこともあり、昨年度を大幅に上回る参加があった。参加者からも「先輩看護師の語りや学校ガイダンス等、たくさんの情報を詳しく聞くことができてよかった」という意見が聞かれた。 ・ふれあい看護体験は、受入施設の拡大により、学生の申込をお断りするケースが減少。(昨年度比177減) ・再就職相談会のマッチングで2名が就職。また、相談会参加施設とは別の施設に7名が就職。参加により最近の求人条件等を知ることで、再就職への意欲の高まりもあったと思われる。 ・復職支援研修は昨年度より研修開催回数を減らして実施したが、研修後13名が再就職につながっており、研修参加後の就業状況は昨年度を大幅に上回った。その要因として、50歳未満、離職5年未満の参加者割合が昨年度に比べ多かったことが背景と考えられる。次年度は年3回の研修開催とする。	○看護の心普及事業 ・看護フェア(5月) ・ふれあい看護体験(8月) ・看護の出前授業(随時) ○ナースセンター機能強化事業 ・県内3カ所のハローワークで移動就業相談会 ・求人登録普及等施設訪問 ・再就職相談会(2回/年) ・潜在看護職員復職研修事業(3回/年) ・プラチナナースセミナー(1回/年) ・短期就労のマッチングシステム(通年)	医療政策課	
82	女性医師復職支援事業	出産・育児などで診療の場から離れていた女性医師が安心して復職し就業できる環境を整える。	(相談事業)窓口に相談対応のスキルや知識を有する職員を配置し、女性医師の様々な相談に対応し、仕事と家庭生活の両立支援のための助言を行う。 (広報実施)ホームページやパンフレット、電子メール、電話等により対象者や医療機関に本事業を周知。また支援が必要な医師の情報を得たときには必要に応じて訪問等のアプローチ。 (復職研修)復職のための研修を希望する女性医師には申請により復職研修を実施	・女性医師からの様々な相談に対応し助言できる相談体制を維持する。 (参考: R1) ・復職相談(9件) ・研修問合せ(1件)	-	-	・高知医療再生機構への相談窓口設置を継続。 ・女性医師のニーズ把握や事業の広報を継続し、より効果的に支援を行う。	【指標・数値R6実績】 復職相談(5件) 研修問合せ(1件) ○高知医療再生機構に相談窓口を設置 ・相談件数(5件) ・復職研修への相談件数(1件) ○医療再生機構のHPやパンフレットを活用し、対象者や医療機関等への広報を実施(2回 計775医療機関)	・復職研修については、離職しないまま元の職場に復帰する女性医師が多い中で活用者が限られている状況。しかし、離職者への支援の必要性は高いため、必要な方が利用できるよう周知を継続することが必要。	・高知医療再生機構への相談窓口設置を継続。 ・女性医師のニーズ把握や事業の広報を継続し、より効果的に支援を行う。	医療政策課	
83	女性農力向上支援事業 (R4年度から「女性活躍推進事業」に変更)	習得した能力を活かし、自己の農業経営に参画し、経営発展につなげる女性農業者を育成	・女性が学べる環境づくりの推進 ・次世代の地域リーダーとなる若手女性農業者の育成 ・女性の経営参画支援 ・農村女性リーダーネットワーク活動への支援 ・農村女性リーダーの育成支援 ・栽培や経営管理技術を学ぶ講座や勉強会の開催 ・若手女性農業者の掘り起こし、家族経営協定の推進、認定農業者の共同申請の推進、ネットワークの構築、グループ活動の活性化支援、県内外の女性農業者の活動事例紹介等	家族経営協定締結農家数	1,023戸 (~R2累計)	1,100戸 (~R7累計)	・女性の活躍推進に向け、 ①女性農業者向けのスキルアップ研修会の開催、 ②男性や関係機関の理解促進、③女性活躍事例集の作成 ④働きやすい環境づくりの推進に取り組む	【指標・数値R6実績】 R7年8月に公表予定 (R7目標: 1,100戸 (~R7累計)) ①女性農業者向けのスキルアップ研修会等の開催: 6回、参加者105人 ②女性活躍理解促進に向けたJA・市町村との意見交換: 98回 ③女性活躍の事例取材: 17件 ④働く環境の整備(トイレや休憩室の設置)の支援: 22件	・研修会の開催を通じて、女性経営者の考え方や労務管理について理解が深まった。 ・22件の農業者において、農業現場での労働環境の整備が高度化されたが、就業規則の策定は引き続き支援が必要である。 ・就業規則・労務管理に関する研修会 ・就業規則や女性農業者の活躍している具体的な事例を紹介できるようになった。	・女性の活躍推進に向け、 ①女性農業者向けのスキルアップ研修会の開催、 ②家族経営協定、認定農業者の共同申請の推進 ③女性が活躍する経営事例の発信 ④就業規則・労務管理に関する研修会 ⑤働く環境の整備の事例集の作成 ⑥働きやすい環境づくりの推進に取り組む	環境農業推進課	

取組番号	取組の名称	目指す姿・事業の狙い	取組内容 (R3~R7)	指標・数値 (取組の結果と年度末実績)			R6			R7	担当課
				指標	出発点 (R2)	目標値 (R7)	【P計画】年度計画 (R6)	【D実行】結果・成果 (R6)	【C課題・評価】実施後の分析、検証 (R6)	【P計画】年度計画 (R7) (【A改善】(R6)を含む)	
84	林業女性グループ、漁業女性グループの自主研修や交流活動の支援	山の魅力や大切さ等を伝えていく地域イベント等の取り組みを支援し、林業への女性の参画を推進する。	・林業女子会の交流活動支援	—	—	—	林業女子会とのコラボによる講座の実施	<p>○アウトブット 林業女子のキャリア論Ⅴ（林業大学校短期課程）を実施 開催日：R7.2.1 ○アウトカム 参加人数 定員50名→38名参加 YouTubeアーカイブ配信：視聴回数45回（R7.5.14現在） 林業への女性参画を推進するため、林業の魅力をPRすることができた。</p>	<p>女性活躍等に取り組むパネリストが活動事例を紹介し、参加者とディスカッションすることで、女性を始めとする多様な人材が活躍するために必要なノウハウについて学ぶことができた。 参加者アンケートでも非常に良かったとの回答が多く、今後も継続して開催。 当日参加できない方に向けたYouTubeでのアーカイブ配信を実施しているが、視聴回数が伸び悩んでいる。動画アップロード時のSNSなどを活用した更なる周知が必要。</p>	林業女子会とのコラボによる講座の実施	森づくり推進課
84	林業女性グループ、漁業女性グループの自主研修や交流活動の支援	漁業女性グループの活動の継続を支援し、女性の活躍の場づくりを目指す	漁村の雇用の場を確保するため、地域加工グループの活動の継続を支援し、女性の活躍の場づくりを目指します。	開催実績	0回	—	<p>・各種イベントへの参加や食育活動を実施 ・各グループのニーズを踏まえ、県漁業指導所等による支援を実施</p>	<p>【指標・数値R6実績】 21回</p> <p>【漁業女性グループの活動実績】 &lt;宿毛・大月・黒潮：21回&gt; ○食育活動：16回（4グループ） ・小中学校での食育 ○イベント参加：5回（3グループ） ・ゆすはらグルメ祭り ・土佐さかのもどりガツオ祭り ・産業祭等</p>	—	<p>・各種イベントへの参加や食育活動を実施 ・各グループのニーズを踏まえ、県漁業指導所等による支援を実施</p>	水産業振興課
85	商工団体等（商工会議所・商工会、農業協同組合、漁業協同組合）の女性組織の育成と経営への参画促進	（若手後継者育成事業費） 商工会・商工会議所の女性のための各種セミナー、研修会等の開催費の他、地域振興事業に対して助成する。	小規模事業経営支援事業等における女性部活動への支援	講習会等開催回数 年1回以上	0回	講習会等開催回数 年1回以上	【再掲】取組番号34	【再掲】取組番号34	【再掲】取組番号34	【再掲】取組番号34	経営支援課
85	商工団体等（商工会議所・商工会、農業協同組合、漁業協同組合）の女性組織の育成と経営への参画促進	総合的な監督指針において、目標とされている役員に占める女性の割合を早期に10%、令和7年度までに15%を目指すことに向けて、各農協での取組が進められているかどうかなどについて、助言を継続していく。	J A大会で定められた目標値である「女性理事等の割合を1農協あたり15%以上」に向けて各農協での取組が進められているかどうかなどについて、指導を継続する。	農業協同組合の役員に占める女性の割合	7.97%	15%	<p>トップヒアリング等を通じて、早期の目標達成を目指し、引き続き指導を継続していく。</p>	<p>高知県農協及び馬路村農協で役員選任等が行われ、両農協ともに目標を達成した。 また、高知県全体の割合も16.50%となり、目標を達成した。これについては、高知県農協の機構改革による役員数減と役員女性の増が大きく影響した。 全体では目標を達成したが、すべての農協で目標が達成できるようトップヒアリングを通じて引き続き指導を継続していく。</p> <p>【R6.3末における各農協役員数】 高知県農協 53(5) 9.43% 馬路村農協 10(1) 10.00% 高知市農協 28(4) 14.29% 土佐くろしお 24(2) 8.33%</p> <p>【R7.3末における各農協役員数】 高知県農協 40(9) 22.50% 馬路村農協 10(2) 20.00% 高知市農協 28(4) 14.29% 土佐くろしお 24(2) 8.33%</p>	<p>令和7年6月の任期満了に伴う役員選任結果を確認する。目標未達の農協については、トップヒアリング等を通じて、早期の目標達成に向けて取り組むよう、引き続き指導を継続していく。</p>	協同組合指導課	
85	商工団体等（商工会議所・商工会、農業協同組合、漁業協同組合）の女性組織の育成と経営への参画促進	女性が意欲を持って地域の水産業発展のために働くことのできる環境づくり	女性組合員の加入の啓発に取り組む。 ・常例検査時及び事後指導検査時に啓発	漁業協同組合（沿海地区出資）の正組合員に占める女性の割合 11%	492人 (10.9%)	600人	【再掲】取組番号56	【再掲】取組番号56	【再掲】取組番号56	【再掲】取組番号56	水産政策課
86	創業のための融資制度	中小企業制度金融貸付事業費（創業者等応援融資） 県内で開業しようとする方及び開業して5年以内の中小企業者を対象とする融資制度により、創業を資金面から支援する。（高知県信用保証協会に支払う保証料の一部を補給する）	創業の資金面からの支援（高知県信用保証協会に支払う保証料の一部を補給する）	—	—	—	創業者等応援融資の利用促進を図る。	<p>【指標・数値R6実績】 1,350,000千円（融資枠）実績198件</p> <p>○アウトブット（結果） R6.4.26 商工会議所経営指導員向け説明会参加</p> <p>○アウトカム（成果） 創業者等応援融資枠： 1,350,000千円（年度中に150,000千円減額） 創業者等応援融資実績： 198件 1,292,779千円</p>	創業者等応援融資は、令和5年度対比で件数・金額ともに増加傾向にある。	創業者等応援融資の利用促進を図る。	経営支援課

取組番号	取組の名称	目指す姿・事業の狙い	取組内容 (R3~R7)	指標・数値 (取組の結果と年度末実績)			R6			R7	担当課
				指標	出発点 (R2)	目標値 (R7)	【P計画】年度計画 (R6)	【D実行】結果・成果 (R6)	【C課題・評価】実施後の分析、検証 (R6)	【P計画】年度計画 (R7) (【A改善】(R6)を含む)	
87	市町村における男女共同参画状況の把握及び取組の支援	市町村との連携のもと、自治会、まちづくり推進協議会など地域における多様な意思・方針決定過程への男女の参画状況の把握に努めるとともに、男女共同参画促進のための啓発を行う。	市町村が主体的に行う男女共同参画に関する事業をサポート。	男女共同参画計画策定市町村の割合	市9/11 町村8/23	市:100.0% (11市) 町村:70%以上 (17町村以上)	【再掲】取組番号14	【再掲】取組番号14	【再掲】取組番号14	【再掲】取組番号14	人権・男女共同参画課
88	NPOやボランティア活動に関する情報の提供	ボランティア活動の活性化	・HP (ビビネット) の管理運営 ・広報グッズ活用等によるビビネットの周知 ・新規登録団体の開拓 ・利用者ニーズに対応した持続性のあるシステムの運営	-	-	-	ビビネットの掲載内容の充実、周知、広報SNSや団体訪問活動等を通じたビビネットの認知度強化	○アウトプット (結果) ・登録団体 (496団体) ・ボランティア募集情報の発信 (97件) ・講座、イベント情報の発信 (103件) ・ノベルティグッズ (クリアファイル) の作成、配布 (500部)  ○アウトカム ・ボランティア情報や講座・イベント情報の発信をSNS等でも行い、ビビネットへのアクセス数の増加につなげたとともに、多様な情報収集の機会を増やした。	ビビネットの認知度強化に向けて、ビビネット内の各コンテンツ内容に見直しを抜本的に行っていく必要がある。	○ビビネットの運用保守 ・こうちボランティア・NPO情報システム「ビビネット」のシステム及びハードの保守管理や、利用者のニーズに応じたコンテンツの改善・充実を図る。  ○団体情報のリニューアルに伴う新たな掲載システム構築 ・kintone団体情報登録アプリの設計・開発及びビビネット登録団体への団体情報更新依頼を行い、ビビネットの団体情報掲載における新システムを構築する。  ○ビビネットの広報 ・ノベルティグッズ等の作成を行い、研修・イベント等の機会を通じて県民にビビネットの周知を図る。	地域福祉政策課
88	NPOやボランティア活動に関する情報の提供	時宜を得た情報提供を行う。	NPOの啓発リーフレット、ガイドブック等の配布などによる広報啓発  ・ビビネット (こうちボランティア・NPO情報システム) での情報発信 ・情報誌「手をつなGO」による広報 ・こうちNPOフォーラムの開催 ・ボランティア体験キャンペーン「ナツボラ」開催 など	・NPO法人の増加 370法人 ・ナツボラ参加者のべ1,200人 ・NPOセンター登録団体増 600団体 (H31~R5年度) (参考: H29年度) 332法人 のべ920人 491団体	-	-	NPOフォーラムやボランティアキャンペーンの開催により、NPOやボランティアの情報を広く県民へ提供	・ビビネット (こうちボランティア・NPO情報システム) でNPO等に対し、研修や助成金募集情報などを発信 ・「ボランティア・NPO情報 てをつなGO!」の掲載 広報誌「プラットふくしこうち」 年3回×各6,000部発行 ・こうちNPOフェス 207人 ・夏のボランティアキャンプ 延べ2,092人参加	こうちNPOフェスや夏のボランティアキャンペーンはコロナ前を上回る人数の参加が得られ、若者を中心にNPOやボランティアに対する関心の高まりが感じられる。	引き続きNPOやボランティアの活動についての周知に努め、広く県民に活動への参加を呼びかけるとともに、「寄附月間」など寄附の拡大に向けた周知も強化	県民生活課
89	団体等の自主活動支援及び相互交流の促進	助成事業の実施、周年記念イベント等の開催による、団体の自主活動支援及び相互交流の促進	「ソーレいど事業」「ソーレまつり」の実施	-	-	-	<ソーレいど事業> 効果的な広報の実施 <ソーレまつり> ・館内開催とともにオンライン企画の実施 ・SNS、ホームページからの発信の強化	<ソーレいど事業> ・高知市内枠1団体、市外枠1団体採択 <ソーレまつり> 館内とオンラインで開催し、延べ2,132名参加	<ソーレいど事業> 前年度より申請件数は減少した。 <ソーレまつり> 館内開催とともにオンライン企画の実施 ・SNS、ホームページからの発信の強化し、幅広い年代層の参加・交流を促進する。	<ソーレいど事業> 効果的な広報の実施 <ソーレまつり> 館内開催とともにオンライン企画の実施 ・SNS、ホームページからの発信の強化し、幅広い年代層の参加・交流を促進する。	ソーレ
90	観光ガイド育成事業による人材育成	県内各地域の観光ガイド団体の連携と質の高いガイド技術の習得により、高知県を訪れる観光客の満足度を高める。	県内各地域の観光ガイド団体の連携と質の高いガイド技術の習得を目的とする研修及び交流会を開催するとともに、地域との連携強化や外国人観光客の受入態勢整備などを旨とする観光ガイド団体にアドバイザーを派遣し、地域事業者と連携したガイドコースの設定などに取り組む。	高知県観光ガイド連絡協議会加盟団体数	-	(R5) 35	研修交流会や個別勉強会を通じたガイド内容の磨き上げ及びガイド団体間の連携強化に取り組む。研修内容については、男女分け隔てなく参加でき、多様な観光客への配慮に繋がるようなテーマを検討する。また、新たに観光ガイドを始める団体の立ち上げを支援する。	【指標・数値R6実績】 31 (R7目標: (R5) 35)  ○アウトプット ・全体研修交流会を令和7年2月12日に開催 受講者 147名 ・個別勉強会の実施実績 実施団体 14団体 参加者数 450名 ・避難訓練の実施 実施団体 31団体 参加者数 375名	・研修会や個別勉強会等を通して、ガイド同士の知見の共有を図り、新たな知識を得られる機会を設けたことにより、ガイドのスキルアップにつながっている。 ・避難訓練の実施により、避難経路の確認や安全確保・防災意識の醸成につながっている。	研修交流会や個別勉強会を通じたガイド内容の磨き上げ及びガイド団体間の連携強化に取り組む。研修内容については、男女分け隔てなく参加でき、多様な観光客への配慮に繋がるようなテーマを検討する。 また、新たに観光ガイドを始める団体の立ち上げを支援する。	地域観光課
91	高知県防災会議等への女性の参画	女性の視点を踏まえ、多様なニーズに対応できる災害対応力の強化を図る。	避難生活等に女性の視点が必要なことから、庁内から女性職員を委員として指名する。	県庁職員の女性委員 就任: 66.7%以上	66.7% (2人)	(R6) 66.7%以上	人事異動を踏まえ、引き続き、県庁職員から指名する4名のうち、3名の委員を女性職員から指名	【指標・数値R6実績】 75% (R7目標: (R6) 66.7%以上)  人事異動を踏まえ、引き続き、県庁職員から指名する4名のうち、3名の委員を女性職員から指名	2月21日に開催された高知県防災会議において、地域防災計画の見直しについて、女性の視点から審議いただいた。	・任期満了による委員改選に伴い、引き続き、県庁職員から指名する4名のうち、3名の委員を女性職員から指名予定 ・県内の学識経験者や自主防災組織から新たに女性2名を委員として任命予定	危機管理・防災課

取組番号	取組の名称	目指す姿・事業の狙い	取組内容 (R3~R7)	指標・数値 (取組の結果と年度末実績)			R6			R7		担当課
				指標	出発点 (R2)	目標値 (R7)	【P計画】年度計画 (R6)	【D実行】結果・成果 (R6)	【C課題・評価】実施後の分析、検証 (R6)	【P計画】年度計画 (R7) (【A改善】(R6)を含む)		
92	女性防火クラブなど女性による地域防災活動への支援	・地域防災力の充実強化	女性による地域防災活動支援 ・女性防火クラブのトップリーダーの育成、資質の向上。 ・女性防火クラブ間の交流・連携の強化 ・優良クラブの表彰 ・研修会の実施 (県内・県外) ・記念表彰の実施 (5年ごと (個人・団体) ・県補助金による支援 等	クラブ数 クラブ員	97団体 2,997人	100団体 3,000人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回女性防火クラブ連絡協議会理事会 (6/7)</li> <li>・第2回女性防火クラブ連絡協議会理事会 (10月下旬)</li> <li>・女性防火クラブ全国集会 (11/7, 8)</li> <li>・中国・四国ブロック市町村女性防火クラブ幹部地域研修会 (高知県) (11/12, 13)</li> <li>・全国婦人防火連合会総会 (1/23)</li> <li>・高知県女性防火クラブ連絡協議会視察研修 (2~3月予定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【指標・数値R6実績】 77団体 2,064名 (R7目標: 100団体 3,000人)</li> <li>・第1回女性防火クラブ連絡協議会理事会の開催 (6/7)</li> <li>・香南市女性防火クラブ連合会研修会で講義 (7/12)</li> <li>・住宅用火災警報器チラシの配布 (8月上旬及び11月)</li> <li>・第2回女性防火クラブ連絡協議会理事会の開催 (10/22)</li> <li>・女性防火クラブ全国集会・応急手当普及啓発推進会議出席 (東京都:11/7-8)</li> <li>・中国・四国ブロック女性防火クラブ連絡協議会幹部地域研修会の開催 (高知県:11/12-13)</li> <li>・全国婦人防火連合会総会出席 (東京都:1/23)</li> <li>・女性防火クラブ連絡協議会視察研修の実施 (岡山県:3/18-19)</li> </ul>	<p>第1回女性防火クラブ理事会において、要望のあった住宅用火災警報器に関するチラシを消防政策課で作成し、県内全域に配布した (8月上旬)。また、女性防火クラブによっては、秋の火災予防運動 (11月9日~16日) で配布し、啓発に活用することができた。</p> <p>中国・四国ブロック女性防火クラブ幹部地域研修会を11月12日、13日に高知県において開催し、他県の活動についての情報交換を行い、交流を深めることができた。</p> <p>全国会議への出席及び県外視察研修を通じて、全国の取組事例や課題を共有するなど、今後の活動の活性化に繋げていくための情報収集をすることができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回女性防火クラブ連絡協議会理事会の開催 (6/13予定)</li> <li>・第2回女性防火クラブ連絡協議会理事会の開催 (10月下旬)</li> <li>・女性防火クラブ全国集会・応急手当普及啓発推進会議出席 (東京都:10/30・31)</li> <li>・中国・四国ブロック女性防火クラブ連絡協議会幹部地域研修会出席 (香川県:11/5・6)</li> <li>・女性防火クラブ連絡協議会研修会の開催 (須崎市:11/20-21)</li> <li>・全国婦人防火連合会総会出席 (東京都:1/23-24)</li> <li>・女性防火クラブ連絡協議会視察研修の実施 (県外 (未定):3/12-13)</li> </ul>	消防政策課	
94	地域の支え合いによる子育て支援の充実 (ファミリー・サポート・センター事業)	地域での子育て支援が充実することで少子化対策、女性の活躍に寄与する。	・ファミリー・サポート・センター設置への支援 ・会員増に向けた県によるPR ・提供会員になるための研修の実施	提供会員数	(R3, 3) 851人	(R6) 1,200人 (R9) 1,250人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規開設市町村の支援 (空戸市)</li> <li>・小規模な自治体における設置を促進するなど、事業実施市町村の拡大を図る</li> <li>・子育て支援サービスの認知度向上に向けたデジタルプロモーションの強化により提供会員の増加や利用促進など事業拡大を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【指標・数値R6実績】 1,108人 (R6, 12) (R7目標: (R6)1,200人、(R9)1,250人)</li> <li>○センターの設置・運営への支援 ・空戸市新規開設 (10月)</li> <li>・中土佐町開設準備中 (R7, 4開設)</li> <li>・設置状況: 15か所 (R6)</li> <li>○会員増加に向けたPRと研修実施 ・Instagramでの投稿や広告による情報発信で提供会員の募集や利用促進、認知度向上を図った。(Instagramフォロワー数: 1,821人)</li> <li>・子育て支援員研修 (ファミリー・サポート・センター事業) の開催: 認定者12名</li> <li>・ラジオによる広報3回 (7/2、12/16、2/21)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町の子育て支援の充実により設置は進んでいる。</li> <li>・センターが設置された市町では、会員数、活動件数ともに伸びているが、会員の確保が困難な自治体もあるため会員確保につながる支援が必要</li> <li>・未設置の市町村への働きかけや小規模な自治体のセンター開設支援が必要</li> <li>・地域の実情やニーズに応じた子育て支援の担い手の養成により、令和6年度までに子育て支援員認定者数 (ファミリー・サポート・センター事業) は214人となり、子どもが健やかに成長できる環境や体制の確保につながっている。</li> <li>・子育てで家庭のニーズに対応できる人材育成に向けた研修や、取り組みの好事例が横展開できる交流の機会が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R7設置予定の自治体への運営支援</li> <li>・啓発リーフレットの配布、SNS等による効果的な広報</li> <li>・未設置の自治体や支援メニューの追加を検討する市町村に対して、他県を含めた他市町村の事例の提供</li> <li>・小規模な自治体における設置を促進するため20人未満での開設を支援 (人口減少対策総合交付金)</li> <li>・会員のスキルアップ及びモチベーションアップを図り利用促進につなげることを目的とした提供会員同士の交流会を開催</li> </ul>	子育て支援課	
95	地域ぐるみで子育て支援を行う多機能型の保育事業の推進	保育所等を中心に、子育て相談や園庭開放など、地域と子育て世帯等が交流できる場づくりを推進し、地域ぐるみの子育て支援を充実させる。	保護者ニーズに柔軟に対応可能な多機能型保育事業を推進	多機能型保育支援事業の実施か所数 (参考: R1) 13か所	—	(R5) 40か所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多機能型保育の充実に向けた取組 (市町村や保育所等への個別訪問、多機能型保育支援事業実施園等との交流会、保育所等が行う子育て支援情報をホームページやSNSで紹介等)</li> <li>・「こども誰でも通園制度」をはじめとする国の新たなこども・子育て施策の活用も含めて、保育所等を通じた子育て支援の充実を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【指標・数値R6実績】 18 (R7目標: (R5) 40か所)</li> <li>・多機能型保育支援事業費補助金の活用促進 (14事業者18か所に交付決定) (R6末)</li> <li>・多機能型保育支援事業実施園等との交流会の実施</li> <li>・園庭開放又は子育て相談の実施率: 93.8%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設本来業務の多忙感や人材確保が困難なこと等から事業の拡大につながりにくい。</li> <li>・こども誰でも通園制度をはじめとする国の子ども・子育て施策の活用も含めて、保育所等を通じた子育て支援の充実を図っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多機能型保育の充実に向けた取組 (市町村や保育所等への個別訪問、多機能型保育支援事業実施園等との交流会、保育所等が行う子育て支援情報をホームページやSNSで紹介等)</li> <li>・令和8年度に本格実施となる「こども誰でも通園制度」の活用も含めて、保育所等を通じた子育て支援の充実を検討</li> </ul>	幼保支援課	
96	延長保育、病児保育、一時預かり事業の充実	子育て世代のニーズに応じた保育サービスを提供し、子育てしやすい環境を整える。	地域子ども・子育て支援事業費補助金により、延長保育、病児保育、一時預かり事業に取り組む保育所等を市町村を通じて支援する。	延長保育、病児保育、一時預かりの各事業の実施か所数 (参考: R1) ●延長保育 (延): 13市町村137か所 ●病児保育 (病): 9市町村22か所 ●一時預かり (一): 24市町村102か所	—	延) 14市町村140か所 病) 7市町村19か所 一) 26市町村110か所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、地域子ども・子育て支援事業費補助金による支援に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【指標・数値R6実績】 延) 14市町村145か所 病) 7市町村19か所 一) 26市町村102か所 (R7目標: 【延】14市町村140か所、【病】10市町村25か所、一) 26市町村110か所)</li> <li>延) 14市町村145か所 病) 7市町村19か所 一) 26市町村102か所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者のニーズに応じたサービスの提供を継続して支援する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、地域子ども・子育て支援事業費補助金による支援に取り組む。</li> </ul>	幼保支援課	
97	院内保育所運営支援事業	医療従事者の離職防止、再就職の促進及び「病児等保育」の実施を図るために、医療法人等の運営する院内保育所を支援する。	「病児等保育」の継続的な実施及び支援の継続	病院に勤務する医療従事者が子育てする環境の整備を目指す。 (参考: R1) 民間病院: 22院 公的病院: 3病院	—	—	補助を継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>【指標・数値R6実績】 民間病院: 18病院 公的病院: 3病院</li> <li>制度を活用している医療機関数: 21病院 (内訳 民間病院: 18病院、公的病院: 3病院)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間保育や休日保育を実施している院内保育所の運営事業への補助を実施</li> <li>・看護職員等の離職防止に貢献</li> <li>・院内保育所利用者の減により補助対象外となる医療機関がある</li> </ul>	補助を継続	医療政策課	

取組番号	取組の名称	目指す姿・事業の狙い	取組内容 (R3~R7)	指標・数値 (取組の結果と年度末実績)			R6			R7	担当課
				指標	出発点 (R2)	目標値 (R7)	【P計画】年度計画 (R6)	【D実行】結果・成果 (R6)	【C課題・評価】実施後の分析、検証 (R6)	【P計画】年度計画 (R7) (【A改善】(R6)を含む)	
98	放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実	・放課後に子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所が確保されている。 ・「放課後学びの場」において子どもたちが学ぶ力を身につけることができている。	放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実を図るため、放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進するとともに、地域住民の参画を得た放課後等の活動を支援する。 ・市町村への運営補助・放課後学びの場充実事業・市町村ヒアリング、取組状況調査の実施・児童クラブ施設整備への助成・人材育成、人材確保(研修会の開催など) ・利用料減免や開設時間延長等にかかる財政支援・学び場人材バンクの運営等	①放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率(小学校)100% ②放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における学習支援の実施率(小学校)100% ※R5まで (参考:R1) ①96.3% ②98.1%	(R5) 100% ※R6以降も維持	・放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりの充実のための市町村への運営補助 ・子どもたちが学ぶ力を身につけられるよう学びの場の充実への支援 ・児童クラブ施設整備への助成	【指標・数値R6実績】 ①97.8% ②97.5% (R7目標:(R5)100% ※R6以降も維持) ○アウトプット ・市町村への運営補助(設置数R6) 児童クラブ:186、子ども教室:144 学びの場充実:特別なニーズ1市18か所 ○アウトカム ・児童クラブや子ども教室の実施校率97.8% (176/180校)	ほぼ全ての小学校において、放課後児童クラブ・放課後子ども教室の実施がされており、未実施校においても、家庭や地域での見守りにより対応ができた。 一方で、放課後児童クラブ等への登録児童数の増加とともに待機児童が生じている状況であることから、引き続き、放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりのための運営補助等を行っていく必要がある。	・放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりの充実のための市町村への運営補助 ・子どもたちが学ぶ力を身につけられるよう学びの場の充実への支援 ・児童クラブ施設整備への助成	生涯学習課	
99	リスクに応じた適切な支援(子ども家庭総合支援拠点の設置促進)	地域の子どもや家庭の相談に対して、地域の資源を有機的につないで支援を行うソーシャルワーク機能を持った子ども家庭総合支援拠点の整備を行う。	・設置運営に係る助言や財政的支援(子どもの見守り体制推進交付金) ・市町村職員の専門性や対応力の強化に向けた研修の実施	設置している市町村数 (参考:R1) 設置市町村:2市町	12市町村	(R4) 7割の市町村	・子ども家庭センターの設置運営にかかる経費への補助 ・先行自治体の取組事例の紹介やアドバイザーによる助言等 ・職員のマネジメントやアセスメント等の専門性向上に向けた研修等の実施 ・市町村が実施する家庭支援事業(家事・育児支援等)にかかる経費への補助	【指標・数値R6実績】 8市町(R7.3.31) ※子ども家庭センター設置数 (R7目標:(R4)7割の市町村) ○アウトプット ・子ども家庭センターの設置運営にかかる経費への補助 → 交付決定:16市町村 ・市町村が実施する家庭支援事業(家事・育児支援等)にかかる経費への補助 → 交付決定:19市町村 ・市町村ヒアリングの実施(設置準備及び設置後の課題に対する助言等の実施) → 34市町村で実施 ・市町村職員等研修:19回開催(延べ458名参加) ・市町村訪問支援等:33市町村/延べ144回 ○アウトカム ・子ども家庭センター 8市町設置	・子ども家庭センターの設置は徐々に増えているが、人員体制の整理などの課題から未設置の市町村も多いことから、設置に向けた助言等を継続する必要がある。 ・市町村の子ども家庭センター設置に向けた母子保健と児童福祉の一体的な相談支援体制の強化が必要。	・子ども家庭センターの設置運営にかかる経費への補助 ・市町村が実施する家庭支援事業(家事・育児支援等)にかかる経費への補助 ・先行自治体の取組事例の紹介やアドバイザーによる助言等 ・職員のマネジメントやアセスメント等の専門性向上に向けた研修等の実施	子ども家庭課
100	地域における見守り体制の充実(地域子育て支援センター、子ども食堂等)	・すべての子育て支援センター等において子育てに関する相談に対応できる体制が整っている(地域子育て支援センター)	妊娠前から子育て期まで切れ目のない子育て支援 多様な子育て支援サービスを提供する地域子育て支援センターの設置促進 地域子育て支援員等研修の実施	育てにくさを感じたときに対処できる親の割合(1歳6か月児) (参考) H30:60.9%	61.10%	(R9) 95%	・地域子育て支援センターに「子育てピアサポーター」を配置するなど育児経験者による敷居の低い相談体制の構築を図る。 ・また、地域子育て支援センターのイベントのお手伝いやファミリー・サポート・センターの提供会員など子育て家庭に寄り添う地域ボランティアの拡大を図り、住民参加型の子育て支援を推進する。 ・子育て家庭向けの環境整備やサービス向上を図る企業への助成による企業を含む地域全体で子育てを応援する機運醸成。	(R7目標:(R9)95%) ・地域子育て支援センターの設置状況 25市町村1広域連合50箇所 ・住民参加型の地域子育て支援センター数:33か所(R6.12月末時点) ・子育て支援員専門研修(地域子育て支援拠点):42人 ・地域子育て支援センター施設長研修:11人 ・現任者研修(フォローアップ研修):27人 ・こうち子育て応援環境整備事業費補助金(8月):申請24件、問合せ65件 ・こうち子育て応援事業スタートアップセミナー(10月):参加者数24人	・地域子育て支援センターでは身近な地域で不安に寄り添う相談体制が一定提供できている。 相談件数:R6.12月末時点:19,038件(前年同期比+4,770件) ・身近な地域の事業者による子育て家庭を応援する機運の醸成を図ることができたが、更なる県内事業者への取り組みの浸透を図っていく必要がある。	・地域子育て支援センターにおける子育てピアサポーターや地域ボランティアとの連携の取り組みや好事例の横展開を図るため職員間の交流会を開催。住民参加型の子育て支援を推進する。 ・子育て家庭向けの環境整備やサービス向上に取り組む企業への助成により、企業を含む地域全体で子育てを応援する機運醸成を図る。	子育て支援課
100	地域における見守り体制の充実(地域子育て支援センター、子ども食堂等)	・食事の提供を通じた「子どもや保護者の居場所」となるとともに「保護者の孤立感や負担感を軽減する場」「地域で子どもたちを見守る場」である「子ども食堂」の新規開設や定期的な開催を支援する(子ども食堂)	子ども食堂への支援	子ども食堂の設置箇所数 (参考) R1:77箇所	81箇所	(R5) 120箇所	・未開設地域での立ち上げと定期的な開設に向けた経費への補助。 ・子ども食堂シンポジウムの開催。	【指標・数値R6実績】 120箇所(R7.3.31) (R7目標:(R5)120箇所) ・子ども食堂への補助金の交付決定 59件 ・子ども食堂開設数120箇所(R7.3.31現在)	子ども食堂の箇所数は増加しているものの、地域偏在が見られ、引き続き、未開設地域での立ち上げに向けた支援が必要	・子ども食堂の立ち上げ、運営に対する助成 ・シンポジウムの開催等による子ども食堂の取組の周知、情報発信	子ども家庭課
101	高知版ネウボラの推進(ネットワークの連携・強化)	妊娠前から子育て期まで切れ目のない総合的な支援の強化	「子育て世代包括支援センター」を起点とした妊娠前から子育て期まで切れ目のない総合的な支援を強化し、「子育て家庭のリスクに応じた適切な対応」「子育て家庭の不安の解消」、「働きながら子育てできる職場づくり」を進める。	—	—	—	【再掲】 ○アウトプット ・子ども家庭センターの設置運営にかかる経費への補助 → 交付決定:16市町村 ・市町村が実施する家庭支援事業(家事・育児支援等)にかかる経費への補助 → 交付決定:19市町村 ・市町村ヒアリングの実施(設置準備及び設置後の課題に対する助言等の実施) → 34市町村で実施 ・市町村職員等研修:19回開催(延べ458名参加) ・市町村訪問支援等:33市町村/延べ144回 ○アウトカム ・子ども家庭センター 8市町設置	【再掲】 ・子ども家庭センターの設置は徐々に増えているが、人員体制の整理などの課題から未設置の市町村も多いことから、設置に向けた助言等を継続する必要がある。 ・市町村の子ども家庭センター設置に向けた母子保健と児童福祉の一体的な相談支援体制の強化が必要。	【再掲】 ・子ども家庭センターの設置運営にかかる経費への補助 ・市町村が実施する家庭支援事業(家事・育児支援等)にかかる経費への補助 ・先行自治体の取組事例の紹介やアドバイザーによる助言等 ・職員のマネジメントやアセスメント等の専門性向上に向けた研修等の実施	子ども家庭課	

取組番号	取組の名称	目指す姿・事業の狙い	取組内容 (R3~R7)	指標・数値 (取組の結果と年度末実績)			R6			R7	担当課
				指標	出発点 (R2)	目標値 (R7)	【P計画】年度計画 (R6)	【D実行】結果・成果 (R6)	【C課題・評価】実施後の分析、検証 (R6)	【P計画】年度計画 (R7) (【A改善】(R6)を含む)	
101	高知版ネウボラの推進 (ネットワークの連携・強化) (R6~) 住民参加型の子育てしやすい地域づくり	妊娠前から子育て期まで切れ目のない総合的な支援の強化	「子育て世代包括支援センター」を起点とした妊娠前から子育て期まで切れ目のない総合的な支援を強化し、「子育て家庭のリスクに応じた適切な対応」「子育て家庭の不安の解消」、「働きながら子育てできる職場づくり」を進める。	育てにくさを感じたときに対処できる親の割合 (3歳児) (参考: H30) 64%	69.0%	(R9) 95%	・地域子育て支援センターに子育てピアサポーターや地域ボランティアを配置するなど育児経験者による数居の低い相談体制の構築を図る。  (R7目標: (R9) 95%) ・地域子育て支援センターの設置状況: 25市町村 1 広域連合 50箇所 ・住民参加型の地域子育て支援センター数: 33か所 (R6. 12末時点)	・地域子育て支援センターでは身近な地域で不安に寄り添う相談体制が一定提供できている。 相談件数: R6. 12月末時点: 19, 038件 (前年同期比+4, 770件) ・住民参加型の地域子育て支援センター数はR6目標を達成し、各市町村の取組が広がっている。取組や広報の支援により更なる充実につなげる。	・地域子育て支援センターにおける子育てピアサポーターや地域ボランティアとの連携の取り組みや好事例の横展開を図るため職員間の交流会を開催。住民参加型の子育て支援を推進する。	子育て支援課	
102	子育て支援の情報発信 (こうちブレマnet等) R6より子育て支援の情報発信 (子育て応援アプリ等)に変更	出産・育児・子育て応援サイト「ブレマnet」の情報発信や相談窓口等により、新米ママパパが安心して出産・育児ができる。	○子育て支援のための情報を随時発信 ○高知県版スマホの作成及び配布	ブレマnetアクセス件数 (参考: R1) 43, 335  (R6より指標をアプリダウンロード件数とする)	-	(R9) 65, 000件	【再掲】取組番号21  【再掲】取組番号21	【再掲】取組番号21	【再掲】取組番号21	子育て支援課	
103	地域包括ケアシステムの構築 (介護サービスの充実・確保)	・在宅での生活を希望される介護が必要な方が、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする。	・「地域包括ケア推進協議体」等を活用した顔の見える関係づくりへの支援 ・地域包括支援センターへの福祉保健所による支援やアドバイザー派遣による支援 ・高知家@ラインを活用した医療と介護の連携の強化	＜地域包括支援センターの機能強化＞ ①地域包括ケアシステムの構築状況実態調査を実施し、定量的・定性的に市町村ごとの構築状況を把握・分析 (5~6月) ②アドバイザーによる個別支援を実施 (随時)  ＜高知家@ライン＞ ・デジタルヘルスコーディネーターが市町村を訪問し、EHRの活用を提案 ・R6年度内に9市町村での活用を目指す	-	-	＜地域包括支援センターの機能強化＞ ①地域包括ケアシステムの構築状況実態調査を実施し、定量的・定性的に市町村ごとの構築状況を把握・分析 (5~6月) ②中央西・須崎・幡多福祉保健所管内で、地域包括支援センターへの支援を実施 →アドバイザー派遣による個別支援を実施 (2市・1町計5回) ③地域包括ケアシステムに関するトップセミナーを実施 →29市町村、1 広域連合の参加 (3日間 3会場 参加者130人)  ＜高知家@ライン＞ ・デジタルヘルスコーディネーターは要員調整中 ・在宅療養推進課及び各福祉保健所が市町村を訪問し、高知家@ラインの普及活動を実施 ・高知家@ラインの導入に向けたヒアリング (3回)、勉強会 (2回) を開催 ・高知家@ラインのモデル事業の実施に向けて引き続き調整中 (1市)  【加入施設数】 377施設 (R7. 2)※R6. 2時点より8施設増加	＜地域包括支援センターの機能強化＞ ①地域包括ケアシステムの構築状況実態調査の実施 ・「在宅療養」「介護予防」「認知症」のカテゴリで回答を集計、分析。中山間地域を中心に、医療機関や訪問介護事業所の閉鎖や縮小による医療・介護サービス不足や、生活支援を担うボランティア育成や民間資源等を利用したサービスが不足していることについて不安視する市町村が多かった。 ②アドバイザーによる個別支援 ・アドバイザー派遣前に県と支援先市町村で支援テーマや現状・課題についての認識をすり合わせたことにより、初回から具体的な取組方針についての議論が進んだ。 ・地域包括支援センターと市町村が問題点を共有し、解決策に向けた協議を一緒に行うことによって、市町村の取組が円滑に進んだ。 ③地域包括ケアシステムに関するトップセミナーの実施 ・圏内全ての市町村が参加し、市町村管理職員の参加率が高く、また、セミナー後のアンケート回答者64人全員が、「役に立つ内容だった」との回答だった。 ・県内の医療、介護、福祉の現状を共有し、地域包括ケアシステム構築に関係する機関との規範的統合の促進につながった。  ＜高知家@ライン＞ ・高知家@ラインを使うことで迅速な情報共有が可能であり、事務の負担が軽減される等のメリットを理解してもらうよう、引き続き包括支援センターや事業所等に説明を行う。 ・R6年度下半期からはデジタルヘルスコーディネーターによる支援体制が整った。R7年度も引き続きデジタルヘルスコーディネーターによる支援を行う。	＜地域包括支援センターの機能強化＞ ①市町村地域包括ケアシステムの構築状況の指標となる「在宅生活実態調査」「居所変更実態調査」を市町村に実施提案 (5月~10月) ②アドバイザーによる個別支援を実施 (7月~2月)  ＜高知家@ライン＞ ・デジタルヘルスコーディネーターが市町村を訪問し、EHRの活用を提案 ・R7年度内に23市町村での活用を目指す	在宅療養推進課	
103	地域包括ケアシステムの構築 (介護サービスの充実・確保)	地域の実情に応じて必要な介護サービスが受けられる	・中山間地域介護サービス確保対策事業を実施する市町村へ支援 ・市町村担当者等の研修会へアドバイザーを講師として派遣し、市町村担当者等のスキルアップを目指す。 ・市町村が実施する住宅等改造補助事業への助成と、適切な改造に向けたアドバイザーの派遣	【高知型地域共生社会の実現に向けた多様な主体による介護サービス提供促進事業 (高知方式)】 ・10月から大月町のあったかふれあいセンターで事業開始。 ・要介護1, 2の判定となった4名が利用。 ・モデル自治体によるあったかふれあいセンターを活用した要介護状態になっても自立した日常生活を送ることができるような新たなサービスモデルの構築	-	-	【中山間地域介護サービス確保対策事業】 22市町村に補助金交付決定  【高知型地域共生社会の実現に向けた多様な主体による介護サービス提供促進事業 (高知方式)】 ・10月から大月町のあったかふれあいセンターで事業開始。 ・要介護1, 2の判定となった4名が利用。 ・モデル自治体によるあったかふれあいセンターを活用した要介護状態になっても自立した日常生活を送ることができるような新たなサービスモデルの構築  【住宅等改造支援事業費補助金及び改造アドバイザー派遣事業】 ・市町村が実施する住宅等改造支援事業への助成と、適切な改造に向けたアドバイザーの派遣を行う。 ・市町村が実施する市町村担当者及び施工業者等の研修会へアドバイザーを講師として派遣し、市町村担当者等のスキルアップを目指す。	【中山間地域介護サービス確保対策事業】 ・中山間地域では、利用者が点在しており訪問・送迎等の効率が悪く、多様な介護ニーズがありながらもサービスが行き届かない状況もあることから、引き続き支援が必要。 ・遠方へのサービス提供については、当補助事業を活用しても赤字が発生している。(R7に制度拡充)  【高知型地域共生社会の実現に向けた多様な主体による介護サービス提供促進事業 (高知方式)】 ・既存の介護予防事業で新たに要介護者を受け入れる際には、個々の身体状況などにより必要な支援が異なることから、必要に応じてリハ職などによる専門的な支援や助言が必要。 ・しかし、専門職を継続的に雇用することが困難であり、継続して検証することができなかった。  【住宅等改造支援事業費補助金】 補助件数 (高齢者用) 31件 (支え合い用) 1件  【R6住宅等改造アドバイザー派遣事業】 派遣件数 0件	【中山間地域介護サービス確保対策事業】 ・中山間地域では、利用者が点在しており訪問・送迎等の効率が悪く、多様な介護ニーズがありながらもサービスが行き届かない状況もあることから、引き続き支援が必要。 ・遠方へのサービス提供については、当補助事業を活用しても赤字が発生している。(R7に制度拡充)  【高知型地域共生社会の実現に向けた多様な主体による介護サービス提供促進事業 (高知方式)】 ・既存の介護予防事業で新たに要介護者を受け入れる際には、個々の身体状況などにより必要な支援が異なることから、必要に応じてリハ職などによる専門的な支援や助言が必要。 ・しかし、専門職を継続的に雇用することが困難であり、継続して検証することができなかった。  【住宅等改造支援事業費補助金】 補助件数 (高齢者用) 31件 (支え合い用) 1件  【R6住宅等改造アドバイザー派遣事業】 派遣件数 0件	【中山間地域介護サービス確保対策事業】 ・引き続き、中山間地域介護サービス確保対策事業を実施する市町村へ支援。 ・拡充を踏まえた広報を積極的に行い、市町村の利用を促進する。  【多様な主体による生活支援の仕組みづくり】 ・中山間地域における安定的な訪問介護サービスの提供に向けて、介護予防・日常生活支援総合事業等を活用し、市町村が行う多様な主体による生活支援の仕組みづくりを支援するため、介護予防に関する制度や他県の取り組みに精通したアドバイザーを市町村に派遣  【住宅等改造支援事業費補助金及び改造アドバイザー派遣事業】 ・引き続き、市町村が実施する住宅等改造支援事業への助成を行う。 ・適切な改造に向け、助成の申請を希望する高齢者の住宅へアドバイザーの派遣を行う。 ・市町村が実施する市町村担当者及び施工業者等の研修会へアドバイザーを講師として派遣し、市町村担当者等のスキルアップを目指す。	長寿社会課

取組番号	取組の名称	目指す姿・事業の狙い	取組内容 (R3~R7)	指標・数値 (取組の結果と年度末実績)			R6			R7	担当課
				指標	出発点 (R2)	目標値 (R7)	【P計画】年度計画 (R6)	【D実行】結果・成果 (R6)	【C課題・評価】実施後の分析、検証 (R6)	【P計画】年度計画 (R7) (【A改善】(R6)を含む)	
104	相談体制の充実	介護サービス事業者に関する情報や相談窓口の利用により、家庭における介護負担が軽減されている。	・高齢者総合相談センター及び認知症コールセンターについて、住民への周知及び相談体制の更なる充実 ・住民への周知（リーフレット作成等）	-	-	-	・介護サービス情報の公表制度による介護サービス事業者に関する「介護サービス情報公表システム」での情報の公表 ・高齢者総合相談窓口についての周知に向け、リーフレットを作成	【指標・数値R6実績】 一般相談361件、専門相談47件 ・介護サービス情報の公表制度による介護サービス事業者に関する情報の公表 ・高齢者総合相談窓口実績 (4月～3月) 一般相談：361件、専門相談：47件	・前年度と比較すると、一般相談件数が減っている。 ・より幅広く相談窓口を知ってもらうため、住民向け周知の継続が必要。	・介護サービス情報の公表制度による介護サービス事業者に関する「介護サービス情報公表システム」での情報の公表 ・リーフレット作成等を旨とした高齢者総合相談窓口の更なる認知度の向上。	長寿社会課
105	フレイル予防の推進	対象者や地域の状況に応じたフレイル予防の推進	・フレイル予防の普及・啓発の実施 ・ガイドラインを活用した市町村での取り組みへの支援	-	-	-	・民間協働によるフレイル予防活動の展開 ・住民主体のフレイル世帯活動の支援 ・機能回復訓練の場の活用支援	・10月1日にフレイルチェックアプリへの新機能（認知機能チェック、脳トレ）を追加 ・高知家健康づくり支援薬局でのフレイルチェックアプリの広報活動を開始（10月） ・すべての市町村でフレイル予防の要素を盛り込んだ介護予防事業を実施している。	フレイル予防の必要性について市町村に周知されてきている。	<民間協働によるフレイル予防活動の展開> ・高知家健康づくり支援薬局でのフレイル予防の啓発 ・高知産業保険総合支援センターとの連携によるフレイル予防の啓発 <住民主体のフレイル予防活動の支援> ・研修会の開催（5月13日開催済み） ・フレイルサポーター養成の取組への講師の派遣 <機能回復訓練の場の活用支援> ・アドバイザーによる市町村への支援を通じて、機能回復の場の活用を推進	長寿社会課
107	男性対象家事・介護の基礎講座の開催	介護に対する県民の理解が深まる。	<高知県立ふくし交流プラザでの講座開催（指定管理者による実施）> 県民介護講座の開催等により介護に対する知識の向上を図る。	-	-	-	【再掲】取組番号22	【再掲】取組番号22	【再掲】取組番号22	【再掲】取組番号22	地域福祉政策課
107	男性対象家事・介護の基礎講座の開催	固定的な性別役割分担意識の解消と、男性の家事・育児・介護への参加促進のため、男性対象家事講座の開催を行う。	・男性講座の開催	-	-	-	・夏休み祖父・孫料理教室、家事講座、介護講座の実施	・夏休み男性保護者との料理教室1回 10組参加 ・家事料理教室1回 9名参加 ・男性介護者のための介護講座をオンデマンドで配信 92名参加	・固定的な性別役割分担意識やワークライフバランスについて考える機会を提供できた。 ・オンデマンドで配信することにより、来館が困難な介護者の参加につながった。	・夏休み祖父・孫料理教室、家事講座、介護講座の実施 ・講座の内容によりオンデマンド配信を検討し、受講者の増加につながった。	ソール
108	介護予防と生きがいがづくりの推進	・高齢者が、それぞれの地域で活躍し、地域での見守りやボランティア活動などを通じた支え合う地域づくり ・介護予防事業の観点も踏まえた生きがいがづくりの構築 ・高齢者が生きがいを持って暮らし、住み慣れた地域で活躍する社会の構築	・市町村の介護予防事業への専門職派遣を支援 ・高齢者の生きがいが健康づくり ・老人クラブの活動助成	-	-	-	・市町村の介護予防事業への専門職派遣の支援 ・高齢者の生きがいが健康づくり ・老人クラブの活動助成	・市町村の介護予防事業への専門職派遣は活用実績はなし。 ・高齢者の集いの場への支援としてオンラインによる介護予防教室を実施 (1回/月 平均参加者数111名) ・こうちシニアスポーツ交流大会2024：参加者1,029人 ・高知県オールドパワー文化展2024：出展者395人	・医療機関や高齢者施設からの専門職の協力が得られるなど、各地域で体制が整ってきている。市町村ヒアリングでの聞き取りからも、各市町村で地域集いの場への巡回や訪問しての生活機能評価などの介護予防に関する事業について専門職を独自に確保していることが確認できた。(31市町村) ・介護予防のための正しい知識を学んでもらう場としてオンラインで専門職と高齢者をたぐ手法が定着してきている。	・市町村の介護予防事業への専門職（リハ職）派遣の支援 ・オンライン介護予防教室 ・高齢者の生きがいにつながる事業への助成、老人クラブの活動助成 ・効果的な広報（県の広報誌やSNS等）を行い、参加者や来場者数の増加を図る。	長寿社会課
109	認知症高齢者施策の推進	・認知症の人やその家族が、自分らしく暮らし続けることができ、認知症があってもなくても同じ社会の一員として、自らの意志に基づいた生活を送ることができる	・認知症コールセンターの住民への周知及び相談体制のさらなる充実 ・講座の講師役であるキャラバンメイトの資質向上により、幅広い人材を活用した講座を展開 ・県民への周知（認知症サポーター養成講座の開催、リーフレットの配布、アルツハイマーデーのイベント、本人発信等） ・県民への周知（リーフレットの配布等） ・研修等の開催（キャラバンメイト、チームオレンジ）	-	-	-	<チームオレンジ設置に向けた支援> ・市町村の取組状況及び課題の把握（5月～6月） ・未設置市町村の状況に応じて福祉保健所等と連携した個別支援（7月以降） ・チームオレンジ研修会の開催（11月） (企業等での認知症サポーター養成講座の実施) ・随時受付	・チームオレンジ勉強会（中央東福祉保健所（6月）） ・チームオレンジ研修会（2月 受講者数 59名） ・チームオレンジ取組状況調査（3月） (チームオレンジのような支援活動を有する市町村数 30) ・包括連携協定締結企業への認知症サポーター養成出前講座の提案（4月） ・高知新聞「優しい社会へ」への記事広告（5月） ・認知症サポーター養成講座の開催（R6年度） (県実施分 139人 7回) ・認知症サポーター数：累計 75,510人 (R7.3末時点)	・新しい認知症観に立った普及啓発が必要。 ・認知症についてより自分ごととして、正しく理解するために、本人・家族による情報発信が必要。 ・各市町村において、地域の実情に応じて本人・家族の視点に立った社会資源の見直しが必要。	<チームオレンジ設置に向けた支援> ・各市町村における取組状況の把握（5～6月） ・未設置市町村の状況に応じて福祉保健所等と連携した個別支援（7月以降） <企業等での認知症サポーター養成講座の実施> ・包括連携協定締結企業への認知症サポーター養成出前講座の提案（4月） ・高知新聞「優しい社会へ」への記事広告（5月） ・高知新聞企業等と協働した認知症サポーター養成講座の実施（年6回） ・認知症サポーター養成出前講座の実施（随時受付） ・認知症サポーター養成講座などでのご本人やご家族の発信支援（随時）	長寿社会課

取組番号	取組の名称	目指す姿・事業の狙い	取組内容 (R3~R7)	指標・数値 (取組の結果≒年度末実績)			R6			R7		担当課
				指標	出発点 (R2)	目標値 (R7)	【P計画】年度計画 (R6)	【D実行】結果・成果 (R6)	【C課題・評価】実施後の分析、検証 (R6)	【P計画】年度計画 (R7) (【A改善】(R6)を含む)		
110	交通安全、消費生活等に関する情報提供と啓発	(安全安心まちづくり推進) ・安全安心まちづくりに関するイベントの開催 ・地域における高齢者及び高齢者周辺者対象の出前講座の実施 (交通安全対策) ・高齢者交通事故防止キャンペーン (9~12月) における各種啓発活動の実施	○春・秋・年末年始の交通安全運動において関係団体と連携し「高齢者の事故防止」に係る啓発の実施 高齢者交通事故防止キャンペーン (9~12月) での啓発の実施 ○安全安心まちづくりイベントの開催 ○高齢者及び高齢者周辺者対象の出前講座の実施	・高齢者の交通事故割合・死者数の割合 ・高齢者への出前講座実績 (参考: R1) 高齢者の交通事故割合44%、死者割合76% 高齢者への出前講座16回、767人	—	—	・春・秋・年末年始の交通安全運動での交通事故防止啓発 ・高齢者交通事故防止キャンペーン実施 ・安全安心まちづくり広報誌 (会報、ニュース) やイベントによる広報啓発 ・出前講座実施 (要望に応じて対応)	・全国交通安全運動での交通事故防止に係る広報及び啓発 春: 4/6~15 秋: 9/21~30 ・高齢者交通事故防止キャンペーン (9~12月) での啓発の実施 ・自転車ヘルメット着用努力義務化についてCM放送 (5月、民放3社) 及びデジタルサイネージ (5月) による広報及び啓発 ・安全安心まちづくり広報誌 (会報、ニュース) ・イベントによる広報啓発 ・消費生活センターでの高齢者への出前講座開催実績: 20回628名	・R6の高齢者の交通事故割合は、事故件数50% (445/898)、死者数は71% (15/21) であり、前年と比較して増加していることから、高齢者の事故防止は依然として大きな課題。 ・特殊詐欺及びSNS型詐欺の件数及び被害額は大幅に増加している。 R5: 34件6,581万円 → R6: 110件88,683万円 社会情勢の変化に応じて手口が年々巧妙・多様化し新たな手口が出ている。	・春・秋・年末年始の交通安全運動での交通事故防止啓発 ・高齢者交通事故防止キャンペーン実施 ・安全安心まちづくり広報誌 (会報、ニュース) やイベントによる広報啓発 ・出前講座実施 (要望に応じて対応)	県民生活課	
111	地域における相談支援体制の充実強化と社会参加の推進	・障害者等用駐車場の適正な利用が図られる。 ・障害のある人もない人も安心して暮らせる「ひとにやさしいまちづくり」の実現	・民間事業者等に協力施設への登録依頼を継続し、特にプラスワン駐車場の拡充を図る。 ・広報紙やテレビ、ラジオなど、様々な広報手段を通じて、制度が県民に正しく認知され、障害者等用駐車場の適正利用が徹底されるよう、制度の普及啓発を図る。	(R3~R7) 新規対象スペース50台 (車椅子用及びプラスワンの合計台数) (参考: R1) R3.3末時点の登録数 車椅子用: 1,670台、 プラスワン: 507台	8台 (新規実績)	50台	・制度の正しい認知の向上 ・協力施設及び対象スペースの増加 ・「障害のある人もない人も共に安心して豊かに暮らせる高知県づくり条例」(令和6年4月施行) に基づく障害や障害のある人への理解促進	【指標・数値R6実績】 176台 (新規実績R3: 30台、R4: 25台、R5: 25台、R6: 96台) (R7目標: 50台) ○アウトプット (結果) ・新規協力施設: 25施設 ・新規利用証交付数: 2,422件 ・法及び条例の理解促進のため、庁内各部を通じた各分野の企業・団体に向け通知 (568団体) ・法及び条例に関する個別説明 (包括協定企業、障害者関係団体) ○アウトカム (成果) <累計> ・協力施設: 1,217施設 ・対象スペース: 車椅子用1,785、プラスワン448 ・利用証交付数: 29,453件	・利用証発行数は増加していることから、民間事業者等に協力施設への登録依頼を継続して実施し、対象スペース増加につなげていく必要がある。 ・法及び条例について、企業や団体、業界団体などに向け個別に周知する機会を増やす必要がある。	・制度の正しい認知の向上 ・協力施設及び対象スペースの増加 ・「障害のある人もない人も共に安心して豊かに暮らせる高知県づくり条例」(令和6年4月施行) に基づく障害や障害のある人への理解促進	障害福祉課	
112	障害者の就労促進と工賃アップ・働く場の確保	障害者の特性等に応じて安心して働ける体制の整備 ・企業における障害者雇用の推進 ・障害者の実習・職業訓練の拡充 ・多様な働き方の推進 福祉事業所の工賃向上に向けた支援	・法定雇用義務企業 (法定雇用未達成企業中心) への個別訪問 ・障害特性に応じた職業訓練の実施 ・テレワークや農福連携、短時間勤務雇用の推進により、障害者の社会参加を促進 ・工賃向上計画の策定 ・工賃向上アドバイザー派遣制度の実施 ・企業訪問・障害者職業訓練 ・工賃向上アドバイザー派遣事業 ・就労体験拠点設置事業 ・在宅就業促進支援事業 (お試しテレワーク、支援員向け研修) ・テレワーク合同企業説明会 ・障害者雇用促進セミナー ・農福連携促進事業 等	ハローワークを通じた就職件数 平均工賃月額 (参考: R1) 617人 20,005円	(HW) 565件	(R5) (HW) 800件 (平均工賃月額) 30,000円	・障害者職業訓練の件数拡大 ・共同受注窓口機能の体制拡充、営業活動の強化 ・工賃等向上アドバイザーの活用促進 ・就労継続支援事業所が生産する商品等を紹介するHPによる情報発信 ・農福連携普及啓発とノウフク製品の販売促進	【指標・数値R6実績】 (HW) R7 公表予定 (平均工賃月額) R7調査中 (R7目標: (R5) (HW) 800件、平均工賃月額) 30,000円) ○アウトプット (結果) ・訪問等企業数: 308社 ・障害者職業訓練 (実践能力) 受講者数: 25人 ・工賃向上アドバイザー派遣事業申請事業所数: 延べ13事業所 ・共同受注窓口の営業担当職員の訪問件数: 540件 ・HPの閲覧件数: 14,797件 ・農福連携認証取得支援補助金申請: 5事業者 ○アウトカム (成果) ・障害者職業訓練による就職者数: 18人 ・共同受注窓口によるマッチング件数: 58件	・障害者職業訓練の受講者数は昨年度と同程度となったが、就職者数は減少した。 ・共同受注窓口の営業担当の増員により訪問件数が増加し、マッチング件数も増加している。	・障害者職業訓練の件数拡大 ・共同受注窓口機能の体制拡充、営業活動の強化 ・工賃等向上アドバイザーの活用促進 ・就労継続支援事業所が生産する商品等を紹介するHPによる情報発信 ・農福連携普及啓発とノウフク製品の販売促進	障害保健支援課	
113	日本語ボランティア講師の養成 (高知県国際交流協会)	日本語ボランティアの人数・質が充実し、地域における日本語教育に参画することで、外国人が暮らしやすい地域づくりに繋がっている。	日本語教室未開催の地域への立ち上げ支援を継続するとともに、登録済みボランティアの能力の維持・向上に努める。 ①高知県日本語教育推進会議での県の基本的な方針の策定 ②地域における日本語教室スタートアップ事業	—	—	—	①新規教室の開設に向け、市町村へのアプローチを実施 ②教室の新規開設予定: 香美市 ③協会が行う講座の認知度の向上	①令和7年度の香美市における日本語教室の開設に向け、11/30に香美市にて多文化共生に係るイベントを開催するための取組を開始 (在住外国人数が100人を超える宿毛市、四万十町へのアプローチを実施 (自治体訪問) ②令和6年度の教室開設予定はないものの、11/30に香美市にて多文化共生講座を開催予定。 ※香美市は令和7年5月より開設 ③県広報広聴課の広報媒体の活用	①宿毛市と四万十町の開設意向調査など現状把握のために、アプローチを行う。 ②香美市の教室がスムーズに開設されるように、フォロー・支援を行った。 ③必要に応じて申請を行った。	①県の日本語教育の基本的な方針に基づく取組を推進 ②在留外国人数が100人を超える宿毛市、四万十町、佐川町に対し、新規地域日本語教室開設のアプローチを実施 ③協会が行う講座の認知度の向上	国際交流課	
114	ホームページやブログ、生活情報誌などによる情報提供 (高知県国際交流協会)	県や高知県国際交流協会の多文化共生・国際交流に関する活動が、広く市町村、地域住民、在住外国人に認知されている	機関誌及び生活情報冊子、またインターネット等を活用した情報発信により、生活に必要な情報、イベント等の案内や防災に関する情報を在住外国人等に提供する。 ①機関誌及び生活情報冊子の発行 ②インターネット (HP、Facebook、メールマガジン) を活用した情報発信	—	—	—	①機関誌及び生活情報冊子の配布 ②フォロワー数増加や活用する媒体の集約を検討	①TosWave (2月号) の発行 (2,000部) ②ホームページ更新回数: 51回 Facebook: 103回 (フォロワー数: R6-1,017、R5-960、R4-866、R3-769)	①幅広く県民の手に届くよう、配置場所等の見直しが必要 ②Tosa Waveの発行が年1回となったことで、FacebookやInstagramなどのSNSによる発信力強化した。	①機関誌及び生活情報冊子の配布 ②インターネット (HP、Facebook) を活用した情報発信	国際交流課	

取組番号	取組の名称	目指す姿・事業の狙い	取組内容 (R3~R7)	指標・数値 (取組の結果と年度末実績)			R6			R7	担当課
				指標	出発点 (R2)	目標値 (R7)	【P計画】年度計画 (R6)	【D実行】結果・成果 (R6)	【C課題・評価】実施後の分析、検証 (R6)	【P計画】年度計画 (R7) (【A改善】(R6)を含む)	
115	在住外国人への防災・災害情報提供 (高知県国際交流協会)	災害発生時、高知県災害多言語支援センターの開設により必要な情報が多言語で発信できるとともに、災害時の外国人支援に向けた啓発が十分にされている。	在住外国人を南海トラフ地震から守ると共に、外国人の自助・共助の取り組みを支援するための取り組みを実施する。	-	-	-	①冊子等を通じた外国人への啓発 ②災害多言語支援センターによる外国人への情報支援の訓練等 ③防災学習会の開催	①各市町村におけるR6年度末の配布率64%から81%へ増加 ②災害時の外国人支援セミナー 1/31 49名参加 ③防災学習会の実施 ・対面 (KIAラウンジ) : 7/18 8名参加、10/23 13名参加 ・オンライン : 7/18 5名参加、7/22 2名参加	①市町村への依頼や各種セミナーなどを通じた冊子配布の取組により、配布率も上がり、外国人の防災意識の向上に寄与した。 ②避難所において外国人への情報伝達訓練などを学び、センター運営のために必要な知識等を得ることができた。 ③防災学習会は高知市のみでの開催であったため、県内幅広く在住している外国人のために防災教育の実施が必要。	①冊子配布による啓発ではなく、高知県防災アプリの周知を行っていく。 ※アプリから冊子データを閲覧出来るようにアップデートを行う。 ②災害時の外国人支援セミナーの開催 (1回/年) ③県内に幅広く在住している外国人のために、地域防災支部で実施する防災担当の市町村担当課長にて、防災教育について周知する。	国際交流課
116	語学ボランティアを対象とした通訳・翻訳講座の開催 (高知県国際交流協会)	登録されている語学ボランティアが自らの能力・知識を高めるための学習の機会が提供されており、県や国際交流協会の取組に意欲を持って貢献することができる。	講座により語学ボランティアのスキルアップに努めるとともに、災害時の外国人支援など重要性の高いテーマについて啓発を行う	-	-	-	災害発生時に外国人に必要な内容を支援を学ぶセミナー等を開催	防災語学ボランティアも対象にした災害時の外国人支援セミナー 1/31 49名参加	R5年度より参加者が30名増え、市町村担当職員や県民に、発災時における外国人への必要な支援について周知することができた。	語学ボランティアを対象とした通訳・翻訳講座の開催	国際交流課
117	外国人が安心して相談できる体制の充実 (高知県外国人生活相談センター)	在留外国人が生活に係る適切な情報や相談場所に迅速に到達することができる。	在留外国人に対して、在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て・子供の教育等の生活に係る適切な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう、多言語で情報提供及び相談を行う。	相談件数	493件	※R6以降については、相談件数の目標値を定めないこととしているため削除。	・リーフレット等による広報 ・出張相談会の開催や各種イベントへの出展 ・無料法律相談週間の実施	【指標・数値R6実績】 ※R6以降については、相談件数の目標値を定めないこととしているため削除。 (R7目標：※R6以降については、相談件数の目標値を定めないこととしているため削除。) ○アウトプット (結果) ・出張相談会の開催 (四万十市、土佐市、南国市) ・無料法律相談週間の実施 (3回) ・リーフレットや広報誌、SNSを活用した広報活動を実施。 ○アウトカム (成果) ・相談件数 892件 うち、出張相談会 30件	・相談対応の積み重ねにより質の高い対応ができています。 ・出張相談会の実施により各地域の外国人や事業所に対する支援ができた。	・リーフレット等による広報 ・出張相談会の開催や各種イベントへの出展 ・無料法律相談週間の実施	国際交流課
118	就労相談の実施	高知県就職支援相談センター (ジョブカフェこうち)において、きめ細やかな相談を始め、求職者の状況や段階に応じた支援を通じて、ミスマッチのない円滑な就職と職場定着につなげ、県内企業における人材の確保・育成・定着を図る。	キャリアコンサルタントが担当制できめ細やかな相談対応を行う (かかりつけ相談体制) <支援対象者の掘り起こし・窓口誘導> 広報 (広報誌、メールマガジン、SNSを通じたWEB広告等)によりHPへ誘導)、出張相談会 <就職相談> かかりつけ相談体制、対面・電話・オンライン	-	-	-	就職氷河期世代の利用者の更なる拡大 ・広報の強化 (電車内広告、月刊誌広告等) 若年層の自己理解・職業理解の促進	○アウトプット ・相談件数: 2,665件、相談実人数: 659人 ・新規登録者数: 948人 ・就職支援計画書作成件数: 306件 ○アウトカム ・就職者数: 654人 *併設Hw含む	新規登録者数や就職者数は減少したが、相談実人数、就職支援計画書の作成件数は増加している。ジョブチャレンジ受講者の就職率が増加傾向にある。相談数は増えているが、全体の就職者数が減少しているため分析が必要。	中高年世代の利用者の更なる拡大 ・広報の強化 (電車内広告、月刊誌広告等) 若年層の自己理解・職業理解の促進	雇用労働政策課
119	ひとり親家庭等自立支援事業	・ひとり親家庭が自立し、経済的に安心して暮らし、子どもたちが夢と希望を持って育つことができる環境を整えること。 ・ひとり親家庭への経済支援に関する情報が確実に届き、安定的な就労収入等を得るための相談支援体制が充実していること。	○ひとり親家庭支援センター (R4.4月~名称を変更)の体制強化を行い、就業実績の向上を図る。 ○ひとり親家庭の親が、就職やキャリアアップのために職業訓練等を受講する場合等に、給付金を支給する。 ○母子父子寡婦福祉のしおりをひとり親家庭及び関係機関へ配布	勤務先での正規雇用率 (母子世帯) (参考: H27) 56.7%	-	(R5) 65%	○センターでの就業相談、法律相談、自立支援プログラムの策定 ○ひとり親家庭自立支援給付金の支給 ○ひとり親家庭のための各種支援制度の周知・広報 ・イベントでのチラシの配布等 ・アプリによるプッシュ型の情報提供 ・関係機関との連携強化	(R7目標: (R5) 65%) ・センター相談件数2,150件 (うちLINE537件) ・法律相談118件 ・公式LINE登録者数2,571人 ・アプリによるプッシュ型の情報提供件数132件 ・高等職業訓練給付金6件 ・自立支援教育訓練給付金3件	・センターが気軽に相談できる窓口として高知市以外の方にも広く認識されるよう、引き続きサービスの広報や情報発信を行う必要がある。 ・自立支援給付金については、引き続き、必要としている方に確実に情報が届くよう、福祉保健所等と連携して制度の周知を行う必要がある。	○センターでの就業相談、法律相談、自立支援プログラムの策定 ○ひとり親家庭自立支援給付金の支給 ○ひとり親家庭のための各種支援制度の周知・広報 ・SNS等を活用したひとり親家庭支援センターのPR強化 ・公式LINEや市町村との連携による支援制度等の情報提供	子ども家庭課
120	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	・ひとり親家庭が自立し、経済的に安心して暮らし、子どもたちが夢と希望を持って育つことができる環境を整えること。 ・経済的に厳しいひとり親家庭に貸付を行い、その家庭の自立支援や子どもの健全育成を図るもの。	○母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦に各種資金を貸付 ○ひとり親家庭等福祉のしおりをひとり親家庭及び関係機関へ配布 ○貸付制度の周知 ・アプリによるプッシュ型の情報提供 ・関係機関との連携強化	制度の周知度	-	-	○母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦に各種資金を貸付 ・貸付件数 59件 ・貸付金額 39,055,722円 ○ひとり親家庭等福祉のしおりをひとり親家庭及び関係機関へ配布 ○貸付制度の周知 ・アプリによるプッシュ型の情報提供 (YouTubeによる動画配信)を実施 (R6.7月)	・主に修学資金、就学支度資金の貸付件数や金額が前年度より増加した。 【R5年度実績】 ・貸付件数 50件 ・貸付金額 29,916,571円	○母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦に各種資金を貸付 ○ひとり親家庭等福祉のしおりをひとり親家庭及び関係機関へ配布 ○貸付制度の周知 ・SNS等を活用した情報提供 ・関係機関との連携強化	子ども家庭課	

取組番号	取組の名称	目指す姿・事業の狙い	取組内容 (R3~R7)	指標・数値 (取組の結果≒年度末実績)			R6			R7	担当課
				指標	出発点 (R2)	目標値 (R7)	【P計画】年度計画 (R6)	【D実行】結果・成果 (R6)	【C課題・評価】実施後の分析、検証 (R6)	【P計画】年度計画 (R7) (【A改善】(R6)を含む)	
121	社会的自立に困難を抱える若者への支援	中学校卒業時や高等学校中途退学時の進路未定者、ニートやひきこもり傾向にある若者、及び就職氷河期世代(概ね40歳代)のうち長期無業であった方やひきこもり傾向にある方に対して、「若者サポートステーション」を核とした修学や就労に向けた支援を行うことで、社会的自立を促進する。	○若者サポートステーションの支援の充実(委託) ○関係機関との連携強化のための連絡会の開催 ○アウトリーチ型支援の充実 ○学校と連携した在校生への早期支援 ○支援員の資質向上のための「若者はばたけプログラム」活用研修会の開催 ○支援体制の強化 ○中学校卒業時進路未定者の支援状況の確認 ・若者支援員による就労・修学支援や臨床心理士等によるカウンセリング ・就労につながる各種セミナーや職場見学、職場体験など ・アウトリーチ型支援による訪問支援・送迎支援・関係機関との連携支援 ・市・県・市町村、学校、各種支援機関等の関係機関との連絡調整等	若者サポートステーション利用者の進路決定率(単年度) 18.8% ※R6年度以降の指標については、単年度、国事業実績を除く、県事業実績のみを指標に見直しした。	42.8%	21.5% ※R6年度以降の指標については、単年度、国事業実績を除く、県事業実績のみを指標に見直しした。	地区別連絡会や高等学校担当者会の開催、及び就職氷河期世代支援に携わる支援者研修会の開催を通じて、支援対象者への支援につなげる。	【指標・数値R6実績】 31.1% ※単年度、国事業実績を除く (R7目標:21.5% ※R6年度以降の指標については、単年度、国事業実績を除く、県事業実績のみの指標に見直しした。) ○結果 ・地区別連絡会・高等学校担当者会 参加者:112人 ・就職氷河期世代支援に携わる支援者研修会(講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ) 参加者:63人 ○成果 ・進路決定者数:85人(県実績のみ)(31.1%)	・地区別連絡会・高等学校担当者会は、県内6地区で開催し、高校教員、福祉関係者、民生児童委員協議会委員、地教委の出席があった。今後も、幅広い関係機関の参加を促すとともに、地域の実情の把握や連携体制づくりに努めていく。 ・支援者研修会では、SSTを支援業務で生かしている人や、これから業務に役立てたいと考えている人など、教員や福祉関係者の参加があった。SST指導者向け「若者はばたけプログラム」を、これまでに活用したことがある人は全体の34%であったが、今後支援で使う予定であると答えた人は57.9%であった。(支援者研修会はR6で終了)	・地区別連絡会・高等学校担当者会の開催や各支援機関及び各教育機関との関わりを通して事業の周知を継続して行う。 ・各若者サポートステーションと連携を密に行うことで、併走支援体制の充実につなげていく。	生活学習課
122	民生委員・児童委員活動の充実	・活動費に対する助成 ・必要な知識、技術の習得のため研修を充実・強化 ・活動への住民の理解を進めるための広報・啓発を推進	・複雑化する地域ニーズに対応できるよう研修の充実を図る ・活動ハンドブックの活用 ・協定事業者の拡充 ・県広報等を活用した住民への活動の周知・理解の促進 ○活動費に対する助成 ○経験年数等に合わせた段階的な研修の実施 ○市町村等に対して、各市町村における担い手確保のための様々な取組を情報共有 ○民生委員・児童委員活動の県民への周知 ○見守り協定の締結	-	-	-	1.各市町村の民生委員・児童委員の活動費に対して助成を実施(45団体) 2.資質向上のための研修の実施(新任1~3年目、中堅、会長・副会長対象) 3.見守り協定による地域見守りネットワークづくり ○アウトカム 1.研修を通じて民生員活動の理解が深まり、今後の活動の充実を図ることができた。 2.住民の方々や接することの多い事業者との連携により重層的な見守りネットワークの構築が進んだ。	○アウトプット 1.民生委員・児童委員活動補助金による活動支援 45団体 2.民生委員・児童委員に対する研修の実施 ・1年目研修:1会場(37名) ・2年目研修:1会場(63名) ・3年目研修:2会場(62名) ・中堅研修:2会場(98名) ・会長・副会長研修:2会場(139名) 3.見守り協定による地域見守りネットワークづくり ○見守り協定の締結(3社)	1.活動費への助成や各種研修等により、民生委員・児童委員の活動をバックアップすることができた。 2.複雑化する地域課題への対応と負担軽減のための、民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりが必要。	1.各市町村の民生委員・児童委員の活動費に対して助成を実施(45団体) 2.資質向上のための研修の実施(新任1~3年目、中堅、会長・副会長対象) 3.見守り協定による地域見守りネットワークづくり	地域福祉政策課
123	多様な性の理解に向けた広報・啓発	性の多様性について社会的な理解促進を図り、互いに認め合える社会。	ソーレで実施しているセミナーや講演、広報誌等で広報・啓発実施。	-	-	-	・SOGI講座開催 ・県の広報ツール等を活用した出前講座の周知	多様性への理解と、性自認・性指向の尊重に資する内容の講座を開催した。 対面:29名参加 オンライン:30名参加	・オンライン配信の実施により、より多くの人に講座を受けてもらうことができた。 ・出前講座 LGBT、ジェンダー関係:16件	ジェンダーの多様性への理解を深め、性自認・性的指向の尊重につながる講座を開催する。(オンライン配信予定)	人権・男女共同参画課
124	本人の了承を得ない性的指向・性自認の暴露(アウティング)やSOGIハラスメントの防止	性の多様性について社会的な理解促進を図り、互いに認め合える社会。	ソーレで実施しているセミナーや講演、広報誌等で広報・啓発実施。	-	-	-	【講師派遣事業】 性的指向・性自認に対する理解と認識を深めるため、自治体や企業等、各種団体が行う人権啓発研修に研修講師や登録講師を派遣し、研修を行う。	県、市町村、企業、学校などから講師派遣の依頼を受け、研修会を行った。うち、性的指向・性自認についての研修は、回数:14回 出席者:469人	人権課題別の研修数としては、人権全般(本年度は主にハラスメント)と同問題、障害者、子どもに次いで、5番目。 参加人数としては469名、人権課題としての認知度が少しずつ上がっている。	【講師派遣事業】 性的指向・性自認に対する理解と認識を深めるため、自治体や企業等、各種団体が行う人権啓発研修に研修講師や登録講師を派遣し、研修を行う。	人権・男女共同参画課
125	行政手続きにおける配慮の推進	身体の性と自認している性が異なっているなどの理由により、性別記入のある行政サービスが受けにくいと感じている方への配慮をするとともに、職員一人ひとりがSOGIへの理解をより深める	県が県民に性別の記入を求める、又は、県民に配付する書類に性別が記入されている場合、業務上、性別情報が必要か、適宜確認する。新たに作成される申請書についても同様	-	-	-	県民に提出を求める行政文書において、業務上、性別情報が必要か適宜見直しを図る。	◆アウトプット 行政文書における性別欄の見直し	性別欄の削除以外にも、任意記載様式への変更といった県民への配慮が可能な文書があることから、引き続き、文書の見直しを全庁へ呼び掛ける。	性別欄の削除以外にも、任意記載様式への変更といった県民への配慮が可能な文書があることから、引き続き、文書の見直しを全庁へ呼び掛ける。	人権・男女共同参画課

取組番号	取組の名称	目指す姿・事業の狙い	取組内容 (R3~R7)	指標・数値 (取組の結果と年度末実績)			R6			R7	担当課
				指標	出発点 (R2)	目標値 (R7)	【P計画】年度計画 (R6)	【D実行】結果・成果 (R6)	【C課題・評価】実施後の分析、検証 (R6)	【P計画】年度計画 (R7) (【A改善】(R6)を含む)	
126	女性問題解決・男女共同参画推進に向けた相談事業	一般相談、法律相談、こころの相談、男性相談を行うことで、女性問題解決および男女共同参画の啓発・推進を図る。	・相談の実施 一般相談、法律相談、こころの相談、男性相談、にじいるコール	こころ男女共同参画センター「ソーレ」における男性相談件数	57件	—	・県内全域への周知 ・各種相談の実施	【指標・数値R6実績】 62件 ・一般相談 2,074件 ・法律相談 月2回(1回4名まで) 92件 ・こころの相談 月2回(1回2名まで) 48件 ・男性相談 月4回(1回2名まで) 62件 ・性的少数者対象：にじいるコール～LGBTsに関する相談～ 月1回 6件	一般相談件数は前年度比30.1%減となったものの、前々年度以前と比較すると2,000件前後で推移しており、例年並の水準だった。法律相談、男性相談及びにじいるコールの相談件数は前年度より減少したが、こころの相談は前年度より増加した。 顔回相談者について専門家に相談し、対応時間や回数に制限を設けたことにより、より多くの新規相談者への対応が可能となった。	・県内全域への周知 ・各種相談の実施	ソーレ
127	人権相談の実施	—	ホームページ等で広報し、来所や電話等による人権相談に対し、関係機関と連携しながら対応していく。	—	—	—	・インターネット上の人権侵害に関する弁護士無料相談窓口を設置(随時受付)	申込み件数 3件(うち県民からの申込みは3件)	若者(10代～20代)向けに、県内の大学や専門学校に重点的に広報チラシを配布したが、若者からの相談実績はなかった。	これまでの広報活動を見直し、ニーズのある方の手に直接届く広報活動について、検討し実行する。	人権・男女共同参画課
128	生涯にわたるスポーツ活動の推進	県内各地において、地域のスポーツ活動拠点機能が機能しスポーツ環境が整っている。	子どもや障害者のスポーツ環境づくり ・子どもが活動できる新たなサークルの立ち上げや、運動部活動の地域連携など、市町村の取組を支援 ・高知県スポーツコミュニケーション等の協力を得て、広域エリア(6エリア)ごとの課題解決に向けた取組を実施 ・障害者スポーツセンターを核となり、地域のスポーツ活動と障害当事者とのマッチングや、障害者の活動をサポートする人材の育成、地域ごとに関係者が連携して対応する体制づくりを実施	①子どもや障害者のスポーツ環境づくりについて、関係者が連携して対応する体制づくり、取り組んでいる市町村数 ②広域で連携した取組ができていたエリアの数 ③障害者スポーツセンターと連携し、地域の活動支援を行う体制ができていたエリアの数	—	①24 ②4 ③4	○子どもや障害者のスポーツ環境づくりの推進 ①市町村の取組への支援 ・子どもや障害者のスポーツ環境整備事業費補助金による財政支援 ②広域で連携する取組の推進 ・広域スポーツハブ促進委員会の開催(6エリア：各3回) ・複数の市町村が連携する取組のアクションプランの作成(3月) ○リモートでスポーツ教室や研修等の充実 ・リモートによるダンスレッスンの実施(9月～12月)	【指標・数値R6実績】 ①12 ②2 ③3 (R7目標：①24 ②4 ③4) ○子どもや障害者のスポーツ環境づくりの推進 ①市町村の取組の充実 ・子どものスポーツ環境整備推進事業費補助金による財政支援(12市町村) ・市町村訪問等によるヒアリング(10市町村) ・市町村毎のスポーツ基本情報調査の実施(12月) ②広域で連携する取組の推進 ・広域スポーツハブ促進委員会の開催(6エリア) ・第1回：4/24～6/17 ・第2回：10/30～11/20 ・第3回：2/5～2/21 ・複数の市町村が連携する取組の協議：3月(2エリア) ○リモートでスポーツ教室や研修等の充実 ・PERF(株)等と連携したオンラインレッスン(嶺北地域、県立学校、特別支援学校：全19回)	○子どもや障害者のスポーツ環境づくりの推進 ①市町村の取組の充実 ・各市町村ごとのニーズについて、市町村担当課と共有し、個別に対応策を協議する ※総合型地域スポーツクラブ等と連携した体験会等の実施を検討 ・競技団体や近隣市町村の人材の掘り起こしや、大学生の協力を求めスポーツ活動とのマッチングを行う ・各市町村の担当課を通じて、スポーツ所管課以外への情報発信を行い、必要に応じて連携する ②広域で連携する取組の推進 ・広域的な取組を企画・推進する人材の掘り起こしが必要 ・広域で連携する取組は先導事例が少ないため、効果的に実施するための工夫が必要 ・広域で連携した取組を展開するエリアを増やしていくことが必要 ○リモートでスポーツ教室や研修等の充実 ・通信環境が悪いと充実したレッスンとならない。	○子どもや障害者のスポーツ環境づくりの推進 ①市町村の取組の充実 ・各市町村ごとのニーズについて、市町村担当課と共有し、個別に対応策を協議する ※総合型地域スポーツクラブ等と連携した体験会等の実施を検討 ・競技団体や近隣市町村の人材の掘り起こしや、大学生の協力を求めスポーツ活動とのマッチングを行う ・各市町村の担当課を通じて、スポーツ所管課以外への情報発信を行い、必要に応じて連携する ②広域で連携する取組の推進 ・地域おこし協力隊の活用を検討する ・広域で連携した取組のアクションプランの充実とPDCAの徹底 ・現在取組が進められている2エリアの事例を他のエリアで紹介するとともに、エリアごとの課題を踏まえて県から対策を提案する ○リモートでスポーツ教室や研修等の充実 ・若者を対象としたリモートを活用したダンスレッスンを実施する	スポーツ課
128	生涯にわたるスポーツ活動の推進	・より質の高い1万人規模の大会が継続されている。 ・男女を問わず幅広い世代が高知龍馬マラソン大会に関わり「みる」「する」「ささえる」スポーツが広がっている。	高知龍馬マラソンの開催 ・参加者1万人規模の大会継続に向けて、ランナーにとっても「安心・安全」な大会運営及び魅力ある大会づくりを実施。 ・障害のある人や特別な配慮が必要な人もより安心・安全に参加することができる多様性を重視した大会として魅力ある大会づくり(ファンランを含めた)を実施。	高知龍馬マラソン大会のエントリー数 (参考：R1) 13,702人	—	10,000人以上	・安心・安全な1万人規模の大会開催に向け準備(4～2月) ・エントリー開始日の1ヶ月程度の前倒し ・ランナーアンケートの結果分析を基にした、満足度の高い大会づくり(4～2月) ・実行委員会総会の開催(6月、2月) ・高知龍馬マラソン2025の開催(2025年2月16日)	【指標・数値R6実績】 10,555人 (R7目標：10,000人以上) 1万人を超えるエントリーの獲得 フルマラソン：10,555人(参考) ファンラン：477人 ベアリレー：716人(358組)	下記施策の実施により、1万人を超えるエントリーを獲得 ・エントリー開始日の前倒し(1ヶ月間) ・手荷物受け渡し方法の改善 ・青山学院大学のベースランナー招聘 ・こまめな情報発信(著名人からの動画メッセージ、運営改善ポイント等) ・ランニングセミナーの実施(10回) ・チラシ、ノベルティの配布など広報活動 ・参加賞Tシャツデザイン公募 ※アンケート結果 大会運営に係る満足度：51.9%→72.4%	○日本一のおもてなしによるランナーの満足度の高い大会の実現 ①「高知らしい」日本一のおもてなしの充実 ・大会レポートをもとに、受け入れ体制や大会の魅力等の磨き上げ(4～2月) ②ランナーファーストに向けた取組の更なる推進 ・大会動線等の見直し検討による満足度の向上(4～2月) ③持続可能性の担保に向けた取組の強化 ・各種専門家を交えたあり方検討会の開催(3回程度)	スポーツツーリズム課
129	妊産婦に対する禁煙、受動喫煙の啓発	・妊産婦の喫煙率の改善 ・受動喫煙を受ける機会の減少	・赤ちゃん会等イベントでの禁煙相談及び受動喫煙防止普及啓発 ・禁煙支援に携わる支援者のスキルアップ研修を実施 ・改正健康増進法の全面施行に伴う各事業者等へ受動喫煙防止対策の徹底	成人の喫煙率 (参考：H28) 男性28.6% 女性7.4%	—	(R5) 男性20%以下 女性5%以下	・赤ちゃん会において受動喫煙・禁煙相談の実施 ・赤ちゃん会において受動喫煙・禁煙相談の実施 ・世界禁煙デー・週間に保健所や市町村と集中的に周知啓発を実施 ・とさ禁煙サポーター養成講座及びとさ禁煙サポーターフォローアップ研修会の開催	【指標・数値R6実績】 (R4) 男性27.0% 女性6.4% (R7目標：(R5) 男性20%以下、女性5%以下) 【結果】 ・赤ちゃん会において受動喫煙・禁煙相談の実施(高知：4/14、幡多：4/28) 相談者数 高知：102組、幡多：67組 ・世界禁煙デー・週間にあわせた周知啓発 ポスターの掲示及び高知城のライトアップ(5.31～6.6) ・とさ禁煙サポーター養成講座を実施(9.8) 受講者数：30名 ・9月に集中して、「高知家健康チャレンジ」による禁煙の呼びかけを実施 【成果】 ・禁煙の重要性について周知ができた。 ・新たに21名のとさ禁煙サポーターを養成できた。	喫煙が及ぼす健康被害や禁煙の重要性を継続的に周知することで、喫煙者の行動変容につながる。	【計画】 ・赤ちゃん会において受動喫煙・禁煙相談の実施(高知：4/13、幡多：4/27) ・世界禁煙デー・週間にあわせた周知啓発を実施 ※ポスターの掲示及び高知城のライトアップ(5.31～6.6)を予定 ・とさ禁煙サポーター養成講座(7～8月頃)及びとさ禁煙サポーターフォローアップ研修会(2月頃)の開催 ・「高知家健康チャレンジ」による禁煙の呼びかけを実施 ・禁煙や受動喫煙対策の啓発リーフレットを改定	保健政策課

取組番号	取組の名称	目指す姿・事業の狙い	取組内容 (R3~R7)	指標・数値 (取組の結果と年度末実績)			R6			R7	担当課
				指標	出発点 (R2)	目標値 (R7)	【P計画】年度計画 (R6)	【D実行】結果・成果 (R6)	【C課題・評価】実施後の分析、検証 (R6)	【P計画】年度計画 (R7) (【A改善】(R6)を含む)	
130	禁煙治療につなぐ支援体制の充実	喫煙をやめたい人がやめられるように、より効果的な禁煙治療や保健指導が実施されるよう、関係者のスキルアップを行う。	・禁煙支援・治療の指導者養成事業 (e-ラーニングを活用した講習) 及びフォローアップ	・禁煙支援・治療のための指導者養成講習 (e-ラーニングを活用) の修了者数・成人の喫煙率  (参考) 修了者数: 52名 喫煙率: 平成28年 男性28.6% 女性7.4%	-	(R5) (修了者数) 70名以上  (喫煙率) 男性20%以下 女性5%以下	・とさ禁煙サポーター養成事業実施要綱の制定 ・とさ禁煙サポーター養成講座及びとさ禁煙サポーターフォローアップ研修会の開催	【指標・数値R6実績】 (修了者数) 修了者数は未把握 (講習が申込制でなくなったため) (喫煙率) R4: 男性27.0% 女性6.4% (R7目標: (R5) (修了者数) 70名以上 (喫煙率) 男性20%以下、女性5%以下)  【結果】 ・特定保健指導従事者育成研修会 (6月) 受講者数: 94名 ・とさ禁煙サポーター養成講座を実施 (9.8) 受講者数: 30名  【成果】 ・禁煙治療や保健指導を行う関係者のスキルが向上し、より効果的な保健指導が実施できる体制となった。 ・新たに21名のとさ禁煙サポーターを養成できた。	・加熱式たばこの害や、無関心の方・禁煙に何度も失敗している方へのアプローチ方法等について学ぶ機会となり、喫煙に関する治療や指導に携わる保健医療従事者のスキルアップにつながった。	【計画】 ・禁煙や受動喫煙対策の啓発リーフレットを改定 ・とさ禁煙サポーター養成講座 (7~8月頃) 及びとさ禁煙サポーターフォローアップ研修会 (2月頃) の開催	保健政策課
131	性差に応じた健康支援 (がん検診)	・がん検診の受診促進 ・検診の意義・重要性の周知 ・利便性の向上 ・乳・子宮頸がんの医療機関検診の周知	・TV、WEB、SNS等による受診勧奨 ・検診実施医療機関一覧の作成、配布	がん検診受診率 (40-50代、地域・職域)  (参考: R1) 子宮頸がん 46.0% 乳がん 51.2%	47.1% 0.3%	60%以上	・市町村検診によるWEB予約システムの導入、改修、システム開発等に係る費用を補助 ・事業所検診についての実態把握調査の実施 ・精密検査を受けられる医療機関の情報提供 ・県民参加型の受診促進キャンペーンの実施 ・子宮頸がん (HPVワクチン) の啓発強化	【指標・数値R6実績】 R7.8月末予定 (R7目標: 60%以上)  ・3市 (香南市・四万十市・宿毛市) がWEB予約システムの導入を開始。県の電子申請システムを利用した予約ページ作成方法についてマニュアルを作成、周知 ・職域がん検診等実態調査を実施 ・精密検査実施医療機関リストをHPに掲載 ・一緒にいきましょう!がん検診キャンペーンの実施 ・チラシ、講演会、広告塔等による子宮頸がんの啓発	・職域がん検診等実態調査結果では検診を受けない理由で「忙しい」「面倒」との意見が多いことから、働きざかり世代の利便性向上のための取組が必要 ・引き続き検診受診の必要性・重要性の啓発が必要	・がんポータルサイト構築、運用 ・夜間検診の実施 (9月以降3回予定) ・精密検査を受けられる医療機関の情報提供 ・一緒にいきましょう!がん検診キャンペーンの実施 ・子宮頸がん (HPVワクチン) の啓発強化 ・乳がん検診受診啓発	健康対策課
132	薬物乱用防止に関する普及・啓発の促進	青少年を中心とした広報・啓発を通じた県民全体の規範意識の向上による薬物乱用未然防止 (「高知県薬物乱用対策第五次五カ年戦略」目標)	・若年層を中心に薬物乱用防止教室やキャンペーンの実施等による薬物乱用防止対策の推進 ・大麻に関する正しい知識の普及・啓発の強化 ・薬物乱用防止教育に関する関係機関 (県教育委員会、県警、県等) の連携による効果的な指導方法や内容、啓発の充実策の構築と実践 ・イベント等の機会を捉えた啓発資料の配布	-	-	-	・薬物乱用防止推進員を中心とする地域に根ざした啓発活動 (地区協議会活動の活性化) ・薬物乱用防止教室の開催及び講師に対する研修の実施	<アウトプット (結果)> ○啓発活動 ・ポスター・標語コンテスト 県内全中学校 (102校) に参加を依頼 <応募数> R6: ポスター:199点 (9校)、標語:154点 (5校) (R5: ポスター:224点 (13校)、標語:256点 (7校)) ・6・26ヤング街頭キャンペーン 地区協議会毎にハレード等を実施し、啓発資料等の配布等による薬物乱用防止の普及啓発を図った。 361名 (うちヤングボランティア 145名) 参加、3市町で実施 (参考 (R5) 参加者: 355名 (うちヤングボランティア 135名)、3市 (6カ所)) ○薬物乱用防止教室の実施 ・開催回数: 48回 (のべ1,560名) (R5: 44回 (のべ1,524名)) ・指導者養成講座の開催 各地区協議会において、薬物乱用防止推進員への研修実施 (6カ所)  <アウトカム (成果)> ○啓発活動 ・R5年度とほぼ同様の規模感でヤング街頭キャンペーンを実施し、多くのヤングボランティアの参加により、若年層における薬物乱用防止の意識向上につながった。 ○薬物乱用防止教室 ・新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したR5年度に引き続き、開催回数が微増	○啓発活動 ・薬物乱用による健康被害や、危険性について地域に根ざした啓発活動を実施することで、薬物乱用の抑止につながっており、継続的な啓発が必要。  ○薬物乱用防止教室 ・効果的な教室を開催できる講師の育成が必要。 ・県教育委員会と連携した中学校及び高等学校に対する教室開催の周知が必要	・薬物乱用防止推進員を中心とする地域に根ざした啓発活動の実施 (地区協議会活動の活性化) ・薬物乱用防止教室の開催及び講師育成に係る研修等の実施	薬務衛生課
132	薬物乱用防止に関する普及・啓発の促進	・生徒が薬物乱用の現状、有害性、危険性を知り、薬物の誘惑に対する対処法を身につけることができる。 ・学校等関係者が薬物乱用の現状、有害性、危険性を知り、薬物の誘惑に対する対処法を身につけることができることともに、生徒への指導ができる。	・各関係機関と連携し、薬物乱用防止教育の推進を図る。 ・薬物乱用防止教室実施状況の中間調査を実施。 ・各市町村教育委員会及び各県立学校に対し、昨年度の薬物乱用防止教室の開催状況結果と全国の開催状況結果を通知し、薬物乱用防止教室の開催に向けての更なる意識づけを行う。	薬物乱用防止教室実施率100%  (参考: H30) ・中学校87.7% ・高等学校93.9%	-	(R5) 100%	・各県立学校及び市町村 (学校組合) 教育委員会に薬物乱用防止教室の実施について依頼。 ・薬物乱用防止教室実施状況調査の実施。 ・飲酒・喫煙・薬物乱用防止教育をテーマに、研修会を開催 (1/23予定)。 ・各関係機関と連携し、薬物乱用防止教育の推進を図る。	【指標・数値R6実績】 中学校92.5% 高等学校100% (R7目標: (R5) 100%)  ○アウトプット (結果) ・各県立学校及び市町村 (学校組合) 教育委員会に薬物乱用防止教室の実施について依頼 (5/10) ・令和7年度日本学校保健会主催「喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料」研修会の開催 (R7 1/23、受講者55名)  ○アウトカム (成果) ・R6年薬物乱用防止教室実施率: 中学校92.8%、高等学校100% (R7.3月時点)	・教職員が薬物乱用防止教育の内容について研修を深めたことで、指導者自身が薬物乱用に関する現代的課題への理解を深めることができた。教職員研修での学びが、各学校での薬物乱用防止教室の実施につながった。 ・地域や生徒の実態に応じ、薬物乱用に関する現代的課題を取り入れた薬物乱用防止教室を実施できるよう、引き続き周知していく必要がある。	・各県立学校及び市町村 (学校組合) 教育委員会に薬物乱用防止教室の実施について依頼。 ・薬物乱用防止教室実施状況調査の実施。 ・学校保健推進研修会 (養護教諭・保健主事対象) にて薬物乱用防止教室の実施について周知 (11/20予定) ・各関係機関と連携し、薬物乱用防止教育の推進を図る。	保健体育課

取組番号	取組の名称	目指す姿・事業の狙い	取組内容 (R3~R7)	指標・数値 (取組の結果と年度末実績)			R6			R7	担当課
				指標	出発点 (R2)	目標値 (R7)	【P計画】年度計画 (R6)	【D実行】結果・成果 (R6)	【C課題・評価】実施後の分析、検証 (R6)	【P計画】年度計画 (R7) (【A改善】(R6)を含む)	
132	薬物乱用防止に関する普及・啓発の促進	薬物乱用から県民を守る。	・インターネット上の違法情報の収集 ・他機関と連携した薬物乱用防止広報啓発活動の実施 ・薬物乱用防止教室の実施。	全ての中学校・高校で薬物乱用防止教室を実施する。 (参考：R1) 3年に1回は薬物乱用防止教室を実施する。	—	中学校・高校では年1回以上の薬物乱用防止教室の開催	・全ての中学校・高校で薬物乱用防止教室を実施する。	(R7目標：中学校・高校では年1回以上の薬物乱用防止教室の開催) ・薬物乱用防止教室の実施 (成果) 合計 267回 14,022人 小学校 101回 2,345人 (教員・PTA230人) 中学校 96回 5,046人 (教員・PTA391人) 高校 50回 6,068人 (教員・PTA563人) 専門学校等 20回 563人 (教員・PTA101人)	・昨年度より、小学校・中学校・高校いずれも実施数が顕著に増加した。	【P計画】年度計画 (R7) ・全ての中学校・高校で薬物乱用防止教室を実施する。 【A改善】(R6) ・若年層の大麻や危険ドラッグの乱用防止が喫緊の課題であり、薬物乱用を防止するべく、未実施学校への積極的な働きかけを実施するとともに、ポスターの貼付や啓発グッズの配付等による効果的な薬物乱用防止広報を実施する。	組織犯罪対策課
133	薬物乱用に関する相談	地域社会における薬物乱用者本人及び家族等への支援体制の充実	・薬物乱用者及びその家族へのケアができる体制づくりの推進 ・継続的な相談業務の実施	相談窓口の設置：計6カ所 (設置場所：各福祉保健所、薬務衛生課) (参考：R1) 6カ所	—	—	・薬物相談窓口の設置及び相談担当者育成による薬物相談体制の強化 ・薬物関連問題関係者連絡会議の開催等による関係機関間の連携強化	【指標・数値R6実績】 6カ所 ＜アウトプット (結果)＞ ○薬物相談窓口の設置 ・相談対応件数：52件 ○薬物相談担当者の育成 ・依存症相談対応基礎研修 (10/23オンライン開催 申込者88名) ・依存症セルフヘルプグループ見学会 (薬物関係当事者・家族会の2グループ：のべ13名参加) ○関係者連絡会議等の開催 ・自殺・依存症ネットワーク会議 (5/21：63名(44機関)参加) ・アディクションフォーラム実行委員会 (のべ3回実施・委員メンバー10機関、9自助グループ、1民間団体) ○アディクションフォーラム高知 (一般向け啓発事業) 97名参加 ＜アウトカム (成果)＞ 関係者連絡会議参加機関数及び参加者数が増加するとともに、自助グループ見学ツアーにおいても参加者が増加しており、これらの取組がネットワークづくりの一助となっていると考えられる。	薬物乱用者本人及び家族等への支援体制の強化につながっており、今後も継続した取り組みが必要。	・薬物相談窓口の設置及び相談担当者育成による薬物相談体制の強化 ・薬物関連問題関係者連絡会議の開催等による関係機関間の連携強化	薬務衛生課
133	薬物乱用に関する相談	・当事者が相談・治療につながる体制づくり	・薬物依存症についての普及、啓発 ・相談体制の充実、強化	アルコール以外の依存症専門医療機関：県内に1カ所以上 (参考：R1) 0カ所	—	1カ所以上	・「高知県メンタルヘルスサポートナビ」や動画を活用し、依存症の正しい知識や相談窓口の周知を実施。	【指標・数値R6実績】 1カ所 (R7目標：1カ所以上) ○アウトプット ・メンタルヘルスサポートナビの閲覧件数 21,915件 ・依存症に関する動画の作成及びメンタルヘルスサポートナビへの掲載 ○アウトカム 依存症相談拠点 (精神保健福祉センター) における相談件数 508件	メンタルヘルスサポートナビの閲覧数が増加していることから、サイトの情報のさらなる充実を図り、正しい知識や相談窓口の普及を図る。	・メンタルヘルスサポートナビを活用し、依存症をはじめとした精神疾患に関する正しい知識等の情報を総合的に発信する。 ・アルコール健康障害や各種依存症に関する、高等学校・大学等での予防講座や、依存症の正しい知識の家庭や職場への周知・普及啓発を実施する。 ・精神科医師等を対象に、依存症治療の専門研修を実施し、今後の依存症治療の中核を担う精神科医等を養成し、医療体制の充実を目指す。 ・「若者の自殺危機対応チーム」を精神保健福祉センターに設置し、支援機関とともに困難ケースに対応する。	障害保健支援課
133	薬物乱用に関する相談	県民が薬物乱用に関する相談しやすい環境を整える。	薬物相談電話の周知を図るために、若年層が集まる駅、専門学校、ライブハウス等に広報用ポスターを貼付するなどして積極的な広報を実施する。	—	—	—	・ラジオ放送や広報誌等を媒体として、薬物相談電話番号の積極的な広報を実施した。(5/20ラジオ放送、広報こうち6号への掲載) ・大規模商店や国道設置の大型パネルで薬物乱用防止にかかるデジタルサインネジを実施した。 ・「6・26ヤング街頭キャンペーン」において、薬物乱用防止にかかる広報を実施した。	・ラジオ放送、広報こうちへ掲載後は、薬物相談電話に一定数の架電があり、広報効果が認められた。 ・薬物乱用防止イベントにおいて、若年層の大麻乱用を危惧する生の声を聞くことが出来た。	【P計画】年度計画 (R7) ・若年層の大麻や危険ドラッグの乱用防止が喫緊の課題であり、薬物乱用防止教室、各種イベント等において、広報啓発グッズを効果的に活用して、薬物乱用の危険性や薬物相談電話等について広報活動を強化する必要がある。 ・薬物乱用防止教室の開催に合わせた広報の他、ラジオ放送、広報誌や若年層をターゲットとしたSNSを利用した広報等、効果的な広報に努める。 ・各種薬物乱用防止イベントについては、関係機関と連携して積極的に実施する。 【A改善】(R6) ・ラジオ放送、広報こうち、県警公式Xへの広報後は、薬物相談電話が一定数増加することから、継続した広報を実施する必要がある。 ・関係機関と連携して各種イベントを開催、参加する等し、効果的な広報を実施する。	組織犯罪対策課	
134	学校におけるHIV(エイズ)、性感染症に関する教育の推進	性に関する正しい知識を身につけ、自他を思いやり尊重できる児童生徒。適切な意志決定や行動選択ができる児童生徒を育成する。	HIV感染症等のまん延防止のための予防啓発 ・小学校への出前講座及び学校主体で実施する性教育の支援。	性に関する指導の年間計画作成率 60.0%	56.7%	(R6) 60%	【再掲】取組番号27	【再掲】取組番号27	【再掲】取組番号27	【再掲】取組番号27	保健体育課

取組番号	取組の名称	目指す姿・事業の狙い	取組内容 (R3~R7)	指標・数値 (取組の結果と年度末実績)			R6			R7	担当課
				指標	出発点 (R2)	目標値 (R7)	【P計画】年度計画 (R6)	【D実行】結果・成果 (R6)	【C課題・評価】実施後の分析、検証 (R6)	【P計画】年度計画 (R7) (【A改善】(R6)を含む)	
135	HIV(エイズ)に関する相談、検査の実施	○ホームページ等を活用したエイズに関する正しい知識及び検査相談の情報提供。 ○県民への啓発	HIV感染症等の早期発見・早期治療につながるよう検査・相談体制の充実及び啓発 ・電話または面談による相談の実施 ・福祉保健所における検査の実施 ・福祉保健所における匿名・無料の検査及び電話相談 ・HIV検査普及週間におけるHIV夜間検査 ・世界エイズデーにおけるHIV夜間検査及び、ポスター・リーフレットの掲示や配布等による啓発 ・市町村、医療機関及び教育機関へHIVポスター及びチラシの送付による啓発等				エイズに関する基礎知識や福祉保健所で行っている無料検査・相談について、県ホームページやTwitter、また、人が多く集まるイベントの場等を活用して引き続き啓発活動を行う	○エイズに関する正しい知識や検査・相談に関する情報を、県庁のホームページやXへ掲載。また、テレビやラジオの県からのお知らせコーナーで適宜放送 OR6年度 検査・相談件数 検査件数：354件 (うち夜間検査64件) 相談件数：67件 検査普及週間中の検査件数：6件 世界エイズデー中の検査件数：6件 ○イベントを活用したエイズに関する正しい知識や検査・相談に関する広報活動 ・12/8 人権啓発フェスティバル チラシ300部配布	・福祉保健所(高知市保健所含む)で行っているエイズに関する相談や検査数は、前年度と同程度で推移している。 ・他の性感染症の感染者数が増加傾向にあるため、他の性感染症を含め、イベントの場等を活用し、正しい知識や検査・相談に関する広報活動を行う必要がある。 ・夜間検査等の啓発について継続して行っていく必要がある	HIV(エイズ)に関する基礎知識や福祉保健所で行っている無料検査・相談について、県ホームページやX(旧:Twitter)、また、人が多く集まるイベントの場等を活用して引き続き啓発活動を行う HIV以外の性感染症についても正しい知識や検査・相談に関する広報活動を行う	健康対策課
136	自殺予防対策の推進	様々な相談窓口が連携した相談体制の充実	・自殺対策行動計画に基づく取組 ・地域における関係機関の連携強化 ・自殺未遂者支援に関するネットワークの構築 ・多重債務の関係機関との連携した取組 ・市町村・民間団体への支援 ・高齢者、若年者の自殺防止に向けたゲートキーパー、傾聴ボランティアの養成 ・いのちの電話の相談支援体制の強化 ・うつ病対策 ・アルコール健康問題対策 ・自死遺族に対する支援 ・普及啓発の促進	県全体における自殺者数 (人口動態統計) (参考：R1) 121人	119人	(R4) 100人未満	・「メンタルヘルスサポートナビ」を活用し、メンタルヘルスの重要性等を啓発 ・多職種で構成される「若者の自殺危機対応チーム」を設置し、支援困難ケースに対応 ・動画を活用し、ゲートキーパー養成のさらなる推進	【指標・数値R6実績】 R7: 5月下旬公表予定 (R7目標：(R4) 100人未満) ○アウトプット ・メンタルヘルスサポートナビの閲覧数 21,915件 ・職場のメンタルヘルスに関する動画の作成及びメンタルヘルスサポートナビへの掲載 ・「子ども・若者の自殺危機対応チーム」要綱制定、関係機関への説明及び意識共有 ・ゲートキーパー養成者数 259人 ○アウトカム ゲートキーパー登録者数 19人	メンタルヘルスサポートナビの閲覧数が増加していることから、サイトの情報のさらなる充実を図り、正しい知識や相談窓口の普及を図る。	・働き盛り世代を対象としたメンタルヘルス対策の動画をメンタルヘルスサポートナビに掲載し、職場等における正しい知識等の普及啓発を推進する。 ・「若者の自殺危機対応チーム」の取り組みの成果を検証し、他団体への展開を図る。 ・メンタルヘルスサポートナビに掲載しているゲートキーパー研修動画のさらなる周知を行い、ゲートキーパーの養成を推進する。 ・ゲートキーパー登録制度を周知し、活動の活性化を促進する。	障害保健支援課
137	ひきこもりの相談支援体制の充実・強化	1. 相談支援体制の充実 (1)ひきこもりの相談支援に関する情報発信 (2)市町村での多機関による支援のネットワーク化 2. 人材の育成 (1)支援関係者へのひきこもりの理解促進 (2)市町村への技術支援の強化 3. 多様な社会参加に向けた支援の充実 (1)地域にある既存資源の活用	【相談支援体制の充実】 【人材の育成】 【多様な社会参加に向けた支援の充実】 ①相談支援体制の充実(広報・啓発、市町村における包括的な支援体制構築に向けた支援等) ②人材の育成(民生委員等の支援関係者への研修、個別ケース検討会への専門的な助言等) ③多様な社会参加に向けた支援の充実(既存の社会資源を活用した居場所等の実施、就労体験・訓練に係るインセンティブ制度等)	○居場所等支援につながった件数 100件/年以上 ○中間的就労を経て就労した人数 10人/年以上		(R5) ○居場所等支援につながった件数 100件/年以上 ○中間的就労を経て就労した人数 10人/年以上	①引き続き、相談窓口の周知(各種会議でのリーフレット配布やSNS、動画配信アプリを利用した広報) ②ブロック別ひきこもり支援者連絡会の実施(3回)、ひきこもり地域支援センターによる人材育成研修の実施や、ケース会議への参加 ③あったかふれあいセンター等の居場所や就労体験としての活用を促進	【指標・数値R6実績】 ○居場所等支援につながった件数284件 (R7.3) ○中間的就労を経て就労した人数16人 (R7.3) (R7目標：(R5) 100件/年以上) ○中間的就労を経て就労した人数 10人/年以上 ○アウトプット ①相談支援体制の充実 ・市町村プラットフォーム設置：29市町村 ・リーフレットの配布：3,365部 ・講演会(香南市)「中央東地区ひきこもり支援フォーラム」の開催(9月23日) ・高知新聞への掲載：3回 ・Instagram、Google、TVでの配信 ②市町村の後方支援 ・支援者連絡会の実施：3回 ・人材養成研修：1回 ③多様な社会参加に向けた支援の充実 ・就労体験拠点事業における活動実績：就労体験者26名のうち一般就労につながった人数16名 ○アウトカム 市町村プラットフォーム設置により、ひきこもり支援の包括的な支援体制づくりが進んでいる	①相談支援体制の充実 ・ひきこもりに関する相談窓口や支援の取り組みをより多くの人に知ってもらうために、関係機関へリーフレット、就労体験拠点チラシの配布や、若年層に向けたSNS等による情報発信など、幅広い広報活動が必要 ②市町村の後方支援 ・市町村プラットフォームの設置は進んでいるが、実効性を高めるための取り組みや関係機関との連携が不十分な市町村もある。(ひきこもりの支援体制の整備の進捗には市町村でばらつきがあり、取り組みの横展開など後方支援が必要) ・ひきこもりの支援は多面的かつ長期間での支援体制が必要となる場合が多いため、支援者が疲弊しないよう支援者支援の更なる拡充が必要 ③ 社会参加への支援 ・就労支援だけではなく、ひきこもりの当事者が一歩踏み出すための身近な「居場所づくり」の更なる拡充が必要	①引き続き、相談窓口の周知(各種会議でのリーフレット配布やSNS、動画配信アプリを利用した広報) ②ブロック別ひきこもり支援者連絡会の実施(3回)、ひきこもり地域支援センターによる人材育成研修の実施や、ケース会議への参加 ③あったかふれあいセンター等の居場所や就労体験としての活用を促進	地域福祉政策課
138	生涯学習の活性化の推進	事業主催者がそれぞれに広報、情報発信していたものを一元化し、高知県ポータルサイト「まなび場Search」により情報提供することによって、生涯にわたる学びの機会や場をわかりやすく周知することができ、生涯学習が県民にとって身近なものになる。これにより県民全体をカバーする学びのネットワークを恒久的に形成する。	県内のあらゆる学び場、また、学んだことを活かす場の情報を発信するポータルサイトの運用 ・ホームページ保守運用 ・市町村の講座情報の収集 ・広報啓発(チラシの配布) ・企業や団体等とのデータ連携	生涯学習ポータルサイトへのアクセス件数 55,000件以上/年	57,012件		ポータルサイトを様々な広報媒体により県民に周知し、県内の多様な学び場、また、学んだことを活かす場についての情報提供を行う。 また、利用者の利便性向上に向けて引き続き取り組む。	【指標・数値R6実績】 (R5) 55,000件/年 ○結果 ・ユーザ数：27,357人 ・新規ユーザ数：26,395人 ○成果 ・アクセス数：124,262件 ・情報掲載数：2,690件	市町村広報誌への掲載依頼や社会教育団体等への周知、チラシ配布に加え、各教育事務所や高知県教育だより等新たな広報先の開拓により、ユーザ数は前年度に比べ増加した。 新たに県立施設2館とのデータ連携を開始し、自動で講座情報を取得する方式に変更となったため、委託先の情報掲載数としては減少した。	多くの県民へ情報提供するため、引き続き各種広報媒体を活用し生涯学習ポータルサイトの広報を実施する。 また新規の情報提供元を開拓し、掲載情報を充実させる。	生涯学習課

取組番号	取組の名称	目指す姿・事業の狙い	取組内容 (R3~R7)	指標・数値 (取組の結果≒年度末実績)			R6			R7	担当課
				指標	出発点 (R2)	目標値 (R7)	【P計画】年度計画 (R6)	【D実行】結果・成果 (R6)	【C課題・評価】実施後の分析、検証 (R6)	【P計画】年度計画 (R7) (【A改善】(R6)を含む)	
139	DVや性暴力、売買春の根絶啓発 配偶者等に対する暴力に関する相談・カウンセリング対策の充実	【DVや性暴力、売買春の根絶啓発】 広報・啓発活動等により「DVを許さない社会」へ向けての意識を醸成する。 【DVに関する相談・カウンセリング対策の充実】 DV被害者に対し適切な相談対応・カウンセリングを行い、多様な問題を抱えるDV被害者を支援する。	・DV防止に係る広報、啓発 ・女性相談員による相談及び指導の実施 ・専門家による相談者へのカウンセリング実施  ・女性相談支援センターで電話及び対面での相談受付 ・県内各所への出張相談 ・休日・夜間の電話相談受付 ・専門家による相談者へのカウンセリング実施 等	-	-	-	・女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)を中心とした啓発活動の実施(DV啓発カードの作成・配布、高知城のパープルライトアップ、公共交通機関でのポスター掲示、ラジオ番組での広報等)	○アウトプット ・女性相談支援センターにおける相談件数 1,123件 うちDVに関するもの 353件 ・相談者に対するカウンセリング実施人数及び回数 11人、延25回	・相談件数は前年度比で増加(R5年度の相談件数:1,062件、うちDV関係:343件)しているものの、全体としては横ばい傾向である。 ・引き続き適切な相談対応を行うとともに、広報・啓発活動を実施し、DV被害者の早期発見につなげる。	・女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)を中心とした啓発活動の実施(DV啓発カードの作成・配布、高知城のパープルライトアップ、公共交通機関でのポスター掲示、ラジオ番組での広報等)	人権・男女共同参画課
139	DVや性暴力、売買春の根絶啓発 配偶者等に対する暴力に関する相談・カウンセリング対策の充実	・学生等の若者を対象とした被害防止の啓発を行う ・人身安全関連事業対策専科教養の継続によるDV・ストーカー等対応専門員の増強 ・全所属職員に対して、恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案に対する相談段階からの対応、指導教養の徹底	・各警察署との情報共有を徹底し、連携を強化する。 ・職員的能力向上のための研修を充実させる。 ・学生等の若者への被害防止の啓発を行う。	毎年実施	-	毎年実施の継続	・DVや性暴力、売買春の根絶啓発という観点から学生を対象としたSNS利用に関する各種教室を実施する。 ・恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案について、職員に対する教養を行う。	(R7目標:毎年実施の継続)  アウトプット(結果) ・SNS利用をきっかけとする性犯罪被害を防止するためのサイバーパトロールを実施した。(少年課との連携) ・学生を対象としたSNS利用に関する各種教室を実施した。(少年課との連携) ・大学生に対するDV・ストーカー等被害防止の授業を行った。(高知大学) ・恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案の対処能力向上のため、各種教養を実施した。(各種専科等での教養、教養資料の発出による教養)  アウトカム(成果) ・学生に対する被害防止意識の醸成 ・警察職員による恋愛感情等のもつれ事案への対応能力の向上	・専科教養では、部外講師による教養を積極的に取り入れたところ、教養効果の向上が図られた。	・DVや性暴力、売買春の根絶啓発という観点から学生を対象としたSNS利用に関する各種教室を実施する。 ・恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案について、職員に対する教養を行う。	人身安全・少年課
140	DV被害者の保護と自立支援	DV被害者を迅速かつ適切に保護し、生活再建の支援を行い、DV被害者が安心して自立生活を送ることができるようにする。	・一時保護したDV被害者等の自立に向けた取組の実施 ・自立支援施設の運営 ・民間シェルターへの運営費補助  ・適切な一時保護の実施 ・自立支援施設の運営 ・民間シェルターの運営費補助 ・生活サポーター(女性相談支援センター職員)による一時保護所退所者への自立支援(日常生活の支援、各種手続の支援等) 等	-	-	-	・引き続き迅速かつ適切に一時保護を実施し、生活再建の支援を行う。 ・生活サポーターによる支援を継続し、DV被害者が安心して生活できるようにする。 ・民間シェルターの運営の現状を把握し、適切な支援のあり方について検討する	○アウトプット ・一時保護件数 25件(うちDV関係 18件) ・一時保護延日数 732日 ・女性自立支援施設入所件数 9件(うちDV関係 4件) ・女性自立支援施設入所延日数 269日 ・生活サポーターによる退所者支援 21人(訪問・面談等延189回) ・民間シェルター補助金 1団体	・一時保護を適切に実施し、退所者への生活サポーターによる支援を行っている。 ・女性自立支援施設の入所実績が低迷していたが、施設を柔軟に運用し、地域での生活に向けた入所支援を行うことができた。 ・女性自立支援施設においてDV被害者以外の困難な問題を抱える女性への支援 ・民間シェルターの運営の現状を把握し、適切な支援のあり方について検討する	・引き続き迅速かつ適切に一時保護を実施し、生活再建の支援を行う ・生活サポーターによる支援を継続し、DV被害者が安心して生活できるようにする ・女性自立支援施設においてDV被害者以外の困難な問題を抱える女性への支援 ・民間シェルターの運営の現状を把握し、適切な支援のあり方について検討する	人権・男女共同参画課
141	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための基本計画の推進	基本計画の推進・進捗管理を行い、県のDV被害者支援施策を体系的に推進する。	第3次高知県DV被害者支援計画の推進・進捗管理及び第4次計画の策定	-	-	-	・第4次計画の進捗管理を行う	高知県困難な問題を抱える女性及びDV被害者への支援計画(第4次計画)の令和6年度進捗管理を行い、令和7年1月24日に開催した「高知県困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議」代表者会議で進捗報告を行った。	進捗管理状況や委員の意見等を踏まえ、施策の推進に努めている。	進捗管理状況や「高知県困難な問題を抱える女性及びDV被害者支援調整会議」代表者会議の委員からの意見等を踏まえ、高知県困難な問題を抱える女性及びDV被害者への支援計画(第4次計画)の改定を行う。	人権・男女共同参画課
142	配偶者暴力相談支援センター(女性相談支援センター)の機能の充実	配偶者暴力相談支援センター(女性相談支援センター)の機能充実や相談員のスキルアップによる、多様な問題を抱えるDV被害者等への適切な支援の実施	・休日・夜間電話相談の実施 ・出張相談の実施 ・無料法律相談の実施 ・相談員等の専門研修への参加 ・講師を招いての所内研修、スーパーバイズの実施 ・休日・夜間電話相談の実施 ・県内各所への出張相談の実施 ・無料法律相談の実施 ・DV被害者への心理カウンセリングの実施 ・相談員等の専門研修参加 ・所内研修やスーパーバイズの実施	-	-	-	・引き続き、休日・夜間電話相談や出張相談を行う ・女性相談支援員等の専門研修への参加 ・外部講師による所内研修を実施予定	○アウトプット ・出張相談・同行訪問件数:31件 ・無料法律相談件数:31件 ・専門研修への参加人数:延28人 ・所内研修の実施:4回、延42人 ・スーパーバイズの実施:11回、延73人(個別スーパーバイズ6回、グループスーパーバイズ5回)	・休日・夜間電話相談や出張相談の実施により、DV被害者等がより相談しやすくなっていると考えられる。 ・オンライン開催の専門研修への参加や所内研修・スーパーバイズの実施により、相談員のスキルアップを図ることができた。 ・R6年度から従来のグループスーパーバイズに加えて個別スーパーバイズを実施し、相談支援業務における困難感を軽減することで燃え尽き予防につながっている。	・引き続き、休日・夜間電話相談や出張相談を行う ・女性相談支援員等の専門研修への参加 ・外部講師による所内研修を実施予定	人権・男女共同参画課
143	女性に対する暴力防止ネットワークの構築、連携の推進	出先機関、各市町村、警察等の関係機関同士の連携を深め、迅速かつ適切なDV被害者支援を実施する。	・参加機関の拡充と参加率のアップに向けた内容の見直し ・女性相談支援センターと児童相談所、各市町村、警察等関係機関との連携強化  ・ブロック別関係機関連絡会議及びネットワーク会議の開催 ・女性相談支援センター職員による要保護児童対策連絡協議会(要対協)への参加 ・市町村職員へのDV出前講座の実施	-	-	-	・ブロック別関係機関連絡会議・ネットワーク会議の開催 ・DV出前講座の実施 ・女性相談支援センターの、要対協への参加(随時)	○アウトプット ・女性相談支援センター職員による各市町村・関係機関等へのDV出前講座の実施:12回 ・要保護児童対策地域協議会への女性相談支援センターの参加:25市町村	・女性相談支援センター職員による児童・高齢者・地域福祉関係機関、団体へのDV出前講座の実施や講師派遣により、関係機関同士の意見交換や情報共有の機会をつくることができた。 ・要対協への参加等により、女性相談支援センターと児童相談所、各市町村、警察等関係機関との連携を深めた。	・支援調整会議実務者会議研修部会の開催 ・DV出前講座の実施 ・女性相談支援センターの、要対協への参加(随時)	人権・男女共同参画課
144	相談関係者に対する研修・啓発	様々な問題を抱えるDV被害者に対しより適切な助言・支援を行えるよう、DV相談に携わる職員のスキルアップにより、支援体制を強化する。	・女性相談支援センターによるDV出前講座の実施 ・DVネットワーク会議における研修実施	-	-	-	・女性相談支援センターによるDV出前講座(市町村、関係機関等)の実施 ・DVネットワーク会議における研修実施	○アウトプット ・女性相談支援センターによる各市町村及び関係機関等への出張DV講座の実施:12回	・DVネットワーク会議やDV出前講座の実施により、市町村や関係機関等の職員に対し、DVに対する認識や相談対応の方法、女性相談支援センターの周知を図ることができた。	・女性相談支援センターによるDV出前講座(市町村、関係機関等)の実施 ・DVネットワーク会議における研修実施	人権・男女共同参画課

取組番号	取組の名称	目指す姿・事業の狙い	取組内容 (R3~R7)	指標・数値 (取組の結果と年度末実績)			R6			R7	担当課
				指標	出発点 (R2)	目標値 (R7)	【P計画】年度計画 (R6)	【D実行】結果・成果 (R6)	【C課題・評価】実施後の分析、検証 (R6)	【P計画】年度計画 (R7) (【A改善】(R6)を含む)	
144	相談関係者に対する研修・啓発	県内相談機関の相談員を対象としたスキルアップ研修・啓発を実施することで、各相談機関の相談者同士の情報交換や交流による連携強化を図る。	・相談員スキルアップ(職員)研修の実施	—	—	—	・相談内容に関連した研修の実施 ・研修内容によりオンデマンド・ライブ配信の実施	相談員スキルアップ研修を2回実施(延べ34名、オンデマンド110名参加)	研修を通じて、県内相談機関及び相談員との連携を推進することができた。	・相談内容に関連した研修の実施 ・研修内容によりオンデマンド・ライブ配信の実施	ソーレ
145	DV及びデートDVに関する啓発及び情報提供	DVに関する広報・啓発を行い、「DVを許さない社会」に向けた意識の醸成を図る。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日~25日)を中心とする、DV防止に係る広報、啓発	—	—	—	(下半年実施予定) ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日~25日)を中心とした啓発活動の実施(DV防止啓発カードの作成・配布、高知城のパープルライトアップ、公共交通機関でのポスター掲示、ラジオ番組での対談(11/12))	○アウトプット ・運動期間を中心とした啓発活動の実施(啓発カードの作成(35,000枚)・配布、高知城のパープルライトアップ(11/12,13)、公共交通機関でのポスター掲示(11/12・25)、ラジオ番組での対談(11/12))	・民間団体等と連携した広報啓発を実施したことや、マスコミを通じた広報活動を行ったことで、県民へ効果的なPRを行うことができた。 ・引き続き県医師会の協力を得て、県内医療機関におけるDV防止啓発を行うことができた。	(下半年実施予定) ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日~25日)を中心とした啓発活動の実施(DV防止啓発カードの作成・配布、高知城のパープルライトアップ、公共交通機関でのポスター掲示、ラジオ番組での対談等)	人権・男女共同参画課
145	DV及びデートDVに関する啓発及び情報提供	DV防止啓発講演会、情報提供事業等の実施により、女性に対するあらゆる暴力の根絶に努める。	DV防止講座事業の実施	—	—	—	・ホームページやSNSによる分りやすくきめ細かな情報発信 ・多様な啓発ツールの作成及び活用	・学生・生徒等を対象にデートDVに関する出前講座を実施し、意識啓発及び情報提供を行い、参加者へのDV防止啓発を実施(8件、953名参加) ・DV防止啓発講演会を開催(会場57名、オンデマンド586名参加) ・DVの予防を目的として家族間のコミュニケーションに関する講座を実施(29名参加) ・学生ボランティア体験を実施し、高校生にDV防止の周知・意識啓発(14名参加) ・情報紙ソールスコープ第112号においてDV防止講演会の概要及び性的同意の寄稿について掲載、館内のデジタルサイネージを活用して意識啓発を実施	・出前講座や講演会等の実施により、参加者のDV防止に向けた理解が進んだ。	・ホームページやSNSによる分りやすくきめ細かな情報発信 ・多様な啓発ツールの作成及び活用	ソーレ
146	DV被害者を支援するNPOの育成・協働の推進	民間シェルターの活動を支援し、さまざまな問題を抱えたDV被害者の支援を行う。	引き続き支援を行うとともに、役割分担や支援の在り方等を検討 ・民間シェルターの運営費補助・DVに係る広報・啓発活動での民間団体との協力等	—	—	—	・運営の現状を把握し、役割分担や運営支援のあり方等について検討する必要がある	○アウトプット ・民間シェルター補助金 1団体	・多様な問題を抱えるDV被害者への対応により、民間シェルターの運営に係る負担が増大しているため、引き続き運営への支援が必要。	・運営の現状を把握し、役割分担や運営支援のあり方等について検討する必要がある	人権・男女共同参画課
147	被害者の心情等に配慮した捜査活動の推進	教養・研修会を実施し、各種支援制度の適切な運用を図るとともに、講演会や街頭活動等を通じて、犯罪被害者等の現状や各種施策、相談窓口等に関する広報を積極的に実施する。	被害者のニーズを的確に把握するとともに、各種支援制度、相談窓口等に関する積極的な広報啓発活動を実施し、周知徹底を図る。	—	—	—	・各種教養、研修会において被害者支援制度の周知徹底を行う。 ・犯罪被害者等の声を反映した効果的な広報啓発活動、講演会等を実施する。	・警察学校での初任科教養、専科教養等において被害者支援に関する教養を実施した。 ・7/8~7/12に「犯罪被害者支援専科」を開催し、担当者に対する教養を実施した。 ・パネル展(交通事故遺族)の開催及び運転免許センターにおいて交通事故防止の願いを込めたひまわりの種を植える活動を実施した。 ・「命の大切さを学ぶ教室」の開催を通じ、犯罪被害者遺族による講演会を実施した。	・警察学校での教養を通じて初任科生・専科生等に対し、犯罪被害者の特性や心情に配慮した対応を意識付けた。 ・運転免許センターにおいて実施したパネル展等の活動により、多くの県民に犯罪被害者等への意識付けを図れた。 ・「命の大切さを学ぶ教室」や各種研修会において、被害者の現状や各種施策等に関する広報を行い周知を図れた。	・昨年度に引き続き、教養・研修会を通じて職員に各種支援制度の適切な運用を周知させる。 ・6/16~6/20に「犯罪被害者支援専科」を開催し、担当者に対する教養を実施予定。 ・講演会や街頭活動等を開催し、犯罪被害者等の現状や各種施策、相談窓口等に関する広報を効果的に実施する。	県民支援相談課
147	被害者の心情等に配慮した捜査活動の推進	・被害者に対する捜査員の事案及び相談対応能力を高めるため専科教養を実施する	担当者のみならず、全警察官、職員に対し、人身安全関連事案への理解と意識付けを徹底させるため、今後とも各種機会を捉え、指導教養を繰り返し実施することが必要	毎年実施	—	毎年実施の継続	被害者の心情等に配慮した捜査活動が推進できるよう各種専科教養への実施や、部外研修等へ参加を行う。	R7目標：年実施の継続 アウトプット(結果) ・刑事特別研修員集合研修による教養を実施した。 ・少年補導職員採用時研修による教養を実施した。 ・人身安全関連事案対処担当者研修会による教養を実施した。 ・各種専科による教養(人身安全事案対策専科、犯罪被害者支援専科)を実施した。 アウトカム(成果) ・警察職員による被害者の心情等に配慮した対応能力の向上が図られた。	・専科教養では、部外講師による教養を積極的に取り入れたところ、教養効果の向上が図られた。 ・警察庁主催の各種専科教養等へ参加することで、対応能力の向上を図った。	・被害者の心情等に配慮した捜査活動が推進できるよう各種専科教養への実施や、部外研修等へ参加を行う。	人身安全・少年課
148	犯罪被害者等支援 犯罪被害者等に対する相談支援の充実	①犯罪被害者等の支援を効果的にを行うために、県に相談窓口を設置し、支援の調整を図る。(犯罪被害者等支援相談窓口運営事業)	①専任の相談員が犯罪等の被害に関する相談をうけるとともに、必要な情報を提供し、関係機関との調整やコーディネートなど総合的な被害者支援に取り組む。 ・電話相談 ・面接相談(要予約) ・支援に関する必要な情報の提供 ・関係機関との調整 ・相談員のスキルアップのため研修等への参加 ・県の犯罪被害者等の支援制度の問い合わせ対応等	(事業の性格上、相談件数等の数値目標は定めていない。)	110件(実人数25人)	—	・相談窓口の広報・周知に係る取組の強化	・電話相談等 24件(実人数16人) ・警察庁及び内閣府研修(対面・オンライン) ・支援補助金の実績 6件(実人数5人) ・法律相談の実施(高知弁護士会と締結)2件 ・相談窓口及び経済的支援施策の広報・周知について、課のHP、県X、ラジオ、新聞、市町村広報誌など各種広報媒体を活用するとともに、研修会・イベント等の機会を通じ実施	・相談内容は、他の支援機関等で既に相談対応済みの事案、また、犯罪以外の相談が多い。 ・犯罪被害者等への経済的支援の充実を図った。 ・県民意識調査の結果を踏まえ、効果的な相談窓口の広報及び周知が必要	・相談窓口や経済支援制度の広報・周知に係る取組の強化	県民生活課

取組番号	取組の名称	目指す姿・事業の狙い	取組内容 (R3~R7)	指標・数値（取組の結果と年度末実績）			R6			R7	担当課
				指標	出発点 (R2)	目標値 (R7)	【P計画】年度計画 (R6)	【D実行】結果・成果 (R6)	【C課題・評価】実施後の分析、検証 (R6)	【P計画】年度計画（R7） （【A改善】（R6）を含む）	
148	犯罪被害者等支援 犯罪被害者等に対する相談支援の充実	②性犯罪・性暴力被害者のワンストップ支援センターを運営し、被害者の心身の早期回復及び被害の潜在化の防止を図る。 （性暴力被害者等支援センター運営業務）	②令和3年度より、こうち被害者支援センターに運営業務を委託し、性犯罪・性暴力被害者等に対して、電話相談、面接相談、付き添い支援、情報提供等のきめ細かい支援を被害直後から行う。  ・電話相談 ・面接相談 ・直接的支援（付き添い支援） ・関係機関との支援のコーディネート ・被害届を提出することが困難である被害者の医療費助成 ・弁護士相談及びカウンセリング費用の公費負担 ・支援機関の医療従事者向け研修 ・ワンストップ支援センター業務の広報・周知	（事業の性格上、相談件数等の数値目標は定めていない。）	・相談件数308件 ・直接的支援292件	—	性犯罪・性暴力被害者等への支援体制の強化	・電話相談等 269件 ・面接相談 37件 ・直接的支援 234件 ・医療費助成 1件 ・弁護士相談 0件 ・カウンセリング 5件	○前年度との比較 ・電話相談等(Δ73) ・面接相談(±0) ・直接的支援(Δ47)	・性犯罪・性暴力被害者等への支援体制の強化	県民生活課